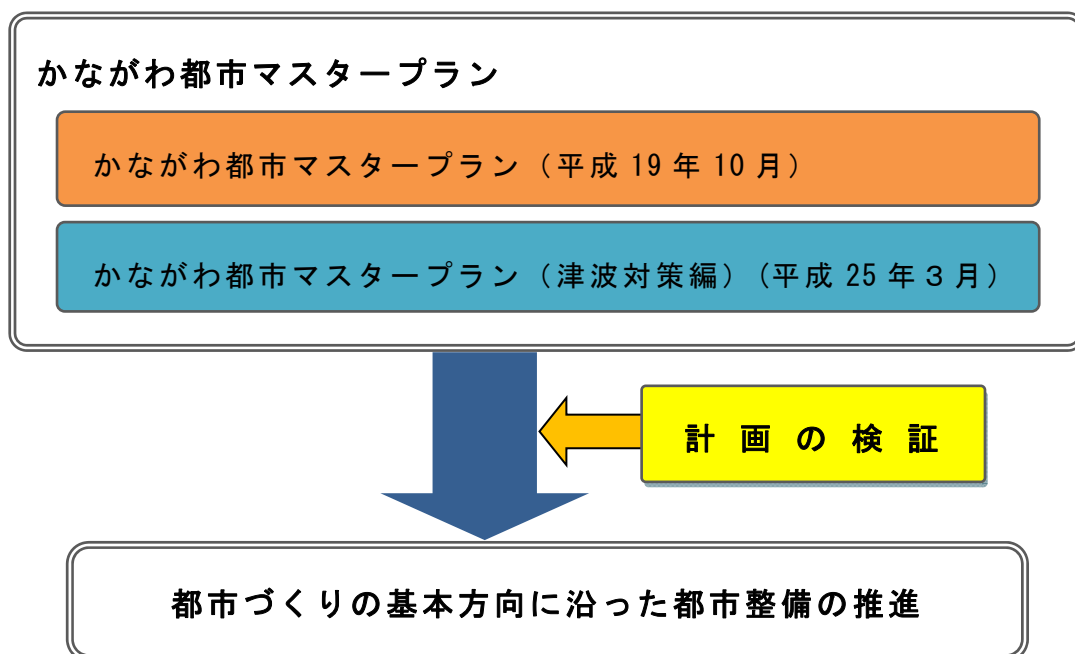


## かながわ都市マスタープラン 計画の検証

平成 19 年 10 月に改定した「かながわ都市マスタープラン」では、令和 7 年（概ね 20 年後）を展望した県全体の広域的な都市づくりの長期ビジョンを示しております。また、本プランで定める都市づくりの基本方向に沿って都市整備が推進されているか、計画を検証することとしています。

今回、「かながわ都市マスタープラン（平成 19 年 10 月）」及び「かながわ都市マスタープラン（津波対策編）（平成 25 年 3 月）」で示した「都市づくりの方向性」及び「最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針」について、進捗状況を把握できる指標を設定し、第 10 回都市計画基礎調査を中心とした様々な調査結果を利用して検証を行いました。



### 【目次】

#### 都市づくりの方向性の検証

- 1 「環境共生」の方向性 . . . . . 1
- 2 「自立と連携」の方向性 . . . . . 12

#### 最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

- 1 最大クラスの津波から逃げやすい都市づくり . . . . . 16
- 2 建物や都市施設が被災しにくい都市づくり . . . . . 18
- 3 被災時における最低限の都市機能の維持・継続に向けた都市づくり . . . . . 20

#### その他の都市づくりの方針の検証

- 1 人口減少社会に対応した都市づくり . . . . . 21

- 巻末資料（算出結果図表） . . . . . 22

# 都市づくりの方向性の検証

## 1 「環境共生」の方向性

### ① 複合市街地ゾーン

#### ア) 多様な都市機能の集積 【マスタープラン本文】

- ・ 既に人口や都市機能が集積している市街地であり、時代の変化や人々のニーズなどに対応して、さらなる**都市機能の多様化と集積を図ります。**
- ・ 特に**鉄道駅周辺においては利便性を生かした高密度な集積を図り、**バスなどの公共交通を活用することで、**便利で環境に優しい「歩いて暮らせる街づくり」を促進し、**都市生活や社会経済活動等の中心となる市街地の形成を図ります。

#### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通  
＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前算出	前回算出	現在算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
1	複合市街地ゾーン内の夜間人口の占める割合	%	複合市街地ゾーン内の人口の全県人口に占める割合		H17	H22	H27	90.27%	90.41%	90.28%	県内の人口の約9割が複合市街地ゾーンに居住。平成22年以降、複合市街地ゾーンの占める割合は減少。
2	複合市街地ゾーン内の事業所数・従業者数の占める割合	%	複合市街地ゾーン内の事業所数・従業者数の全県に占める割合		-	H21	H24	-	事業所: 87.0% 従業者: 87.0%	事業所: 85.2% 従業者: 85.6%	県内の多くの事業所及び従業者が複合市街地ゾーン内に立地・従業。平成21年以降、複合市街地ゾーンの占める割合は減少。
3	複合市街地ゾーン内の都市機能の延床面積	m <sup>2</sup>	複合市街地ゾーン内に立地する建物の延床面積のうち、「住宅系、業務系、文教厚生系、商業系、宿泊、娯楽系」に該当する延床面積		H17	H22	H27	36,304.5万m <sup>2</sup>	39,919.0万m <sup>2</sup>	42,257.3万m <sup>2</sup>	多くの都市機能は複合市街地ゾーンに立地。平成17年以降、複合市街地ゾーンにおける都市機能の集積が進行。
4	複合市街地ゾーン内の空地の割合	%	複合市街地ゾーン内のその他空地の面積の割合		-	H22	H27	-	5.9%	5.2%	複合市街地ゾーン内に3割程度の空地が存在。平成22年以降、空地は減少。
5	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺の人口	人	複合市街地ゾーン内で、かつ鉄道駅周辺(半径2km)に居住する人口		H17	H22	H27	717.0万人	746.2万人	753.2万人	平成17年以降、複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺での人口集積が進行。
6	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺の人口の占める割合	%	複合市街地ゾーン内で、かつ鉄道駅周辺(半径2km)に居住する人口の、複合市街地ゾーン及び全県人口に占める割合		H17	H22	H27	90.3%	91.2%	91.4%	複合市街地ゾーンの人口の9割以上は鉄道駅周辺に居住。平成17年以降、複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺での人口集積が進行。
7	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺の延床面積	m <sup>2</sup>	複合市街地ゾーン内で、かつ鉄道駅周辺(半径2km)に位置する建物の延床面積(全用途)		H17	H22	H27	38,846.8万m <sup>2</sup>	41,461.7万m <sup>2</sup>	43,574.3万m <sup>2</sup>	県内の多くの建物(延床面積)が複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺に立地。平成17年度以降、複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺に建物の集積が進行。複合市街地ゾーン内に約4%程度の空地が存在。平成22年度以降、空地は減少。
8	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺の空地の割合	%	複合市街地ゾーン内で、かつ鉄道駅周辺(半径2km)のその他空地の面積の割合		-	H22	H27	-	4.9%	4.3%	複合市街地ゾーン内に約4%程度の空地が存在。平成22年度以降、空地は減少。
9	複合市街地ゾーン内で鉄道駅周辺・バス停周辺に居住している人口割合	%	複合市街地ゾーン内で、かつ鉄道駅から半径2km、バス停から半径300mの範囲内に居住する人口の占める割合		-	H22	H27	-	98.8%	98.7%	複合市街地ゾーンの多くの人口が鉄道駅周辺またはバス停周辺に居住。平成22年以降、割合は減少。
10	複合市街地ゾーン内で鉄道駅周辺・バス停周辺にある住宅系の延床面積の占める割合	%	鉄道駅から半径2km、バス停から半径300mの範囲内にある住宅系建物(建物用途分類が住宅、集合住宅、店舗併用住宅、作業所併用住宅)の延床面積の、複合市街地ゾーンの住宅系建物の延床面積に占める割合		-	H22	H27	-	98.9%	98.9%	複合市街地ゾーンの多くの居住機能は複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺・バス停周辺に集積。平成22年度以降、割合は変わらないが、延床面積は増加。

#### ■ 考察 ■

- ・ 複合市街地ゾーン内に人口の約9割が集積し、事業所・従業者も8割以上が集積している。また、都市機能の集積も進んでいる。
- ・ 複合市街地ゾーンの鉄道駅周辺においては、利便性の高さを活かし、多様な都市機能の高密度な集積が図られていることが伺える。
- ・ 複合市街地ゾーンの鉄道駅周辺・バス停周辺においては、人口、居住機能が集積しており、公共交通の活用による、便利で環境にやさしい「歩いて暮らせる街づくり」が促進されている。

#### ■ 検証結果 ■

複合市街地ゾーン内において多様な都市機能の集積が図られている。

# 都市づくりの方向性の検証

## イ) 街なか居住の促進

【マスタープラン本文】

- ・ 居住ニーズの多様化や超高齢社会に向けて、**利便性の高い住環境の形成**を図ります。
- ・ 特に、**中心市街地**などでは、**地域コミュニティの維持や高齢者をはじめあらゆる人々がくらしやすく、活動しやすい住環境の形成**を図るため、**街なか居住を促進**します。

### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通

＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前			算出結果			検証結果
					算出	前回	現在	計画前	前回	現在	
11	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺の夜間人口の年齢層別構成比	%	複合市街地ゾーン内で、かつ鉄道駅周辺(半径2km)に位置するゾーンの年齢層(5歳刻み)別夜間人口を集計し、その構成比を算出		-	-	H27	-	-	図VI-22参照	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺の夜間人口は、年齢層に大きな偏りは見られず、高齢者をはじめとする多様な年代の人々が居住。
12	複合市街地ゾーン内の中心市街地(商業系用途地域内)の人口	人	中心市街地＝商業系用途地域と仮定して、複合市街地ゾーン内の「商業地域、近隣商業地域」における人口	H27神奈川県都市計画基礎調査小ゾーンの第一用途地域が商業系用途地域の細ゾーンを対象に集計	H17	H22	H27	56.3万人	61.1万人	65.3万人	平成17年度以降、商業系用途地域への人口集積は、良全体・複合市街地ゾーン全体よりも顕著に進行。
13	複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺の住居系延床面積	㎡	複合市街地ゾーン内で、かつ鉄道駅周辺(半径2km)に立地する建物のうち、住宅系(建物用途分類が住宅、集合住宅、店舗併用住宅、店舗併用集合住宅、作業所併用住宅)建物の延床面積		H17	H22	H27	25,708.6万㎡	29,171.9万㎡	31,067.6万㎡	複合市街地ゾーンの多くの住宅系建物は複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺に集積。 平成17年度以降、複合市街地ゾーン内の鉄道駅周辺では居住機能の集積が進行。
14	複合市街地ゾーン内の中心市街地(商業系用途地域内)の住宅系延床面積	㎡	中心市街地＝商業系用途地域と仮定して、複合市街地ゾーン内の「商業地域、近隣商業地域」に該当するゾーンの住宅系建物(建物用途分類が住宅、集合住宅、店舗併用住宅、店舗併用集合住宅、作業所併用住宅)の延床面積	H27神奈川県都市計画基礎調査小ゾーンの第一用途地域から商業系用途地域を抽出し、該当する建物を対象に集計	H17	H22	H27	2,082.1万㎡	2,510.2万㎡	2,844.6万㎡	平成17年度以降、商業系用途地域では居住機能の集積が複合市街地ゾーンよりも顕著に進行。

※算出結果の図表は巻末にまとめています。

### ■ 考察 ■

- ・ 複合市街地ゾーン内においては、鉄道駅周辺に居住機能の集積が進んでおり、利便性の高い住環境を形成している。
- ・ 特に中心市街地(商業系用途地域)においては、他に比べて人口、居住機能の集積が顕著に進んでいることから、**地域コミュニティの維持や高齢者をはじめあらゆる人々がくらしやすく、活動しやすい、街なか居住が促進**されている。

### ■ 検証結果 ■

地域コミュニティの維持や、あらゆる人々がくらしやすく、活動しやすい、街なか居住の促進が図られている。

# 都市づくりの方向性の検証

## ウ) 環境や防災に配慮したゆとりある市街地の形成

【マスタープラン本文】

- 人口や都市機能の集積が地球環境や自然的環境に影響を及ぼさないよう、**みどりの保全・創出や既存ストックの活用**などによる**環境負荷の低減**を図るとともに、**省エネルギー性能の高い住宅等の建設や新エネルギーの活用**を促進するなどにより、**環境と共生する質の高い市街地の形成**を図ります。
- また、古くからの**木造建築物**などが**密集する市街地**では、**住環境や防災性・防犯性の改善**を図ります。

### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通

＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前			算出結果			検証結果
					算出	算出	算出	計画前	前回	現在	
15	中古住宅の流通市場シェア	%	新築を含めた全住宅の流通戸数に対する、既存住宅の流通戸数の占める比率		H15	H20	H25	15.4%	15.8%	16.9%	平成25年において中古住宅の流通シェアは微増傾向にあるものの、まだ拡大途上
16	住宅ストック全体のうち全部または一部に二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅ストックの比率	%	神奈川県全体における住宅ストックのうち、全部または一部に二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅ストックの比率	神奈川県生活基本計画の成果指標	-	H25	H30	-	19.5%	24.1%	平成30年において県内の全部または一部に二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅の普及は着実に広まっているものの、まだ普及途上
17	複合市街地ゾーン内の建物棟数密度	棟/ha	複合市街地ゾーン内の土地面積(ただし山林、河川・水路・水面、荒地・海浜・河川敷を除く)に対する建物棟数の密度		H17	H22	H27	25.6棟/ha	25.4棟/ha	26.2棟/ha	複合市街地ゾーン内の建物棟数密度は、全県の建物棟数密度よりも密集。
18	複合市街地ゾーン内の木造率	%	複合市街地ゾーン内全建物1階床面積に占める木造建物1階床面積の割合		H17	H22	H27	49.5%	49.4%	47.4%	全県よりも複合市街地ゾーンで非木造化が進行。平成17年度と比較しても非木造化が進行。
19	複合市街地ゾーン内の木防建ぺい率	%	複合市街地ゾーン内宅地面積に占める木造建物1階床面積の割合		-	H22	H27	-	16.8%	17.1%	複合市街地ゾーンの非木造化は全県よりも進んでおらず、また、木防建ぺい率の高まりにより火災時の延焼の危険性がわずかに高まっている。
20	複合市街地ゾーン内の木造老朽度	%	複合市街地ゾーン内木造建物延床面積に占める、木造建物年齢25年以上の延床面積の割合		-	-	H27	-	-	18.3%	全県よりも複合市街地ゾーンの建て替えは進んでいる。
21	複合市街地ゾーン内の幅員6m以上の生活道路密度、幅員15m以上の幹線道路密度	km/km <sup>2</sup>	複合市街地ゾーン内における幅員6m以上の生活道路の延長を複合市街地ゾーンの全体面積で除いた生活道路密度 複合市街地ゾーン内における幅員15m以上の幹線道路の延長を複合市街地ゾーンの全体面積で除いた幹線道路密度	幹線道路の判別基準は、落下物による閉塞、放煙車両、消防活動等に要する幅員、避難に必要な幅員を考慮した標準幅員15mとなるが、都市計画基礎調査の区分を考慮して幅員22mとした	-	H22	H27	-	6m: 8.38km/km <sup>2</sup> 22m: 0.71km/km <sup>2</sup>	6m: 9.44km/km <sup>2</sup> 22m: 0.75km/km <sup>2</sup>	複合市街地ゾーンにおいては、防災面からみて一定程度の道路密度が確保されている。
22	複合市街地ゾーン内の不燃領域率	%	複合市街地ゾーン内の道路、公園、空地などのオープンスペースや耐火建築物が占める割合		-	H22	H27	-	67.7%	68.4%	複合市街地ゾーン内の不燃領域の割合は低いものの、平成22年度以降、わずかに改善。

### ■ 考察 ■

- 中古住宅の流通割合は、若干増加しているものの、まだ拡大の途上にある。
- 省エネルギー性能の高い住宅は増加しているものの、まだ普及の途上にある。
- 複合市街地ゾーンでは、建物棟数密度が高くなっているものの、木造率及び不燃領域率は、いずれもわずかに改善傾向にあり、生活道路密度・幹線道路密度も一定程度確保されていることから、住環境の防災性・防犯性が改善される方向にある。

### ■ 検証結果 ■

複合市街地ゾーン内においては、住環境の防災性・防犯性に配慮したゆとりある市街地が形成される方向にある。

# 都市づくりの方向性の検証

## エ) 自然的環境や良好な都市景観の保全

【マスタープラン本文】

- 地域によっては、都市の密度の低下などによって空き地や低未利用地が発生することも予想されることから、これらを活用した、防災・自然再生のためのオープンスペースの確保、市街地内のみどりの保全・活用、良好な都市景観の創出など、それぞれの地域の資源を活かした個性と魅力ある市街地の形成を図ります。
- 特に市街地内に残る農地や緑地などは、都市化に伴う環境への負荷の低減や防災性の向上、また生物の生息・生育環境の維持などの観点から、地域住民を含む多様な担い手による適切な管理によって保全し、うるおいを創出する資源として活用していきます。

### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通

＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標

(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前算出	前回算出	現在算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
23	複合市街地ゾーン内における未利用地の面積	ha	複合市街地ゾーン内における未利用地(土地利用分類の平地地・山林、その他の空地)の面積		H17	H22	H27	7,396.5ha	6,557.2ha	5,751.7ha	複合市街地ゾーン内の未利用地は1割未満であり、更に平成17年度以降減少しており、土地の有効活用は進んでいる。
24	複合市街地ゾーン内におけるオープンスペースの占める割合	%	複合市街地ゾーン面積に占めるオープンスペース(土地利用分類の農地(耕作放棄地を除く)、河川・水路・水面、荒地・海浜・河川敷、公共空地、民間空地、その他の空地)面積の割合		H17	H22	H27	14.8%	13.9%	12.7%	複合市街地ゾーン内のオープンスペースは1割程度確保されているものの、平成17年度以降減少。
25	複合市街地ゾーン内における「みどりを有する土地利用」の占める割合	%	複合市街地ゾーン面積に占めるみどりを有する土地利用(土地利用分類の農地(耕作放棄地を除く)、山林、公共空地、民間空地)の面積の占める割合		H17	H22	H27	10.5%	9.8%	9.1%	複合市街地ゾーン内におけるみどりを有する土地利用は1割未満となっており、平成17年度以降減少。
26	複合市街地ゾーン内における人口一人当たり「みどりを有する土地利用」面積	m <sup>2</sup> /人	複合市街地ゾーン面積に占めるみどりを有する土地利用(土地利用分類の農地(耕作放棄地を除く)、山林、公共空地、民間空地)の面積を、複合市街地ゾーン内の住民1人当たりで換算		H17	H22	H27	11.4m <sup>2</sup> /人	10.3m <sup>2</sup> /人	9.3m <sup>2</sup> /人	複合市街地ゾーン内における人口一人当たりのみどりを有する土地利用の面積は、みどりを有する土地利用の減少と複合市街地ゾーン内における人口増加が相まって、平成17年度以降減少。

### ■ 考察 ■

- 複合市街地ゾーン内の未利用地は、1割未満でかつ減少傾向にあり、土地の有効活用が進んでいる。
- 複合市街地ゾーン内のオープンスペースは1割程度確保されており、減少傾向にある。
- 複合市街地ゾーン内においては、市街地に残る農地や緑地、地域住民の利用できる緑がわずかに減少している。

### ■ 検証結果 ■

複合市街地ゾーン内においては、一部で未利用地の有効活用が進んでいるものの、オープンスペースや農地、緑地等が減少傾向にあることから、今後は、引き続き未利用地を有効活用しつつ、都市防災や自然再生、うるおいある都市空間の形成等に配慮した魅力ある市街地の形成を図る必要がある。

# 都市づくりの方向性の検証

## ② 環境調和ゾーン

### ア) 都市と自然のバランスへの配慮

【マスタープラン本文】

- 「複合市街地ゾーン」と「自然的環境保全ゾーン」とのバランスに配慮し、都市と自然の調和・つながりを育むゾーンとして、地域の特色に応じた魅力を伸ばし活用しながら、個性ある都市づくりを促進します。

#### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通  
＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標 NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前 算出	前回 算出	現在 算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
27	市街化調整区域における開発動向	ha	市街化調整区域内で行われた開発許可面積		H17	H22	H27	282.057ha	123.853ha	429.760ha	平成23～27年度の市街化調整区域内の開発は、平成18～22年度に比べて箇所数・面積ともに増加し、1箇所あたりの面積も増加。
28	環境調和ゾーン内における高齢化率が50%未満となる小ゾーンの割合(高齢化率のランク別分布状況)	%	環境調和ゾーン内の小ゾーンのうち、高齢化率が50%未満となる小ゾーンの割合		-	-	H27	-	-	92.5%	環境調和ゾーンのうち高齢化率50%未満の小ゾーンは、全県に比べ若干少ない。

#### ■ 考察 ■

- 環境調和ゾーン内においては、市街化調整区域の開発の箇所数・面積ともに増加している。
- 環境調和ゾーン内においては、全県と比較して高齢化率50%未満の小ゾーンが若干少ない傾向にある。

#### ■ 検証結果 ■

環境調和ゾーン内においては、市街化調整区域で開発が増加していることから、引き続き都市と自然のバランスに配慮した、個性ある計画的なまちづくりを進める必要がある。

# 都市づくりの方向性の検証

## イ) 自然の恵みを活かした地域活力の維持・創出

【マスタープラン本文】

- ・ 農林業や観光産業などの振興によって、自然の恵みを活かした農林水産物等の都市部への供給、都市住民の自然体験や交流の場の形成など、**人々と自然との接点となるような地域資源の活用を図ります**。そのため、地域における生活や交流活動を支える**地域の実情に応じたモビリティの確保・充実を図ります**。

### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通

＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標

(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前	前回	現在	算出結果			検証結果
					算出	算出	算出	計画前	前回	現在	
29	環境調和ゾーン内の農林業・観光業の事業所・従業者数	事業所 人	環境調和ゾーン内の農林業・観光業の事業所数・従業者数	農業・観光関連とは、「A～B農林漁業、M 宿泊業、飲食サービス業、N 生活関連サービス業、娯楽業」事業所数、従業者数はH24経済センサスを活用。 (H21は中分類で集計のため、参考値)	—	H21	H24	—	事業所: 2,501 事業所 従業者: 2.6万人	事業所: 4,611 事業所 従業者: 4.0万人	環境調和ゾーン内の農林業・観光産業の事業所、従業者は、全県の一割未満。
30	環境調和ゾーン内の田・畑面積	ha	環境調和ゾーン内の農地のうち、田・畑の面積		H17	H22	H27	18,174.1ha	17,437.7ha	17,095.8ha	県内の田・畑の約8割は環境調和ゾーンにある。 平成17年以降、環境調和ゾーンでの田・畑が減少。
31	環境調和ゾーン内における鉄道駅周辺・バス停周辺に含まれる面積割合	%	環境調和ゾーン内のうち、鉄道駅から半径2km、バス停から半径300mの範囲に含まれる面積の割合		—	H22	H27	—	67.3%	68.0%	環境調和ゾーンの過半は、公共交通を利用できる環境にあるが、平成22年以降、カバー面積率は増加。

### ■ 考察 ■

- ・ 環境調和ゾーン内においては、農林業や観光産業の一定の集積はあるものの、環境調和ゾーン内に集積する田・畑が減少していることから、人々と自然との接点となるような地域資源の集積が低下している。
- ・ 環境調和ゾーン内においては、鉄道駅・バス停周辺に居住機能が一定程度集積しており、公共交通の利用圏面積は増加している。

### ■ 検証結果 ■

環境調和ゾーン内において自然の恵みを活かした地域活力の維持・向上を図るため、農林業や観光産業の振興や田・畑の保全に関する取組を促進するとともに、地域の実情に応じたモビリティの確保・充実が必要である。

# 都市づくりの方向性の検証

## ウ) 市街地の無秩序な拡大抑制 【マスタープラン本文】

- ・ ゆとりある住環境を形成するとともに、市街地の無秩序な拡大の抑制とまとまりある農地の保全などにより自然的環境との調和を図ります。また、土地利用の転換が生じる場合には、周辺地域への影響などに配慮して計画性のある取組みを促進します。

### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通  
＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前算出	前回算出	現在算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
32	環境調和ゾーン内における人口一人当たり住宅系延床面積	㎡/人	環境調和ゾーンを対象に、人口一人当たり換算した住宅系(建物用途分類が住宅、集合住宅、店舗併用住宅、作業所併用住宅)延床面積		H17	H22	H27	47.9㎡/人	49.6㎡/人	58.9㎡/人	環境調和ゾーン内の住宅系建物は全県よりゆとりがあり、平成17年以降、人口一人当たりの延床面積が増加。
33	環境調和ゾーン内における人口一人当たり住宅用地面積	㎡/人	環境調和ゾーンを対象に、人口一人当たり換算した住宅用地(土地利用分類が住宅用地、集合住宅用地、店舗併用住宅用地、作業所併用住宅用地)面積		H17	H22	H27	107.5㎡/人	113.3㎡/人	119.0㎡/人	環境調和ゾーン内の住宅の敷地は全県より広く、平成17年以降、人口一人当たりの住宅の敷地面積が増加。
34	昭和45年からの人口の伸び率及び市街化区域面積の伸び率	ha	人口と市街化区域面積の推移	都市計画課資料より、昭和45年から平成27年までの人口と市街化区域面積を集計	S45	H22	H27	87,317ha	93,330ha	93,531ha	昭和45年から平成27年の県内人口が1.7倍に増加する中で、市街化区域面積は6,214haの増加(1.07倍)に抑制。
35	特定保留区域の面積及び市街化区域への編入面積	ha	特定保留区域の面積と市街化区域への編入面積	第7回繰引きで設定した特定保留区域の面積と設定後の市街化区域への編入面積を集計	-	-	H30	-	-	保留面積: 166.5ha 編入面積: 0ha	第7回繰引きで設定した特定保留区域のうち、市街化区域への編入の割合はない。
36	環境調和ゾーン内における農地面積	ha	環境調和ゾーン内にある農地(土地利用分類の田、畑、耕作放棄地)面積		H17	H22	H27	18,828.7ha	18,015.2ha	17,696.4ha	農地の約8割は環境調和ゾーン内にあるが、平成17年以降減少。
37	環境調和ゾーン内における耕作放棄地面積	ha	環境調和ゾーン内にある農地のうち、耕作放棄地面積		H17	H22	H27	654.6ha	577.5ha	600.6ha	県内の耕作放棄地は概ね環境調和ゾーンに多い。平成22年度以降、環境調和ゾーンの耕作放棄地のわずかに増加。
38	環境調和ゾーン内での地区計画の計画面積	ha	環境調和ゾーン内で策定されている地区計画の計画面積		H17	H22	H27	1,133.7ha	1,428.2ha	1,635.4ha	環境調和ゾーンにおける地区計画の策定が進み、平成17年度以降、区域が拡大。

### ■ 考察 ■

- ・ 環境調和ゾーン内においては、一人当たりの延床面積、敷地面積が全県より広く、ゆとりある居住空間が確保されている。
- ・ 市街化区域の面積の増加率は、人口の増加率と比較して低い値となっており、市街化区域の拡大は抑制されている。
- ・ 農地の多くは環境調和ゾーン内にあるものの減少傾向にあり、耕作放棄地は、わずかに増加しており、まとまりある農地の保全の観点から課題が認められる。
- ・ 特定保留区域の市街化区域への編入はされていないものの、地区計画による周辺地域への影響などに配慮した計画的なまちづくりが進められている。

### ■ 検証結果 ■

環境調和ゾーン内においては、ゆとりある居住空間が確保されている一方、市街地の無秩序な拡大は抑制されているものの、農地が減少し耕作放棄地が増加するなど、自然的環境との調和に配慮する必要がある。また、地区計画等により、周辺地域への影響などに配慮した計画性のある取組が必要である。



# 都市づくりの方向性の検証

## ③ 自然的環境保全ゾーン

### ア) 自然的環境の積極的な保全

【マスタープラン本文】

- 公園・緑地・風致地区・自然環境保全地域など法令等によって保全されている地域を中心に、周辺環境と一体となったまとまりあるみどりとして、積極的な保全を図ります。

#### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通

= 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標 NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前 算出	前回 算出	現在 算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
39	自然的環境保全ゾーン内における、林業・自然に関する保全に向けた区域指定のカバー面積	ha	自然的環境保全ゾーン内で、都市緑地法に基づく緑地保全地域・特別緑地保全地区、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全地域・近郊緑地特別保全地区、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法に基づく歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区、自然公園法に基づく自然公園地域、自然環境保全法に基づく自然環境保全地域、森林法に基づく保安林のいずれかに指定されている土地面積	・緑地保全、自然公園・自然保全地域、保安林等指定区域等に指定されたエリアを基礎調査(GISデータ)から集計 ※農業地域は、データがないこと、自然的環境保全ゾーンのためあまり関連性がないことから含まない	H17	H22	H27	70,816.5ha	70,915.5ha	69,259.8ha	自然的環境保全ゾーンの8割以上が林業・自然に関する保全に向けた区域の指定あり。 平成17年以降、継続的に保全。

#### ■ 考察 ■

- 自然的環境保全ゾーンの8割以上で自然環境の保全に関する法規制区域が指定されており、継続的に保全が図られている。



#### ■ 検証結果 ■

自然的環境の積極的な保全が図られている。

# 都市づくりの方向性の検証

## イ) 様々な機能を持つ森林の保全 【マスタープラン本文】

- 県西部などにつらなる広大な森林では、土砂災害の防止や、水源かん養、木材生産などの森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるため、森林所有者や森林ボランティアなど多様な担い手により保全・再生を図ります。

### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通  
＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標 NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前 算出	前回 算出	現在 算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
40	水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合	%	かながわランドデザインでの算出手法を踏襲	かながわランドデザインの数値目標(かながわランドデザイン第2期実施計画点検報告書)	-	H25	H30	-	76.0%	89.0%	平成25年度以降、水源の森林エリアでは私有林で適切に管理されている森林の割合は増加。
41	水源の森林づくり事業で行った森林整備の延べ面積	%	かながわランドデザインでの算出手法を踏襲	かながわランドデザインの数値目標	-	-	H30	-	-	35,060ha	水源の森林づくり事業で行った適切に管理されている森林の面積は、整備目標の75.8%の水準となっている。
42	森林づくりボランティア参加者数	人	かながわランドデザインでの算出手法を踏襲	かながわランドデザインの数値目標	-	-	H30	-	-	10,120人	平成30年度の森林づくりのボランティア参加者数は10,120人。100人/年の増加を目指している。
43	自然的環境保全ゾーン内における森林面積	ha	自然的環境保全ゾーン内の山林(土地利用分類の、平地地山林、傾斜地山林)面積		H17	H22	H27	67,390.2ha	67,615.9ha	67,368.7ha	山林の約7割は自然的環境保全ゾーンにあり、平成22年以降、わずかに減少。

### ■ 考察 ■

- 水源の森林エリア内の私有林について、適切に管理されている森林の割合は増加しており、「かながわランドデザイン」で掲げている整備目標の75.7%の水準に達している。
- 平成30年度の森林づくりのボランティア参加者数は10,120人となっており、100人/年の増加を目指している。
- 森林の多くは自然環境保全ゾーン内に見られるが、その面積は微減傾向にある。

### ■ 検証結果 ■

様々な機能を持つ森林については、森林所有者や森林ボランティアなど多様な担い手により保全・再生を進めており、引き続き、森林ボランティアへの参画意欲を高める取組などにより、適切に管理されている森林の割合を高めていく必要がある。

# 都市づくりの方向性の検証

## ウ) 都市住民の自然とふれあいの場の創出

【マスタープラン本文】

・「複合市街地ゾーン」に近接する地域では、**公園・緑地の整備**、丘陵や谷戸のみどりの保全・活用により、**都市住民の自然とのふれあいの場の創出を図ります。**

### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通  
＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標 NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実感などを加味	計画前 算出	前回 算出	現在 算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
44	自然的環境保全ゾーンにおける大規模な都市公園の整備面積	ha	自然的環境保全ゾーン内にある、広域の利用が想定される都市公園(総合公園、運動公園、風致公園、特殊公園、広域公園)及び全ての自然公園の整備面積	広域の利用が想定される都市公園(総合公園、運動公園、風致公園、特殊公園、広域公園)は県立都市公園の整備状況(県ホームページ)と各市町村ホームページ等より平成27年末時点の供用面積を集計 自然公園はH27都市計画基礎調査 自然公園・自然保全地域の状況より供用面積を集計	-	H24	H27	-	55,888.2ha	56,054.2ha	自然的環境保全ゾーン内における大規模な都市公園等の整備が進む。
45	自然的環境保全ゾーン内の大規模な公園の誘致圏カバー率(誘致圏5km)	%	自然的環境保全ゾーン内にある、広域の利用が想定される都市公園(総合公園、運動公園、風致公園、特殊公園、広域公園)及び全ての自然公園の誘致圏内に含まれる複合市街地ゾーンの面積及び人口		-	H22	H27	-	面積: 66.9% 人口: 71.4%	面積: 71.2% 人口: 74.9%	県内の大規模な公園の誘致圏(5km)は、複合市街地ゾーンの面積及び人口を概ねカバー。
46	自然的環境保全ゾーン内の大規模な公園の誘致圏カバー率(誘致圏10km)	%	自然的環境保全ゾーン内にある、広域の利用が想定される都市公園(総合公園、運動公園、風致公園、特殊公園、広域公園)及び全ての自然公園の誘致圏内に含まれる複合市街地ゾーンの面積及び人口		-	H22	H27	-	面積: 97.9% 人口: 98.6%	面積: 98.3% 人口: 98.6%	県内の大規模な公園の誘致圏(10km)は大部分の複合市街地ゾーンの面積及び人口をカバー。

### ■ 考察 ■

- ・ 自然的環境保全ゾーンには、大規模な都市公園等が整備されている。
- ・ 自然的環境保全ゾーン内にある都市公園、自然公園の誘致圏は、複合市街地ゾーンの面積及び人口を概ねカバーしており、都市住民の自然とのふれあいの場が創出されている。

### ■ 検証結果 ■

都市住民の自然とのふれあいの場が創出されている。

# 都市づくりの方向性の検証

## ④ 水とみどりのネットワーク 【マスタープラン本文】

- 3つのゾーンの特性を踏まえつつ、**神奈川**の特色ある**風土・環境・景観**を生かして**育み**、水辺や緑地などのネットワーク化を図ることによって、**都市と自然の調和・共生を促進**します。
- 多様な機能・役割を持つ自然的環境や、地域の歴史と一体となったみどりの風景などは、首都圏の共有財産としてとらえ、**地勢的に特徴あるエリアごとに保全**するだけでなく、**山・川・海の連続性を踏まえた多様な担い手のネットワークによって保全・活用**を図ります。
- さらに、東京・山梨・静岡との交流を通じて、**県域を越えて水とみどりの保全・活用**を図ります。

### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通  
＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前	前回	現在	算出結果			検証結果
					算出	算出	算出	計画前	前回	現在	
47	自然的環境を兼ね備えた土地面積	ha	自然的土地利用(土地利用分類の田、畑、耕作放棄地、平地地山林、傾斜地山林、河川・水面・水路、荒地・海浜・河川敷)及び都市的土地利用のうち公共空地・民間空地の面積		H17	H22	H27	139,400.7ha	137,934.9ha	133,977.3ha	県内の自然的土地利用及び公共空地・民間空地は県全体面積の過半を占めるが、平成17年度以降減少。
48	エリア別の自然的環境を兼ね備えた土地面積	ha %	エリア毎の、自然的土地利用(土地利用分類の田、畑、耕作放棄地、平地地山林、傾斜地山林、河川・水面・水路、荒地・海浜・河川敷)及び都市的土地利用のうち公共空地・民間空地の面積	根拠となる設定条件が不明確であるため、概略図と小ゾーンの重なりを視覚的に判断して小ゾーン毎の割り振りをを行う	-	H22	H27	-	図VI-59参照	図VI-59参照	自然的環境を兼ね備えた土地はやまなみエリアややまの辺エリアに比較的多くまとまっている。
49	県内の緑地保全・古都保存等に取り込む面積の割合	%	県全域面積に占める緑地・古都保全区域・風致地区等の面積の割合		-	H22	H27	-	52.0%	52.2%	県内の過半の面積が緑地・古都保全区域・風致地区等になっており、平成22年度以降減少しながら増加。
50	景観計画に基づき取組を進める市町村数	市町村	景観法に基づく景観計画を策定している市町村数	神奈川県は整理の対象外	H17	H22	H30	1市町村	20市町村	25市町村	7割以上の市町村が景観計画を策定しており、市町村における景観づくりの取組は着実に進行。
51	里地里山の保全活動に取り組んだ人数	人	かながわランドデザインでの算出手法を踏襲	かながわランドデザインの数値目標(かながわランドデザイン第2期実施計画点検報告書)	-	H26	H30	-	4,599人	5,089人	里地里山の保全活動にある程度参加者が存在し、増加傾向。
52	市町村都連携して保全活動団体への支援に取り組む里地里山保全等地域数	地域	かながわランドデザインでの算出手法を踏襲	かながわランドデザインの数値目標	-	-	H30	-	-	21地域	平成30年度の里地里山保全等の地域数は21地域。目標は、年間で1地域増。

※算出結果の図表は巻末にまとめています。

### ■ 考察 ■

- 県内の7割以上の市町村で景観計画を策定しており、神奈川県の特徴ある**風土・環境・景観**を活かした取組が進められている。
- 自然的土地利用及び公共空地・民間空地は、**県全体面積の過半**を占めるが、平成17年度以降減少している。
- 自然的環境を兼ね備えた土地はやまなみエリアややまの辺エリアに比較的多くまとまっているものの、みなとエリアを除く全てのエリアで若干減少し、特になぎさエリアで大幅に減少していることから、**地勢的に特徴あるエリアごとに緑の保全**が必要である。
- 里地里山の保全に取り組む団体が増加していることから、**多様な担い手のネットワークによる自然的環境やみどりの風景などの保全・活用**が図られている。

### ■ 検証結果 ■

エリアや市町村毎の特色を活かしつつ、多様な担い手との協働により、**水とみどりの保全・活用**を図る必要がある。

## 2 「自立と連携」の方向性

### ① 拠点の維持・育成

【マスタープラン本文】

自立と連携を通じた都市づくりのため、県土や都市圏域の自立的な発展をリードする拠点を位置付けます。

<新たなゲート> ⇒神奈川口、リニア駅（相模原市橋本駅周辺）、  
新幹線新駅（寒川町倉見）

・首都圏や全国、世界との交流連携を実現する機能を備えた神奈川の新たな窓口（ゲート）となる拠点で、県内に集積する産業や拠点との連携によって新しい産業の創出・育成などを図るため、**交通基盤の整備や都市機能の集積を誘導し**、拠点としての形成を目指します。

<中核拠点> ⇒横浜駅周辺、川崎駅周辺

・首都圏の中核となる拠点で、国際化、情報化の進展に対応した**中枢業務管理**、県内外からの多様なニーズを満たす**総合性や専門性のある商業機能**や、芸術・文化、研究、国際交流など、複合的な**都市機能の集積を図ります**。

<広域拠点> ⇒新横浜駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅、橋本駅、厚木駅、秦野駅、小田原駅、平塚駅、藤沢駅、横須賀駅

・県全体の広域的な観点に立った役割を有し、都市圏域全体の自立をけん引する拠点で、生活圏や経済活動の広がりに対応した**商業、業務、研究開発、アミューズメント、教養文化、福祉・医療**など、高度で多様な**都市機能の集積を図ります**。

<地域拠点> ⇒地域別計画で位置付けられている地域の拠点

・都市圏域の自立を支える拠点で、地域的なニーズにきめ細かく対応し、生活に密着したコミュニティレベルでの**便利で快適な暮らしを支える商業・業務・サービスなどの都市機能の集積を図ります**。

# 都市づくりの方向性の検証

## 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通  
＝該当箇所を評価する指標

赤字：目指す方向性に進んでいる指標

黒字：目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前算出	前回算出	現在算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
53	<拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(建物棟数)	棟	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる都市機能となる建物用途(住宅系、業務系、文教厚生系、商業系、宿泊、娯楽系)の建物棟数		-	H22	H27	-	図VI-64参照	図VI-64参照	平成22年度以降、都市機能を有する建物は新たなゲートや中核拠点、地域拠点で建物棟数の増加が進んでいるが、広域拠点の一部では建物棟数が減少。
54	<拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(延床面積)	m <sup>2</sup>	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる都市機能となる建物用途(住宅系、業務系、文教厚生系、商業系、宿泊、娯楽系)の延床面積		-	H22	H27	-	図VI-65参照	図VI-65参照	中核拠点、広域拠点は多くの都市機能を有し、平成22年度以降、多くの拠点で都市機能の集積が進んでいる。
55	<拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(用途別構成比)	%	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる都市機能となる建物用途(住宅系、業務系、文教厚生系、商業系、宿泊、娯楽系)の延床面積の構成比		-	H22	H27	-	図VI-66参照	図VI-66参照	拠点圏の都市機能は居住機能を主としながら、新たなゲートでは業務機能、中核拠点では商業機能、広域拠点と地域拠点では生活支援機能の集積が高い。
56	<拠点共通> 拠点内における全建棟数	棟	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる全ての建物棟数		-	H22	H27	-	図VI-67参照	図VI-67参照	居住機能を中心に中核拠点や広域拠点へ立地し、新たなゲートや地域拠点では産業機能も比較的多く立地。
57	<拠点共通> 拠点内における全延床面積	m <sup>2</sup>	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる全ての建物用途の延床面積		-	H22	H27	-	図VI-68参照	図VI-68参照	平成22年度以降、多くの拠点で建物の集積が進んでいる。
58	<拠点共通> 拠点内における全延床面積の(用途別構成比)	%	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる全ての建物用途の延床面積の構成比		-	H22	H27	-	図VI-69参照	図VI-69参照	拠点圏は居住機能を主体としながら、新たなゲートでは産業機能、中核拠点では商業機能、広域拠点と地域拠点では商業機能、生活支援機能、産業機能が集積。
59	<拠点共通> 拠点内における人口	人	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる人口		-	H22	H27	-	表VI-10参照 図VI-70参照	表VI-10参照 図VI-70参照	拠点への人口集積は中核拠点を中心に全体的に進行。
60	<拠点共通> 拠点毎の人口集積度	人/ha	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる範囲の人口密度		-	H22	H27	-	図VI-71参照 図VI-72参照 図VI-73参照	図VI-71参照 図VI-72参照 図VI-73参照	拠点圏の人口密度は、中核拠点と広域拠点において特に高い水準。拠点圏への人口集積は、横浜市と川崎市の拠点を中心に進んでいる。
61	<拠点共通> 拠点内におけるサービス関連業の事業所数・従業者数	事業所人	各拠点を中心に、半径2kmに含まれる範囲におけるサービス関連業の事業所数・従業者数	・サービス関連とは、産業分類上の01 卸売業、小売業、J 金融業、保険業、K 不動産業、物品賃貸業、L 学術研究、専門・技術サービス業、M 宿泊業、飲食サービス業、N 生活関連サービス業、娯楽業、O 教育、学習支援業、P 医療、福祉、Q 複合サービス事業、R サービス業(他に分類されないもの) ・事業所数、従業者数はH21経済センサスを活用。ただし、計画前は事業所統計と経済センサスで不整合の部分があるため実施しない	-	H21	H24	-	図VI-74参照	図VI-74参照	中核拠点や広域拠点において事業所・従業者数の集積が高く、商業・業務機能面での拠点性を発揮。
62	<中核拠点> 拠点内に本社を有する上場企業数	社	横浜市鶴見区、神奈川区、西区、中区及び川崎市川崎区、幸区に本社を有する、東証、JASDAQ、マザーズの上場企業数		-	-	R2	-	-	52社	中核拠点近傍においては、高次の都市機能となる上場企業の本社機能が一定程度集積している。
63	<中核拠点> 総合性や専門性のある商業機能の集積度	店m <sup>2</sup>	中核拠点(半径2km)に含まれる大型小売店舗のうち、6,000m <sup>2</sup> 以上の店舗面積を有する店舗数及び店舗面積		H17	H22	H27	24店舗 59.2万m <sup>2</sup>	26店舗 71.2万m <sup>2</sup>	29店舗 76.5万m <sup>2</sup>	県内の大型小売店舗は中核拠点に集積。 平成22年3月から現在にかけて中核拠点における総合性や専門性のある商業機能の集積が更に進行。
64	<新たなゲート> 新たなゲートを中心とした道路交通30分圏域内の事業所数・従業者数	事業所人	新たなゲートまで、自動車を利用して30分以内で移動できる範囲内に含まれる事業所数・従業者数	30分圏域とは、道路交通センサスを参考に道路ネットワークを構築し、規制速度で走行した場合の圏域	-	H21	H24	-	図VI-76参照	図VI-76参照	全てのゲートにおいて一定の産業集積が図られている。

※算出結果の図表は巻末にまとめています。

### ■ 考察 ■

- ・ 県内の拠点では、都市機能(延床面積)や人口が維持・増加しており、また商業・業務機能も多くみられることから、拠点における都市機能の集積が進んでいる。
- ・ 中核拠点の近傍においては、上場企業の本社機能が一定程度集積していることから、中核業務管理機能の集積が図られている。
- ・ また、中核拠点には、大型小売店舗が集積しており、平成22年度以降、総合性や専門性のある商業機能の集積が更に進行している。

### ■ 検証結果 ■

県土や都市圏域の自立的な発展をリードする拠点において、人口の集中や都市機能の集積が進んでおり、拠点性が高まっている。

## 都市づくりの方向性の検証

### ② 連携軸の整備・機能強化

【マスタープラン本文】

県内外の連携や、自立した地域の機能を支えあう地域間連携を促進するため、「多層・多機能型の都市構造」に対応した連携軸を設定します。県外や都市圏域間などの交流・連携を促進するために、自動車専用道路の整備を図ることのほか、既存の道路・鉄道や公共交通など既存ストックを有効活用しながら、地域の状況に応じた土地利用のあり方とも連動して、人、モノ、情報が効率よく行き来できるようにするため、連携軸の整備・機能強化を図ります。

#### <広域連携軸>

- ・県内外の連携による活力ある県土の発展を促進するため、防災、環境、産業、観光といった第1層レベルの広域的な課題に対応して、空港、港湾、主要都市間相互の県域を越えた交流連携を促進します。
- ・広域連携軸は、主要な県土連携軸がベースとなります。

#### <県土連携軸>

- ・第1層の連携軸(広域連携軸)を構成する機能を担い、都市圏域の自立と持続的成長、県全体の魅力向上を図るために、主として都市圏域間・都市拠点間の交流連携を促進します。
- ・県土連携軸は、主要な都市連携軸がその機能を発揮します。

#### <都市連携軸>

- ・第3層レベルから求められる機能を踏まえ、それぞれの地域の自立と連携による都市づくりによって個性ある都市圏域の形成を図るため、拠点を活かしたネットワークを形成し、地域の特性を踏まえた効果的な交流連携を促進します。
- ・都市連携軸は、様々な社会資本を使った人、モノ、情報の主要な動きの方向性を表しています。

# 都市づくりの方向性の検証

## 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通  
＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入力の制約、計画策定の実態などを加味	計画前 算出	前回 算出	現在 算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
65	インターチェンジまでの距離5km以内の面積の割合	%	全県面積に対し、インターチェンジから半径5kmの範囲内に含まれる面積の割合		H17	H22	H27	59.3%	61.0%	66.8%	神奈川県全体の約7割の地域は、インターチェンジまでの距離5km以内。
66	インターチェンジまでの距離5km以内の人口の割合	%	全県人口に対し、インターチェンジから半径5kmの範囲内に含まれる人口の割合		H17	H22	H27	79.9%	80.8%	87.1%	県内人口の8割強がインターチェンジまでの距離5km以内の地域に居住しており、将来においては大部分の人口をカバー。
67	インターチェンジまでの距離5km以内の事業所数・従業者数の割合	%	県全体の事業所数・従業者数に対し、インターチェンジから半径5kmの範囲内に含まれる事業所数・従業者数の割合		-	H21	H24	-	事業所: 82.1% 従業者: 83.2%	事業所: 87.8% 従業者: 88.7%	県内の事業所・従業者はインターチェンジまでの距離5km以内に多くが立地・従業。
68	規格の高い道路の整備率	%	都市計画道路の中から区画街路及び特殊街路を除いた「規格の高い道路」の整備率		H17	H26	H27	幹線: 67.9% 自動車専用: 54.5%	幹線: 70.8% 自動車専用: 56.8%	幹線: 72.2% 自動車専用: 63.7%	「規格の高い道路」の整備は、平成17年度以降、着実に進捗しているものの、整備率は6~7割。
69	中核拠点・広域拠点間の所要時間(及び平均旅行速度)	分 km/時	県内の中核拠点、広域拠点間相互の、自動車による所要時間(及び経路距離を用いた平均速度)	拠点間の所要時間は、道路交通センサスを参考に幹線道路ネットワークを構築し、規制速度で走行した場合の最短経路をGIS上で探索、その所要時間及び経路距離、平均旅行速度を算出	-	H22	H27	-	表VI-13参照 表VI-14参照	表VI-13参照 表VI-14参照	拠点間の交通利便性は、平成17年から平成22年にかけて若干改善。今後の高速道路ネットワーク等の整備進展に合わせて分析が必要。
70	圏域毎の都市計画道路のうち自動車専用道路の計画延長、整備延長(改良済・概成済)、整備率	km %	県土連携軸毎に、その主要動線となる都市計画道路(又は主要な道路)の整備率		H17	H22	H27	図VI-81参照	図VI-81参照	図VI-81参照	川崎・横浜都市圏域、三浦半島都市圏域、県央都市圏域で広域道路ネットワークが充実。
71	県民1万人当たり鉄道駅乗車人員	人/万人	県民1万人に対する県内主要鉄道駅の乗車人員		H17	H22	H27	7,921人/万人	8,164人/万人	8,558人/万人	平成17年以降、県内主要鉄道駅における鉄道利用者は増加傾向。
72	幹線鉄道の混雑率(混雑率が180%を超える路線数)	路線	県内主要区間の輸送力及び終日混雑率	都市計画基礎調査で整理している10路線を対象	-	H22	H28	-	4路線	3路線	幹線鉄道の混雑率は改善される方向にあるが、更なる改善が必要。
73	横浜港の取扱貨物量	トン	横浜港の輸出入・移出入の総量		H17	H25	H29	13,328万トン	11,917万トン	11,350万トン	横浜港では輸出入・移出入が低減しているが、今後の首都圏中央連絡自動車道の整備進展と合わせて継続的な検証が必要。

※算出結果の図表は巻末にまとめています。

## ■ 考察 ■

- ・ 広域連携軸により県内外を連携するインターチェンジ周辺においては、人口、商業・業務機能が集積しており、県土の活力を支えている。
- ・ 規格の高い道路の整備は着実に進捗しており、幹線道路の整備率は約7割、自動車専用道路の整備率は約6割程度となっている。ネットワークの形成による交流の促進に向けて引き続き整備が必要である。
- ・ 県土連携軸となる中核拠点、広域拠点間の交通利便性に大幅な変化はないが、自動車専用道路の整備促進に伴う今後の改善が期待される。
- ・ 鉄道利用者は増加しており、幹線鉄道の混雑も改善される方向にある。これからのまちづくりでは、公共交通によるネットワークが更に重要となることから、引き続き、公共交通(鉄道)の利用の促進に向けた取組が必要である。

## ■ 検証結果 ■

インターチェンジのカバー率は高く、また、鉄道利用が向上するなど、連携・交流に向けた軸の整備・機能は進んでいる。更なる連携・交流の促進を図るため、未整備の規格の高い道路の整備など、連携軸の整備・機能強化に向けた都市基盤整備に引き続き取り組む必要がある。



# 最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

## 1 最大クラスの津波から逃げやすい都市づくり

### 【マスタープラン本文】

<p>最大クラスの津波に対しては、行政ができることには限りがあることから、自助・共助の取組と連携し、減災の考えを基本として、ハード施策とソフト施策の適切な組合せによる逃げやすい都市づくりを進めます。</p>	
<p>ア) 津波災害に関する県民等への情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大クラスの津波に対しては、行政ができることは限られています。そのため、自助・共助の取組が重要となります。そこで、まずは、県民等が自ら被災リスクを認識し、行動を判断できるように、津波災害に関する情報提供を図ります。</li> <li>津波浸水想定図や津波ハザードマップの公表、津波避難計画の策定、津波災害警戒区域（イエローゾーン）などの指定により、津波災害の危険性に関する情報提供を図ります。</li> <li>市町村マスタープランや市町村防災計画等の作成にあたっては、津波ハザードマップなどの津波災害の危険性に関する情報と合わせることで、情報提供手段としての活用も検討します。</li> <li>津波避難場所への誘導サインや海拔表示により、日頃からの津波避難への意識啓発などのための情報提供の強化を図ります。</li> <li>津波情報を迅速に伝達して避難につなげるために、国による観測体制の強化とともに、海岸や道路などの利用者に向けた津波情報盤や道踏情報板などの設置や、海が見えない場所でも津波の状況を把握するための津波観測カメラの設置・映像配信などにより、発災時の情報伝達手段の充実を図ります。</li> </ul>
<p>イ) 津波避難路、津波避難施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波から逃げやすい都市づくりを進めるために、津波避難計画と連携し、津波避難路、津波避難施設の整備を進めるとともに、県営住宅などの自治体が所管する施設や民間ビルにおいて津波避難ビルの指定を進めます。津波避難路の整備にあたっては、沿道建築物の倒壊、落橋、土砂災害、地盤の液状化等の影響を考慮します。津波避難施設の整備にあたっては、耐震化、耐浪化、収容人員を考慮した屋上の整備を検討します。津波避難ビルの指定にあたっては、津波の発生するおそれのある間はいつでも利用できるよう努めます。</li> <li>津波避難計画と連携して、沿岸部に立地した施設などにおいて、津波避難タワーなどの津波避難施設の整備を進めます。</li> <li>企業や集客施設の施設内において、津波避難場所の確保を促進します。</li> <li>沿岸部の急傾斜地や高架橋査等の道路において、避難階段等を整備することにより、津波避難場所として利用することを検討します。</li> <li>地下階のある施設において、津波避難場所となる施設等への通路を確保するため、止水板や防水扉を設置することにより、スムーズな避難ができるよう検討します。</li> </ul>
<p>ウ) 避難時間の確保につながる海岸保全施設等の構造の検討</p>	<p>海岸保全施設等は、最大クラスの津波に比べ、津波高さは低いものの発生頻度の高い津波に対して整備を進めることを基本とします。整備にあたっては、被災に際し、すぐに壊れず粘り強さを発揮する構造とすることを検討し、最大クラスの津波に対しては、少しでも避難時間を稼げるようにします。</p>

# 最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

工) 地域の魅力に配慮した津波避難施設の整備	津波避難施設の整備にあたっては、まず現行の土地利用規制の中で、良好な住環境を守ることを基本として、防災、まちづくり、建築、風致景観など様々な観点での調整に努めます。しかしながら、現行の土地利用規制では、津波避難施設の整備ができず、津波の到達までに安全な場所へ避難することが困難となる地域では、安全性の向上に対する地域の意向を重視して、建物の高さ規制の緩和などにより、津波避難施設の整備を検討します。この際、なぎさや富士山の眺望などのつながりのある景観は、県の魅力として引き続き保全するとともに、地域での統一感のある街並みや歴史的景観に配慮します。
------------------------	---

## 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通

＝該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標

(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計目前			算出結果			検証結果
					前算出	前回算出	現在算出	計目前	前回	現在	
74	津波浸水想定図が公開されている県HPへのアクセス数及び県民1万人当たりアクセス数	アクセス	神奈川県ホームページ「安全・環境」防災と安全>防災・消防>地震防災に関する調査結果など>津波浸水想定図のHPアクセス件数	県HPのリニューアルにより、前回調査以降の累計数が集計できなかったため、改めて平成30年4月から再集計	-	H24.6 ~ H26.12	H30.4 ~ R1.11	-	累計26.7万アクセス 県民1万人当たり293アクセス	累計7.4万アクセス 県民1万人当たり80アクセス	神奈川県の津波浸水想定図が公開されている県HPは、災害の発生状況等により変動があるものの、一定のアクセス数を確保。
75	津波ハザードマップ、津波避難計画を公表している市町数	市町	津波ハザードマップ、津波避難計画をHPで公表している市町数		-	H26	H30	-	15市町	15市町	浸水想定区域の設定された全ての市町で津波ハザードマップ、津波避難計画は公表・適宜更新。
76	津波の被害が想定される県内沿岸市町の津波避難訓練の実施率	%	津波の被害が想定される沿岸で津波避難訓練を実施する市町の割合	市町村それぞれの最大浸水面積の総和となる地帯をGIS上で図示し、結合した浸水想定区域を集計対象として設定。(以降、共通の条件とする。)	-	-	H30	-	-	80%	津波の被害が想定される県内沿岸市町のうち、80%の市町が津波避難訓練を実施。
77	津波避難対策の取組状況	箇所	津波避難地の確保状況を公表資料で把握	防災部災害対策課資料より整理	-	H25	H30	-	津波避難地 126箇所	津波避難地 129箇所	平成25年から平成30年にかけて、神奈川県では津波避難地の指定が進行。
78	津波避難ビルの指定状況	棟	津波避難ビルの指定状況を公表資料で把握	防災部災害対策課資料より整理	-	H22	H30	-	津波避難ビル 100棟	津波避難ビル 958棟	平成22年から平成30年にかけて、神奈川県では津波避難ビルの指定が進行。

## ■ 考察 ■

- ・ ホームページに掲載された津波浸水想定図は、一定のアクセス数が確認されたものの高い値とはいえ、多くの県民に広く周知されているとは言い難い。
- ・ 津波ハザードマップ、津波避難計画は、全ての市町で公表及び適宜更新されており、津波浸水想定図を踏まえ、県と合同で実施した津波対策実働訓練が増加する等、市町による取組は着実に進められている。
- ・ 津波災害防止の法規制を有する区域はわずかであり、津波避難地や津波避難ビルの指定が進められている。

## ■ 検証結果 ■

最大クラスの津波から避難できるよう、津波避難計画の策定や津波対策実働訓練が実施されるなど、市町による取組は着実に進められている。

引き続き、津波から逃げやすい都市づくりを進めるため、津波避難地や津波避難施設の整備等を進めるとともに、新たな津波浸水想定図を踏まえた被害想定など、津波災害に関する県民への情報提供を図る必要がある。

## 最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

### 2 建物や都市施設が被災しにくい都市づくり

#### 【マスタープラン本文】

いのちを守るため、住居系の建物は、建替えなどの更新時期等に合わせて、移転も視野に入れて、徐々に被災しにくい構造になるよう促します。	
ア) 津波防災地域づくりに関する法律に基づく取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波浸水想定図の浸水域の土地の利用及び警戒避難体制の整備に関する事項を含む、津波防災地域づくりのための<b>推進計画を作成することを検討します。</b></li> <li>特に<b>避難行動だけでは住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域</b>においては、建物の更新時期に移転や高層化などによる安全性の向上を期待し、地域の将来像や推進計画の検討とあわせて、地域の住民等の理解を得ながら、<b>津波特別警戒区域（オレンジゾーン）</b>や、さらに、<b>条例による区域（レッドゾーン）</b>の指定も視野に入れて対応を検討します。</li> </ul>
イ) いのちを守るために建物が被災しにくい取組の促進	最大クラスの津波に際しても安心して生活を送るために、津波ハザードマップなどの情報提供や、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域（イエローゾーン）等の区域指定によって、住居系の建物が建替えなどの更新時期に合わせて、居室を津波の影響のない高さに設けることや、耐浪化、内陸部・高台への移転といった <b>自助の取組を促します。</b>
ウ) 著しく人口が減少していく地区における地域の将来像の検討	海岸保全施設等は、最大クラスの津波に比べ、津波高さは低いものの発生頻度の高い津波に対して整備を進めることを基本とします。整備にあたっては、被災に際し、すぐに壊れず粘り強さを発揮する構造とすることを検討し、最大クラスの津波に対しては、少しでも避難時間を稼げるようにします。
エ) 社会資本の災害対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大クラスの津波災害に際しても、引き続き、輸送路等が確保できるよう、災害への対応力を備えた多重型の交通ネットワークの形成を図ります。</li> <li>浸水被害の軽減と公衆衛生の確保のため、下水道施設の基本機能である、下水の速やかな排除と消毒処理をするための機能確保に向けた取組を進めます。</li> <li>津波災害による被災後にも水道、電気、ガス、電話、通信施設等のライフラインを確保するため、施設の多重化などにより、安全性のさらなる向上を図ります。</li> <li>海岸保全施設等については、被災に際し、津波のエネルギーを弱めることや、迅速な復旧、二次災害のリスク低減といった効果を期待し、すぐに壊れず粘り強さを発揮する構造とすることを検討します。</li> <li>住宅における津波対策としては、マンションなどを活用した津波避難ビルへの改修を検討します。</li> <li>また、最大クラスの津波被災後にも、迅速な応急仮設住宅の供給を図るため、建設候補地の土地情報の充実を図るとともに、民間賃貸住宅の活用や内陸部での応急仮設住宅の確保を検討します。</li> </ul>

# 最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

## 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通  
＝該当箇所を評価する指標

赤字：目指す方向性に進んでいる指標

黒字：目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
(現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前算出	前回算出	現在算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
79	推進計画を策定した沿岸市町数	市町	津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画を策定・公表している沿岸市町数	各市町村のHPで確認	-	-	R2	-	-	0市町	推進計画を策定した沿岸市町はない。
80	津波災害警戒区域等の区域を指定した沿岸市町数	市町	津波防災地域づくりに関する法律に基づく警戒区域等を指定した沿岸市町数	各市町村のHPで確認	-	-	R2	-	-	3市町	令和元年12月24日に小田原市、真鶴町、湯河原町の3市町において、津波災害警戒区域を指定。
81	津波災害警戒区域等(レッド・オレンジ・イエロー)内における非木造率	%	津波災害警戒区域内の全建物1階延床面積に占める非木造建物1階床面積の割合	今後の検討時の基礎資料として、浸水想定区域内における非木造率も算出・整理	-	H22	H27	-	津波災害警戒区域: 32.4% 浸水想定区域: 75.9%	津波災害警戒区域: 39.5% 浸水想定区域: 75.5%	津波災害警戒区域の非木造率は、全県と比較し低いものの、増加する傾向にある一方、津波浸水想定図の浸水域の非木造率は、全県と比較し高いものの、減少する傾向にある。
82	津波災害警戒区域等(レッド・オレンジ・イエロー)内の住居系延床面積の推移	%	津波災害警戒区域内における住宅系建物(建物用途分類が住宅、集合住宅、店舗併用住宅、店舗併用集合住宅、作業所併用住宅)の延床面積の推移	今後の検討時の基礎資料として、浸水想定区域内における住宅系延床面積の変化も算出・整理	-	H22	H27	-	津波災害警戒区域: 69.4% 浸水想定区域: 43.5%	津波災害警戒区域: 69.6% 浸水想定区域: 45.5%	浸水想定区域の住宅系建物の延床面積が一定程度集積。かつ平成22年度以降、津波災害警戒区域及び浸水想定区域内で住宅系建物の延床面積の増加しており、津波に対する防災・減災対策が重要。
83	津波災害警戒区域等(レッド・オレンジ・イエロー)毎の人口	人	レッド・オレンジ・イエロー毎の人口	今後の検討時の基礎資料として、都市計画基礎調査、県提供資料より浸水想定区域における人口も算出	-	H22	H27	-	津波災害警戒区域: 11.0千人 浸水想定区域: 79.1万人	津波災害警戒区域: 10.3千人 浸水想定区域: 80.3万人	平成22年度以降、津波災害警戒区域での人口が減少、浸水想定区域での人口が増加。
84	津波災害警戒区域等(レッド・オレンジ・イエロー)毎の65歳以上人口	人	レッド・オレンジ・イエロー毎の65歳以上人口	今後の検討時の基礎資料として、都市計画基礎調査、県提供資料より浸水想定区域における65歳以上人口も算出	-	H22	H27	-	津波災害警戒区域: 0.3万人 浸水想定区域: 16.3万人	津波災害警戒区域: 0.3万人 浸水想定区域: 18.6万人	津波災害警戒区域の人口の約3割、浸水想定区域の人口の約2割が高齢者。災害時要配慮者が発生するリスクが徐々に高まっている。
85	津波災害警戒区域等における土地利用転換が促進された面積の割合	ha %	津波災害警戒区域内における土地利用用途の構成比の推移	今後の検討時の基礎資料として、都市計画基礎調査、県提供資料より土地利用用途の構成比も算出	-	H22	H27	-	図VI-92参照 表VI-18参照	図VI-92参照 表VI-18参照	津波により都市機能や居住機能への被害が大きくなることが懸念される。
86	津波災害警戒区域等(レッド・オレンジ・イエロー)毎の津波災害警戒区域における土地利用転換が促進された面積の割合	ha %	津波災害警戒区域内におけるレッド・オレンジ・イエロー毎の土地利用用途の構成比の推移	今後の検討時の基礎資料として、都市計画基礎調査、県提供資料より浸水想定区域における土地利用用途の構成比も市町村毎に算出	-	H22	H27	-	図VI-93参照	図VI-93参照	公共空地・民間空地が増加している市町もみられるが、同時に住宅系用地の増加もみられる。

※算出結果の図表は巻末にまとめています。

## ■考察■

- 令和元年12月現在、神奈川県において、津波防災地域づくりに関する法律に基づく「推進計画」を策定した沿岸市町はない。
- 令和元年12月現在、小田原市、真鶴町、湯河原町の3市町において「津波災害警戒区域」が指定されている。
- 津波災害警戒区域では、非木造率が低くなっている。
- 津波災害警戒区域で人口が減少している一方、津波浸水想定図の浸水域では人口が増加している。また、津波災害警戒区域の人口の約3割、浸水想定区域の人口の約2割が高齢者となっており、災害時要配慮者が発生するリスクが徐々に高まっている。

## ■検証結果■

建物や都市施設が被災しにくい都市の形成は途上にあり、推進計画の策定や津波災害警戒区域の指定を必要に応じて進めながら、津波災害警戒区域や津波浸水想定図の浸水域内の災害時要配慮者への対応等に関する取組の推進を図る必要がある。

# 最大クラスの津波に備えた都市づくりの方針の検証

## 3 被災時における最低限の都市機能の維持・継続に向けた都市づくり

### 【マスタープラン本文】

行政関連施設や病院は、移転、土地嵩上げや高層化などによる被災リスクの低減、内陸との広域的な連携も視野に入れた機能分散の検討などを行います。また、広域的な後方応援拠点の機能の充実等を検討します。	
ア) 公共公益施設の改良・移転等の検討	津波浸水予測区域に立地している行政関連施設や病院といった <b>公共公益施設については、耐震化、耐浪化等による施設改良や土地嵩上げ、高層化、移転、機能分散、市町村間の連携などによる被災リスクの低減を検討します。</b>
イ) 後方応援拠点の充実等の検討	被災時の早期復旧・復興を図るために、応急物資の集積機能や情報通信設備が整い、広域応援部隊の基地となる県総合防災センターの機能の充実を検討します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>こうした<b>広域的な応援にあたり必要となるオープンスペースについて、大規模な県立都市公園などの活用を検討します。</b></li> <li>また、後方応援拠点の機能の充実等に当たっては、内陸部が沿岸部を迅速に応援できるよう県及び市町村等で応援体制を整備します。</li> </ul>

### 【指標の算出・検証結果】

※本文着色と指標背景色が共通  
 = 該当箇所を評価する指標

赤字: 目指す方向性に進んでいる指標

黒字: 目指す方向性に進んでいることが確認できなかった指標  
 (現状把握に止まる指標を含む)

指標NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法) ※一入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前算出	前回算出	現在算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
87	被災リスクを有する公共公益施設数	棟	以下のいずれかの被災リスクに該当する公共公益施設(建物用途分類が官公庁施設、文教厚生施設A、文教厚生施設B)の棟数・津波災害警戒区域に立地する木造建物・津波浸水想定図の浸水域に立地する木造建物	今後の検討時の基礎資料として、都市計画基礎調査、県提供資料より、浸水想定区域内の公共公益施設(建物用途、官公庁施設、文教厚生施設)に属する建物数も算出	-	H22	H27	-	津波災害警戒区域: 119棟 浸水想定区域: 2,116棟	津波災害警戒区域: 122棟 浸水想定区域: 2,013棟	津波災害警戒区域内、津波浸水想定図の浸水域内のいずれも、木造建物より非木造建物の増加数が上回っており、被災リスクの低減化が進んでいる。
88	大規模な都市公園の整備面積	ha	広域的な応援を受け入れることが可能となる大規模な都市公園(総合公園、運動公園、風致公園、特殊公園、広域公園)の供用開始最終開設面積		-	H27	H29	-	2,058.80ha	2,337.24ha	神奈川県の大規模な都市公園の整備は進んでおり、広域的な応援にあたり必要となるオープンスペースの確保も進んでいる。

### ■ 考察 ■

- 津波災害警戒区域内、津波浸水想定図の浸水域内ともに、公共公益施設の非木造化が進んでいる。
- 神奈川県の大規模な都市公園の整備は進んでおり、広域的な応援にあたり必要となるオープンスペースの確保も進んでいる。

### ■ 検証結果 ■

被災時における最低限の都市機能の維持・継続に向けた都市づくりについては、引き続き公共公益施設の被災リスク低減に向けた検討や広域的な応援にあたり必要となるオープンスペースの確保を進める必要がある。

# その他の都市づくりの方針の検証

## 1 人口減少社会に対応した都市づくり

指標 NO	指標	単位	指標の定義	集計上の留意事項(今回業務での算出方法)※データ入手の制約、計画策定の実態などを加味	計画前 算出	前回 算出	現在 算出	算出結果			検証結果
								計画前	前回	現在	
89	DIDの縮小に関する分析	人 %	平成27年時点のDIDと過去にDIDに含まれていた区域のうち、平成27年時点でDID区域から外れている区域(以下、「DID縮小区域」という。)における、人口動向(人口密度、世帯規模、高齢化率(65歳以上人口割合))及び建物老朽度		H17	H22	H27	表VI-19～25 参照	表VI-19～25 参照	表VI-19～25 参照	DIDは面積が縮小するものの、人口は増加傾向にあり、よりコンパクトな区域に人口の集積が進み、人口密度は高くなる。その一方で、DID縮小区域では、人口減少と高齢化が進み、建物の更新が進まない状況にある。
90	住宅の空き家に関する分析	戸 %	住宅・土地統計調査における空き家(「居住世帯なし」の内「空き家」、その内の「その他の住宅」を抽出)の推移	人口1.5万人未満の市町村は非公表	H15	H25	H30	空き家 8.5万戸 空き家率 2.3%	空き家 13.1万戸 空き家率 2.8%	空き家 14.4万戸 空き家率 2.9%	空き家率は1.5～6.0%で推移しており、空き家数、空き家率ともに増加傾向。

※算出結果の図表は巻末にまとめています。

### ■ 考察 ■

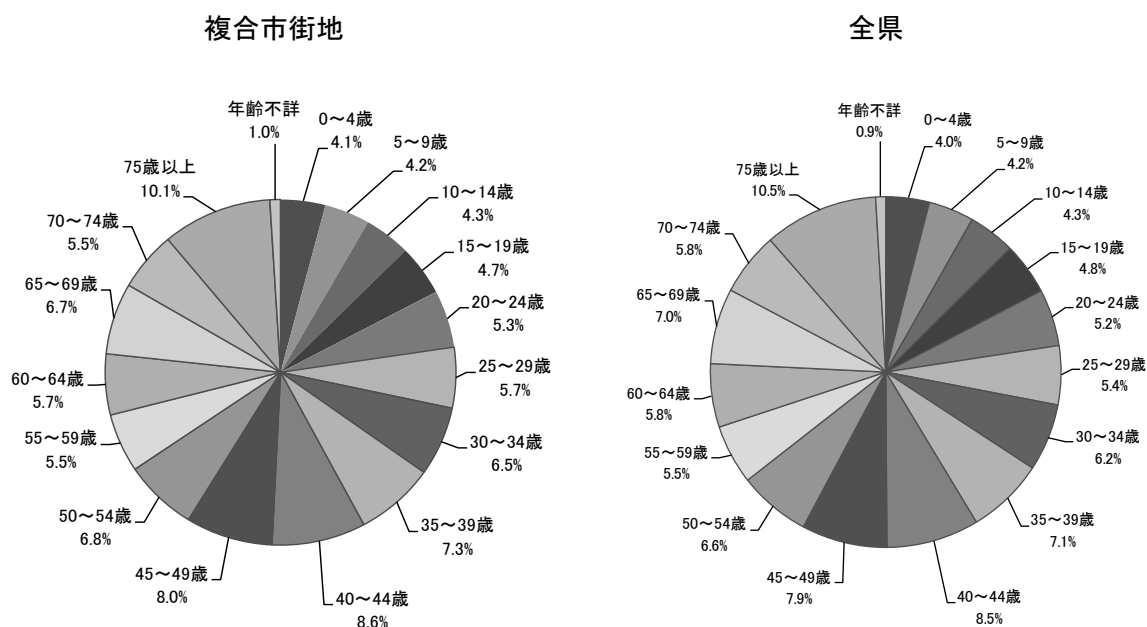
- ・ 県内のD I Dは面積が縮小するものの、人口は増加傾向にあり、よりコンパクトな区域に人口の集積が進み、人口密度は高くなる傾向にある。一方、D I D縮小区域では、人口減少と高齢化が進み、建物の更新が進まない状況にある。
- ・ 川崎・横浜都市圏域、県央都市圏域、湘南都市圏域については、D I D面積は横ばい又は減少傾向にあるものの、D I D人口は増加傾向にあり、コンパクトな範囲で市街地への人口集積が進んでいる。
- ・ 一方、三浦半島都市圏域と県西都市圏域については、D I D面積・人口ともに減少傾向にあり、市街地の人口密度が低下する傾向にある。
- ・ 空き家は平成15年以降、県全体で増加傾向にあり、空き家率は1.5～6.0%で推移している。

### ■ 検証結果 ■

圏域毎に状況が異なる中、今後の人口減少の進展に伴い、市街地の人口密度の低下や空き家の増加などが想定されることから、少子高齢・人口減少社会を前提とした地域の個性や魅力の活用、多様なライフスタイルへ適応できる自立した都市づくりに引き続き取り組む必要がある。

## 巻末資料（算出結果図表）

図VI-22 複合市街地ゾーンの鉄道駅周辺の夜間人口の年齢層別構成比



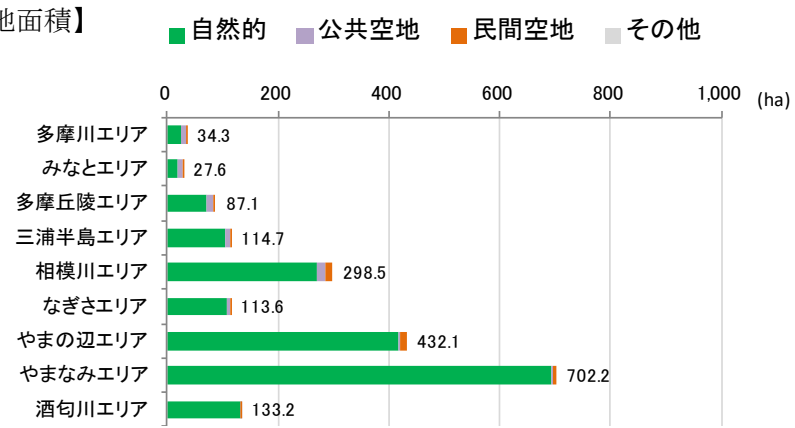
資料：都市計画基礎調査、国土数値情報「鉄道」

# 巻末資料（算出結果図表）

図 VI-59 エリア別の自然的環境を兼ね備えた土地面積(とその割合)

(平成 22 年度)

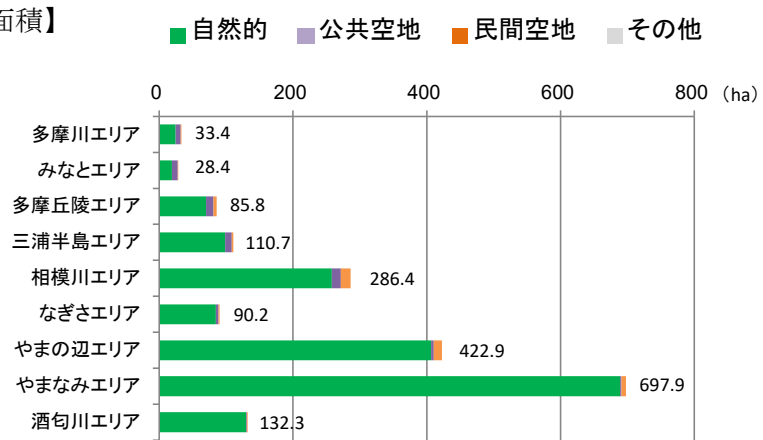
【土地面積】



※数値は自然的土地利用と広場・運動の合計

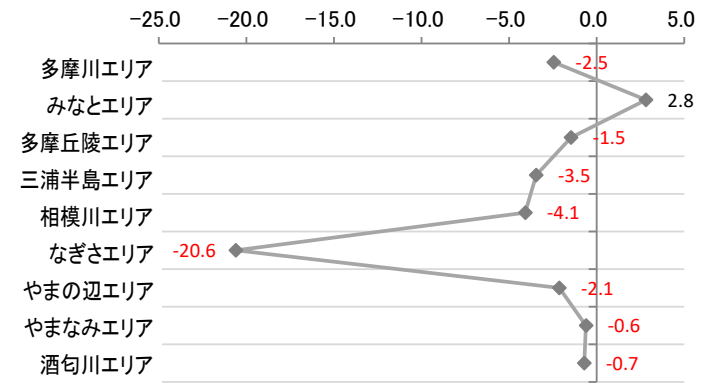
(平成 27 年度)

【土地面積】

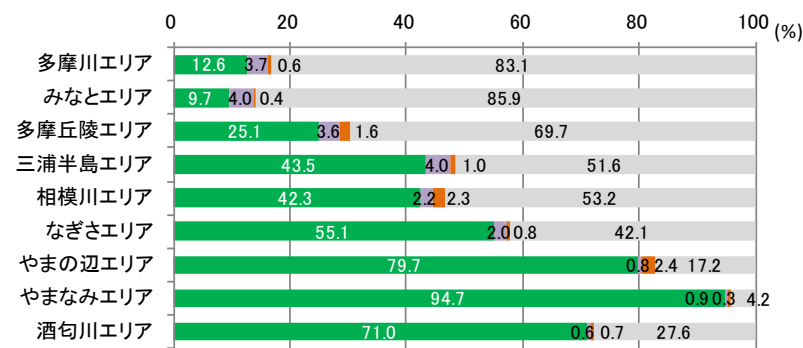


※数値は自然的土地利用と公共空地、民間空地の合計

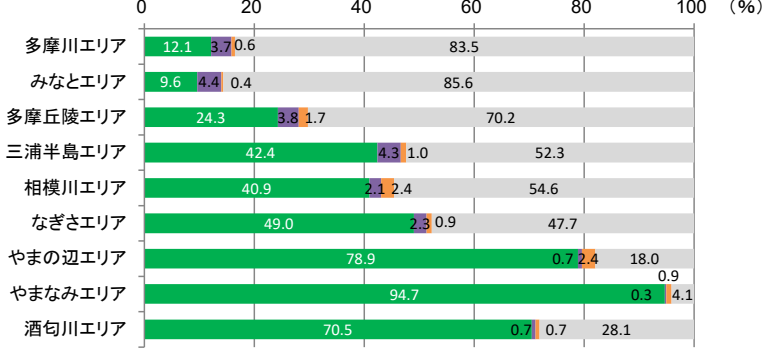
【平成 22 年度から平成 27 年度の増減率】



【エリア全体面積に占める割合】



【エリア全体面積に占める割合】



【自然的環境を兼ね備えた土地の内訳】



【自然的環境を兼ね備えた土地の内訳】



資料: 都市計画基礎調査



巻末資料（算出結果図表）

図VI-64 <拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(建物棟数)

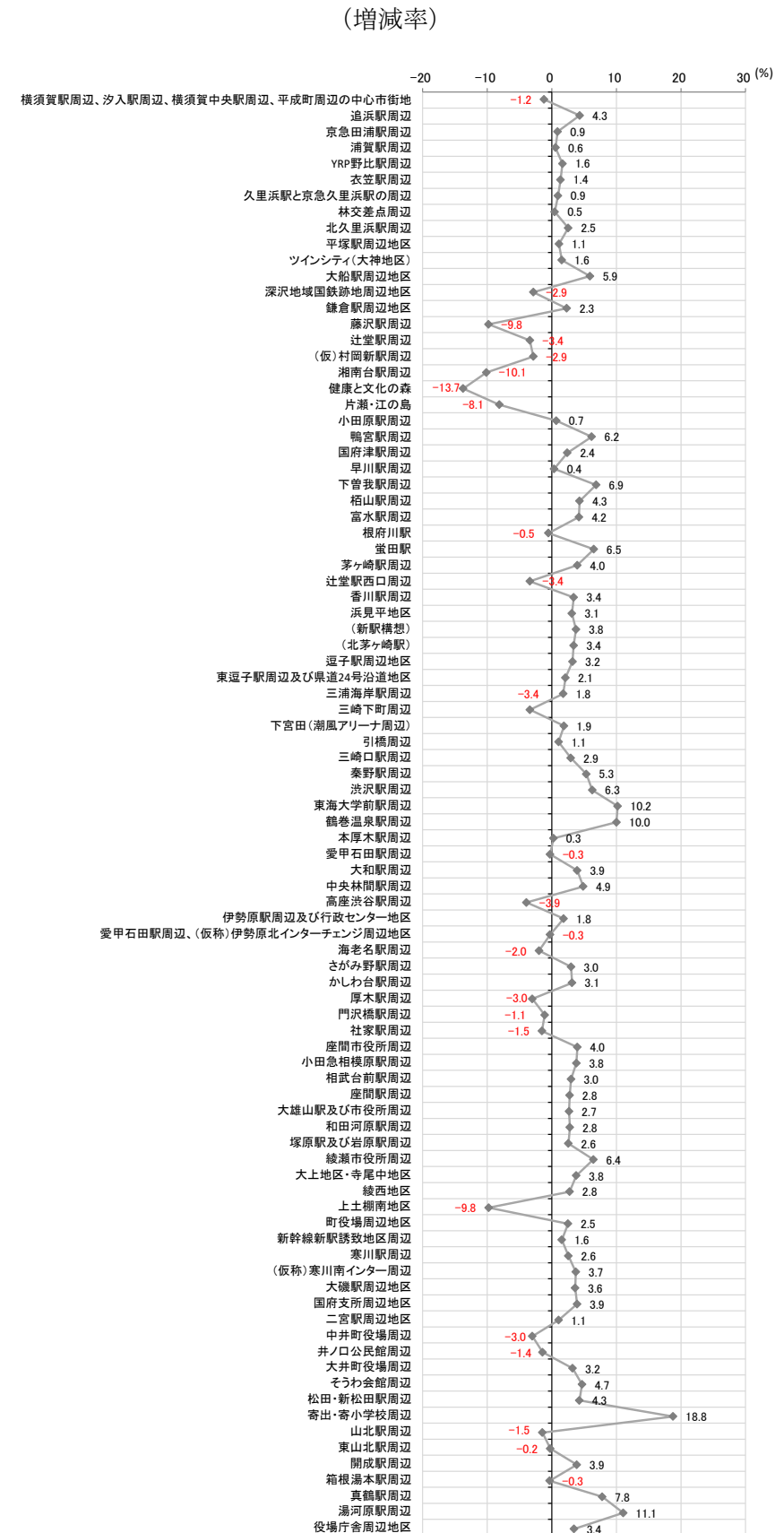
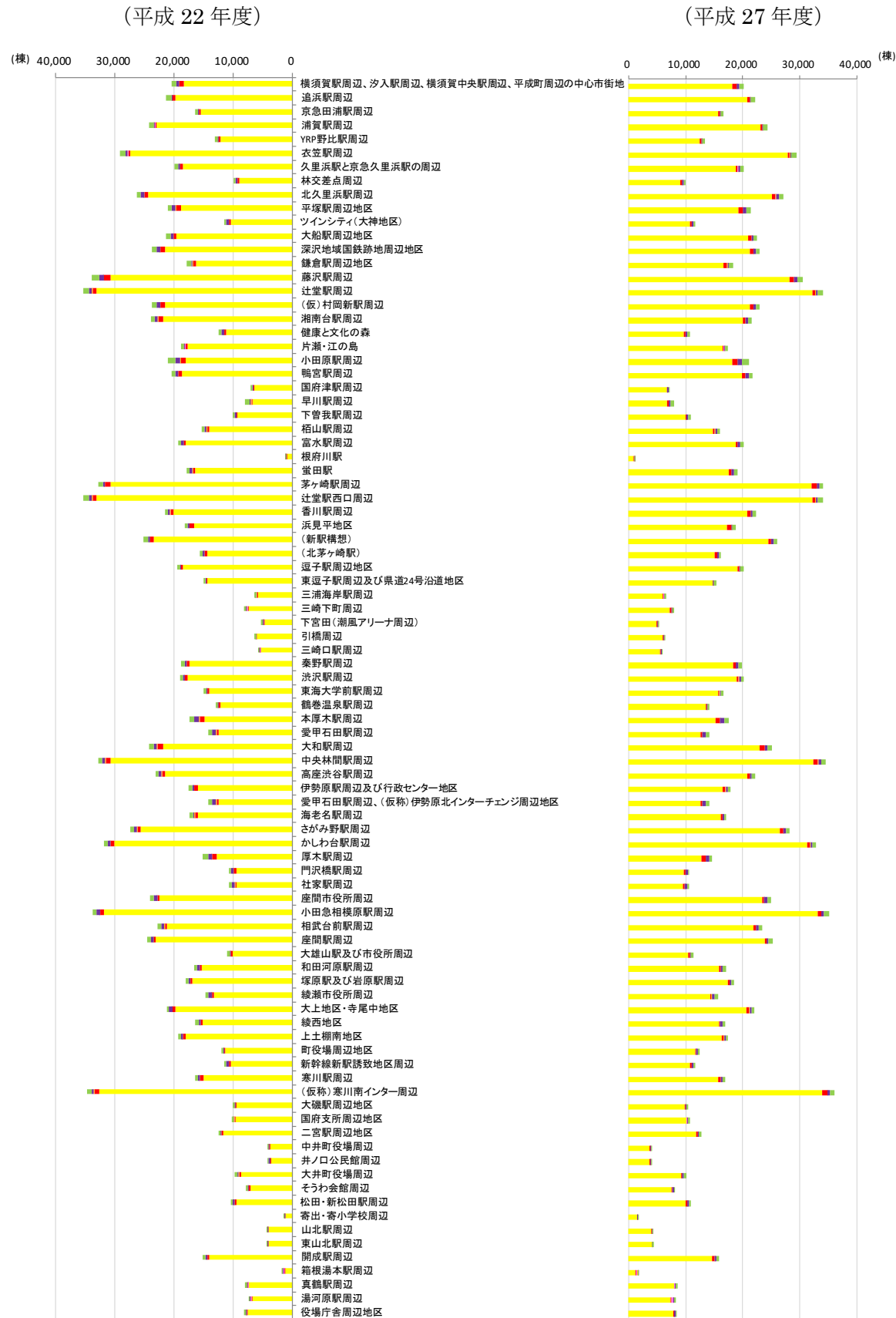
【都市マスタープランで位置づけられている拠点】



資料:都市計画基礎調査

# 巻末資料（算出結果図表）

## 【その他の拠点】

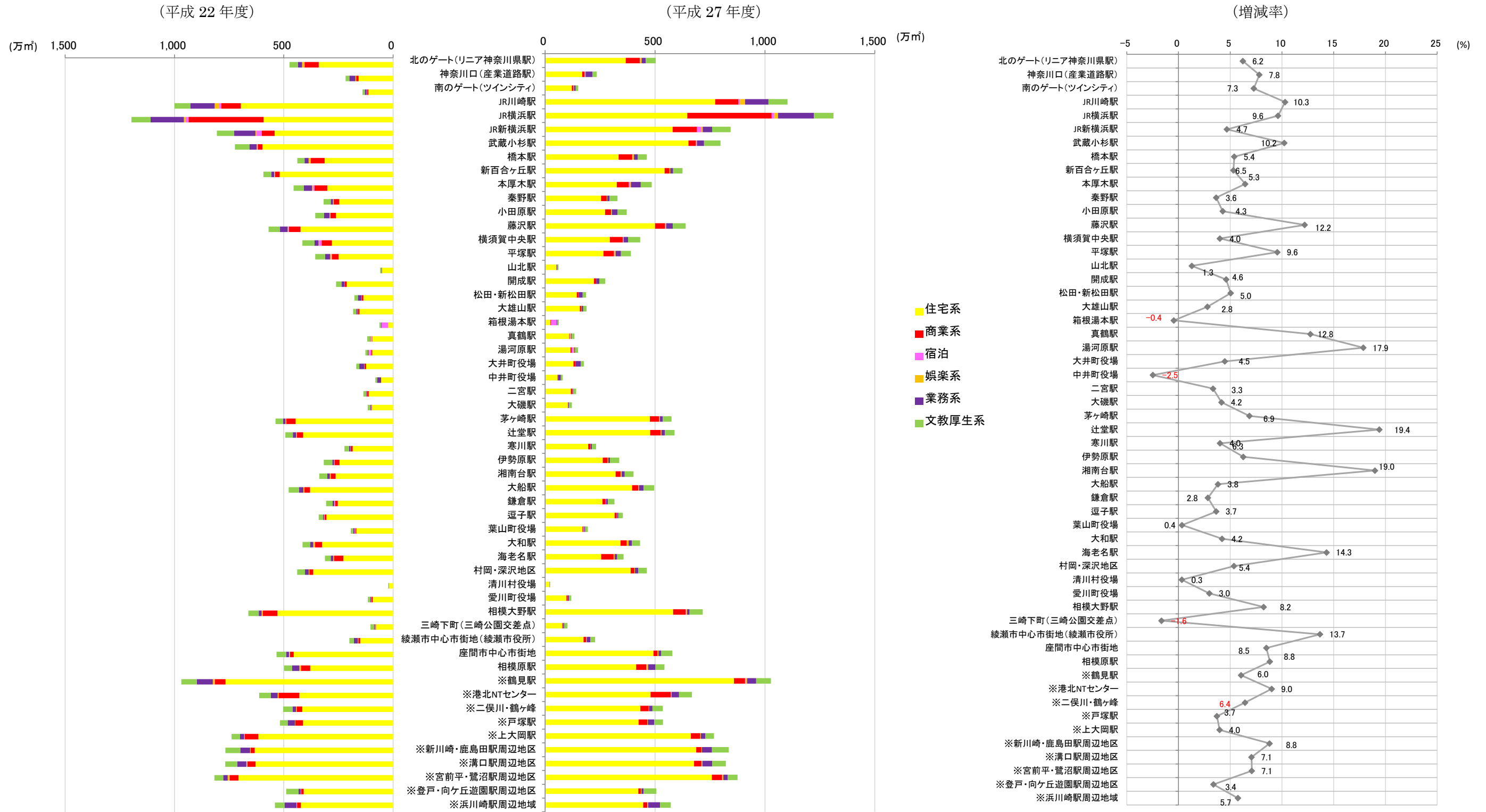


資料：都市計画基礎調査

# 巻末資料（算出結果図表）

図VI-65 <拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(延床面積)

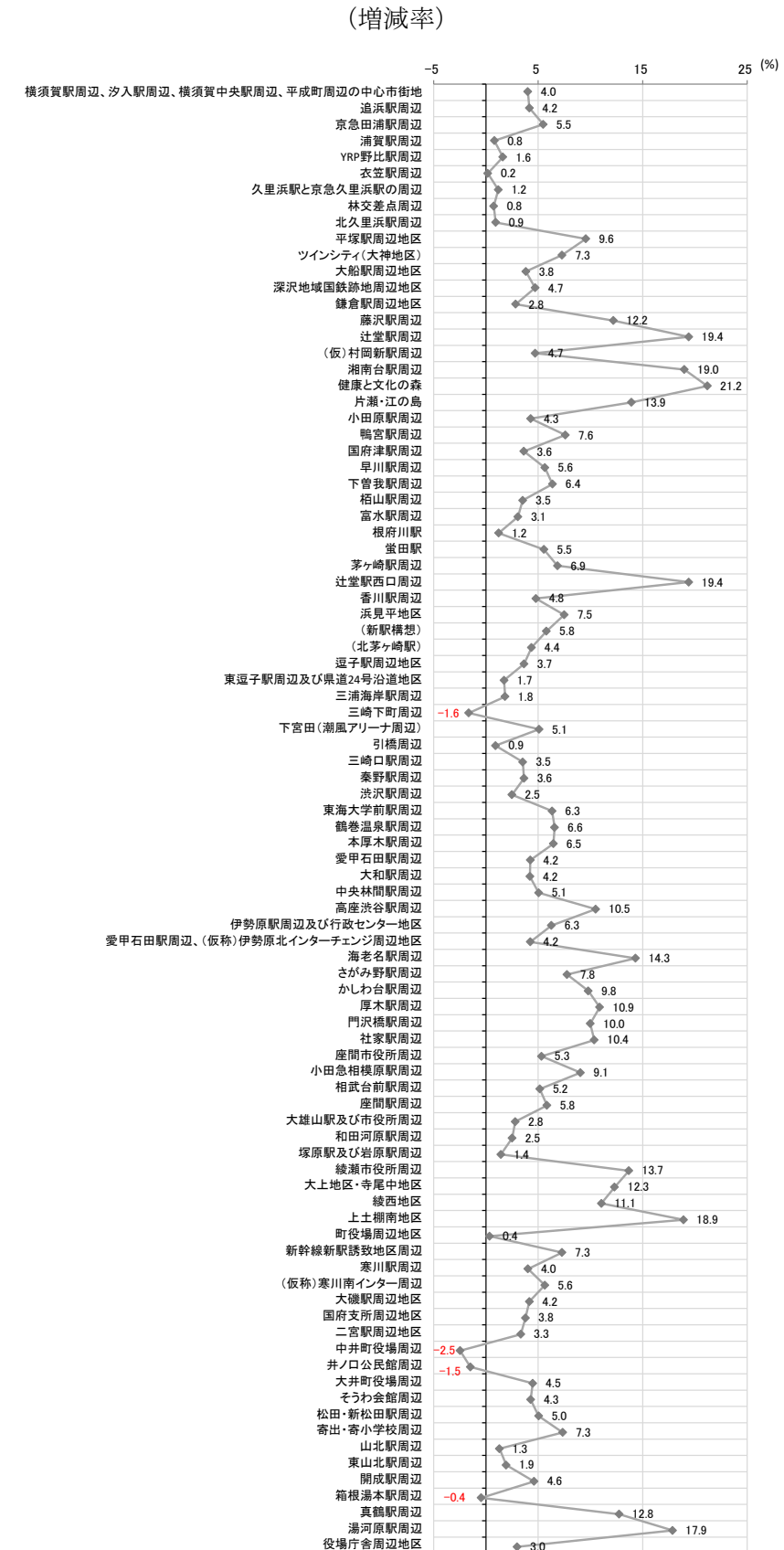
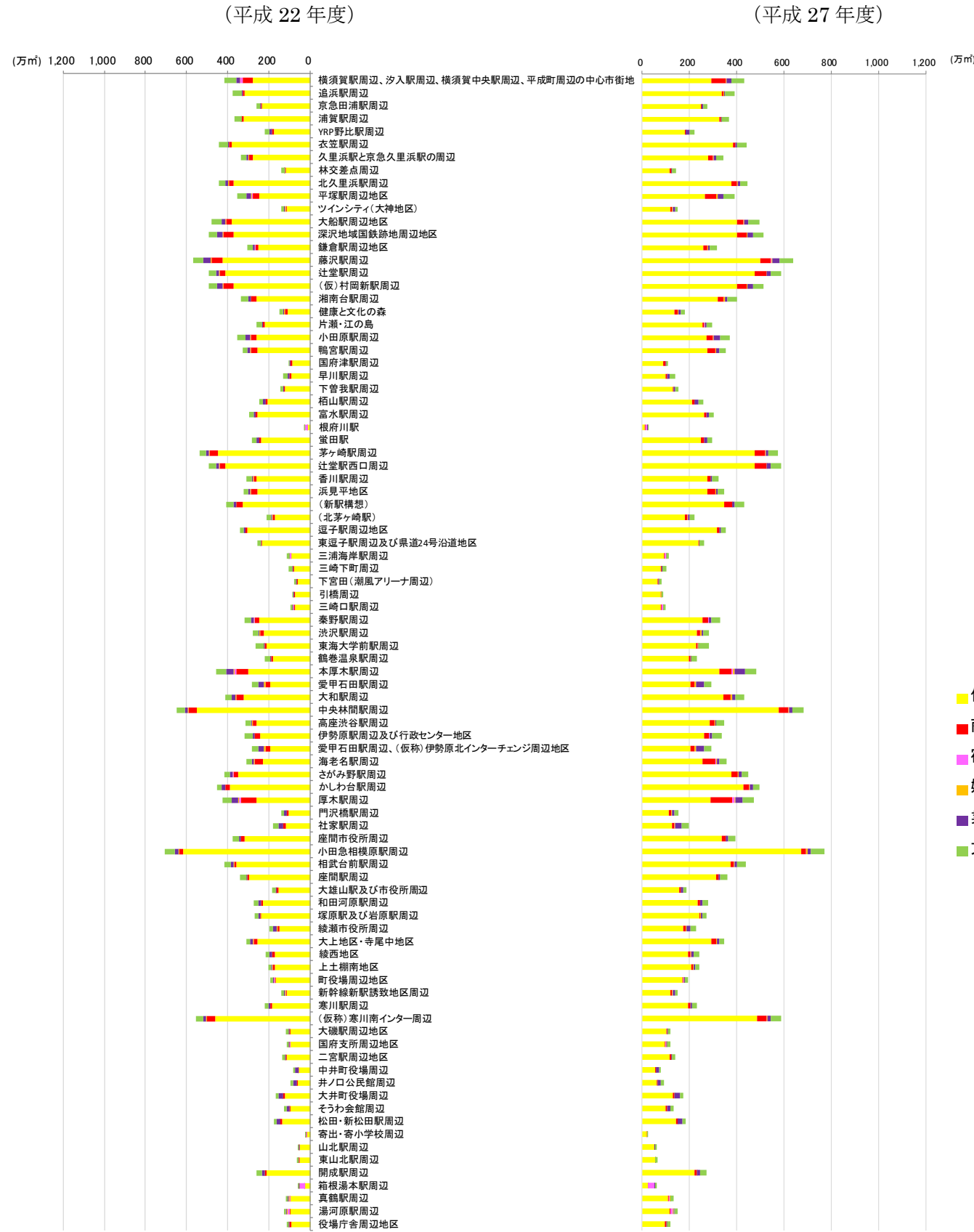
【都市マスタープランで位置づけられている拠点】



資料：都市計画基礎調査

# 巻末資料（算出結果図表）

【その他の拠点】

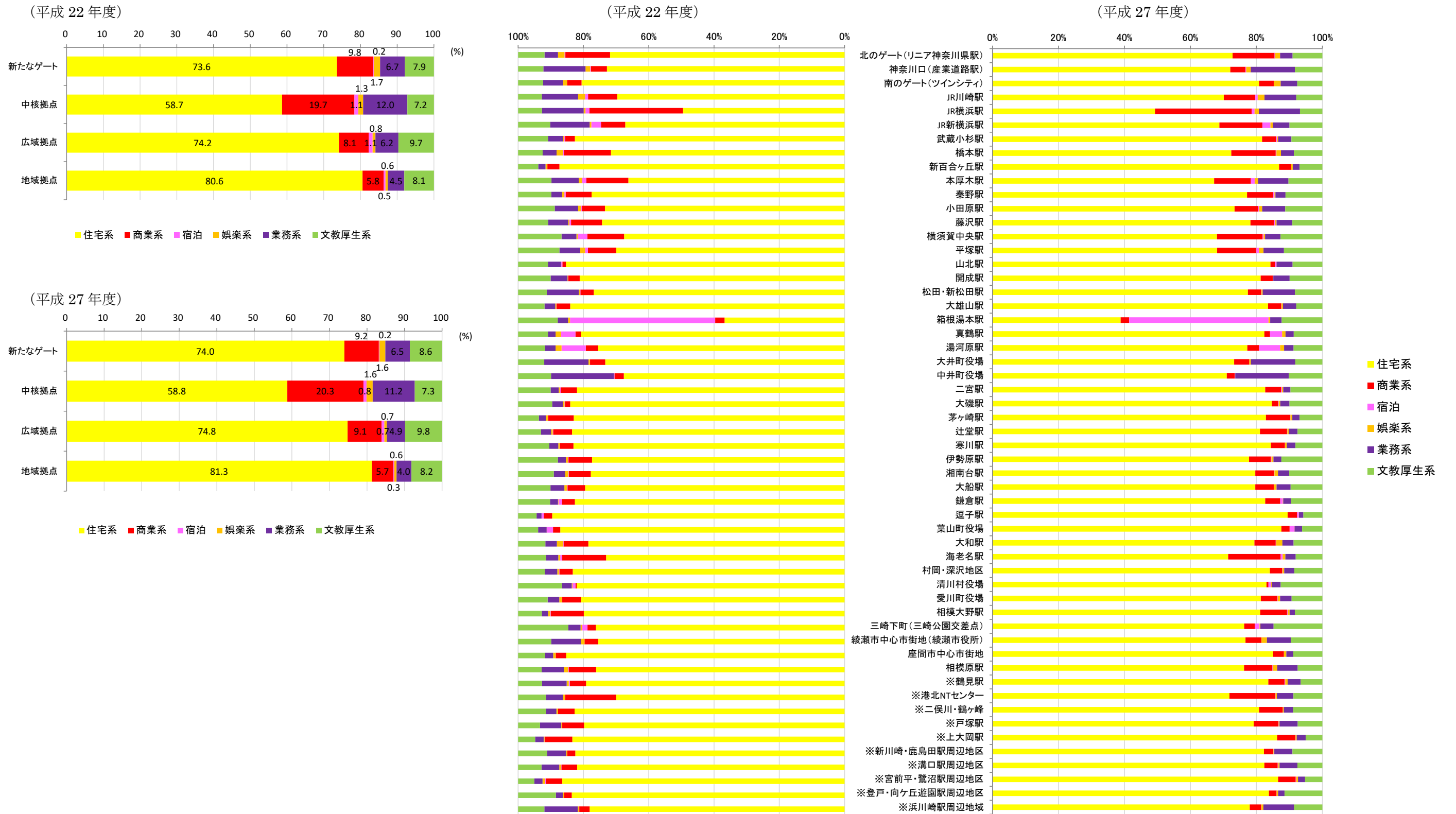


資料：都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

図VI-66 <拠点共通> 拠点内における都市機能の集積度(用途別構成比)

【都市マスタープランで位置づけられている拠点】

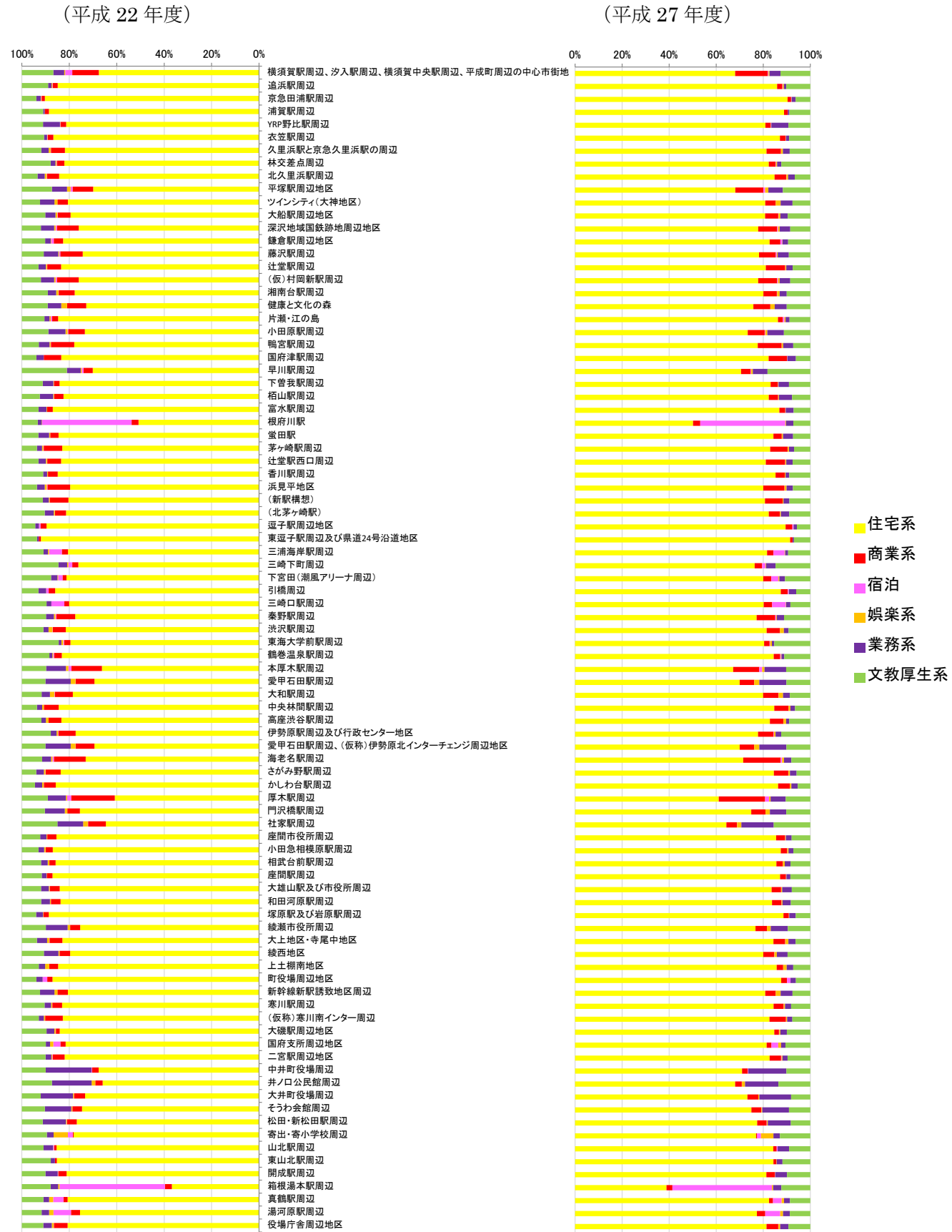


資料: 都市計画基礎調査

# 巻末資料（算出結果図表）

(参考)

【その他の拠点】

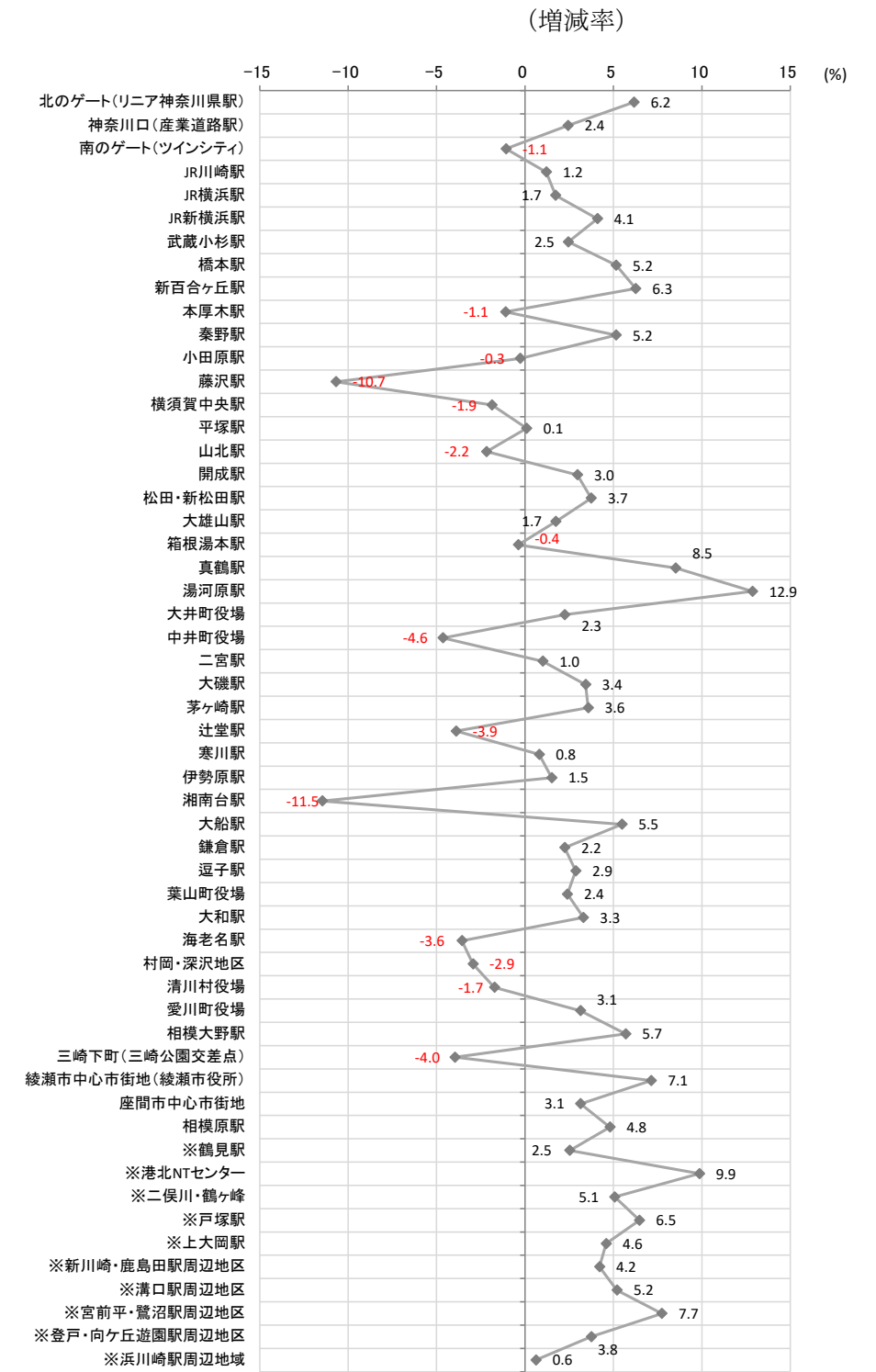
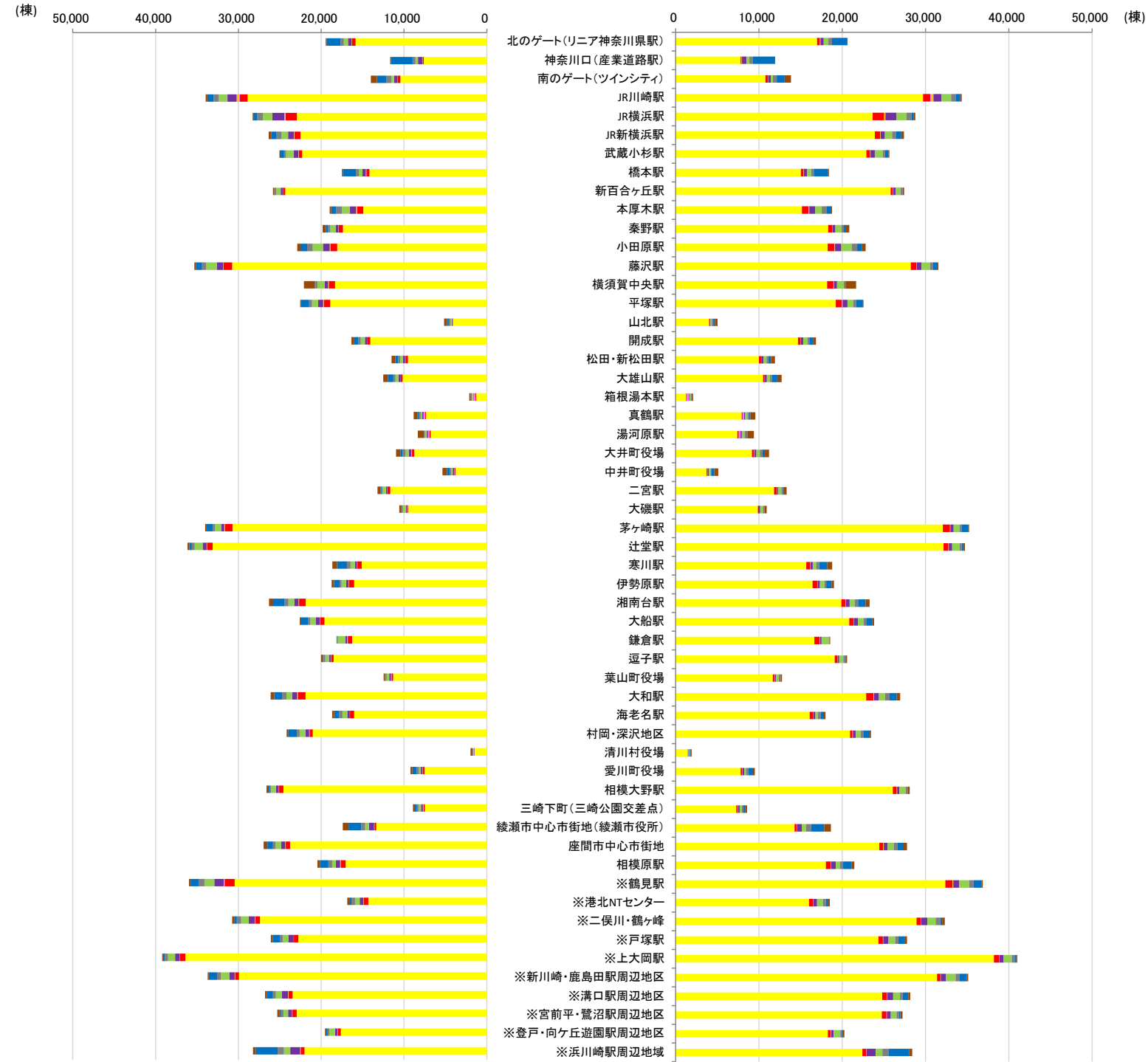


資料：都市計画基礎調査

巻末資料（算出結果図表）

図VI-67<拠点共通> 拠点内における全建物棟数

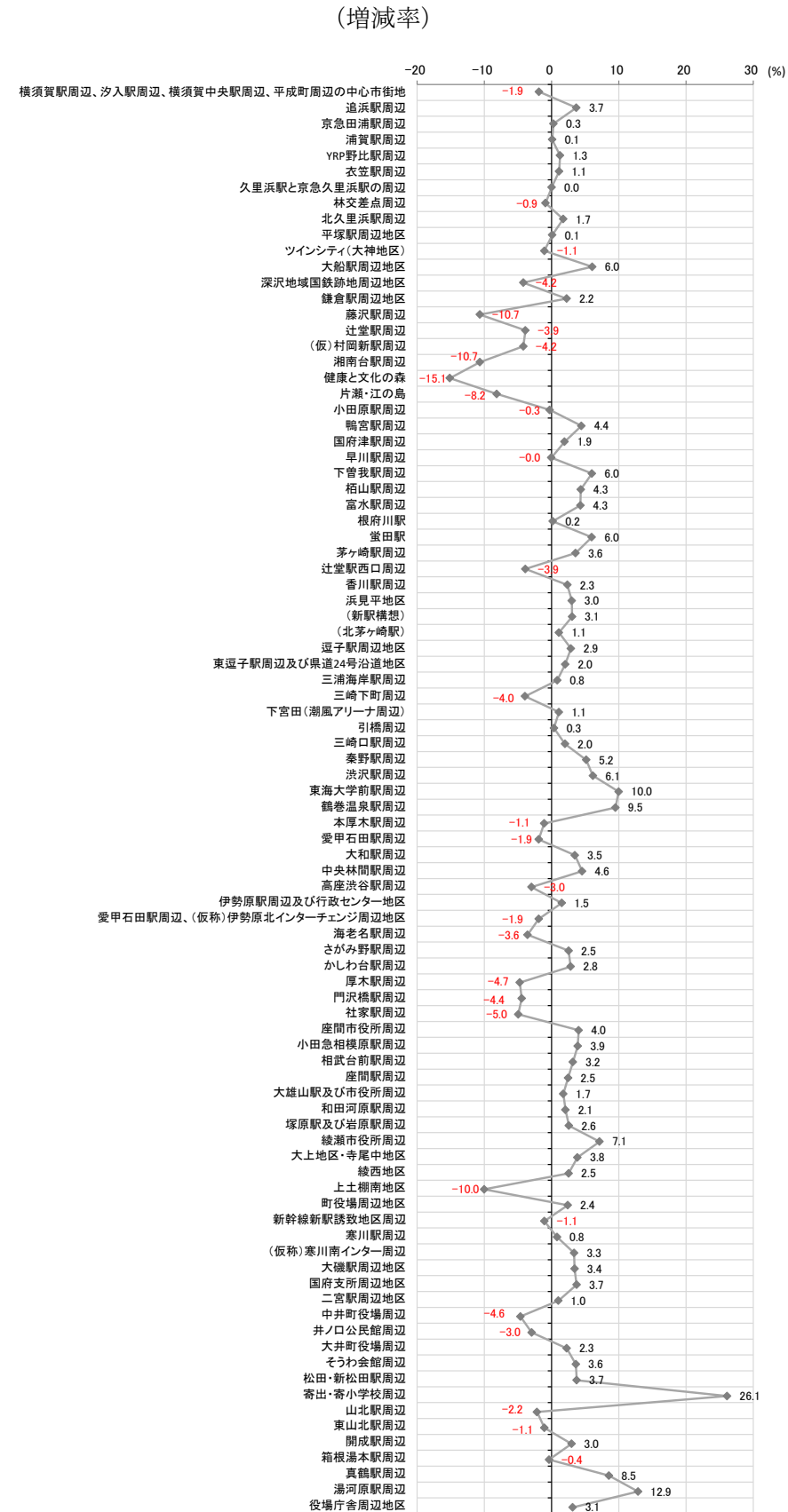
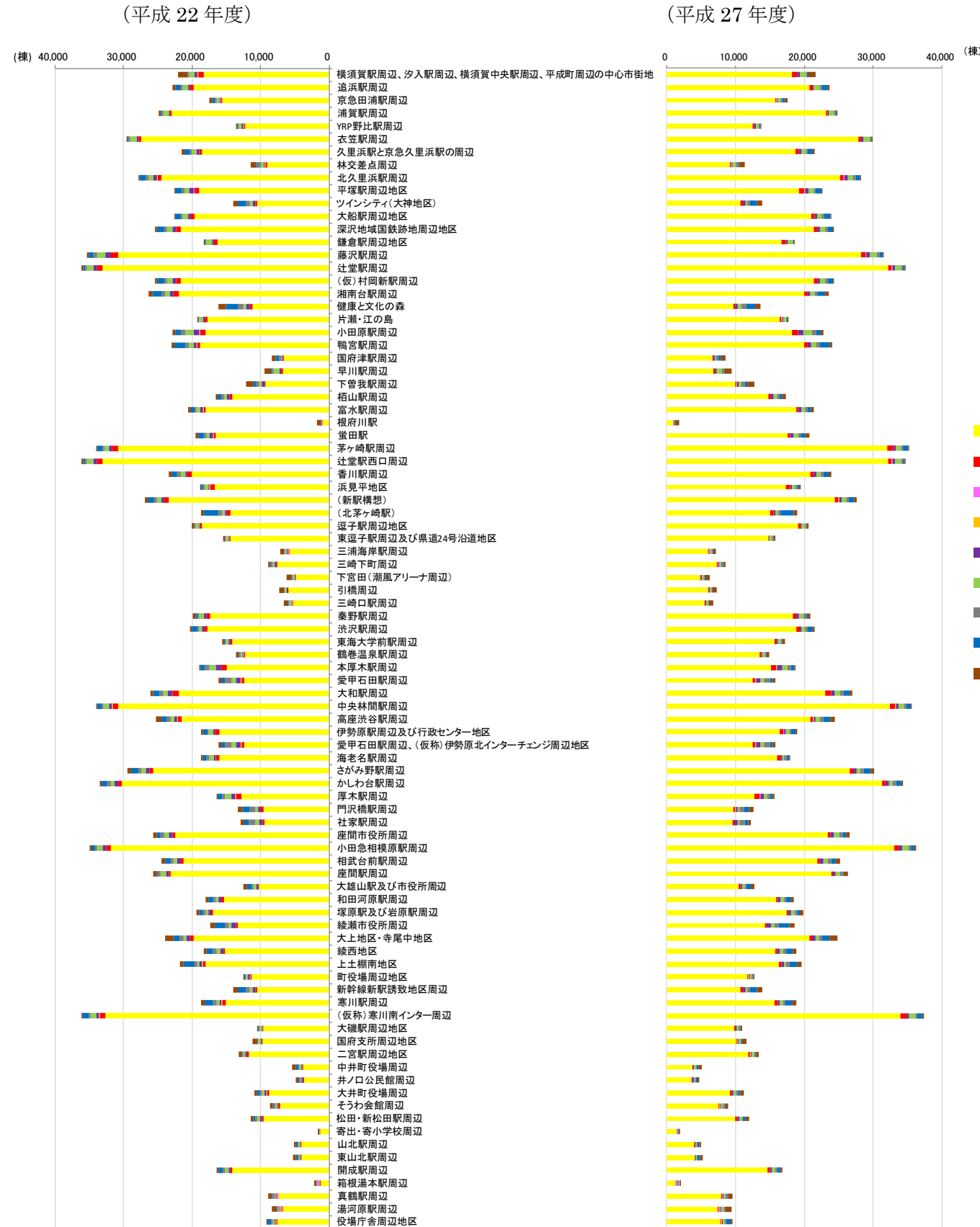
【都市マスタープランで位置づけられている拠点】  
(平成 22 年度)



資料:都市計画基礎調査

# 巻末資料（算出結果図表）

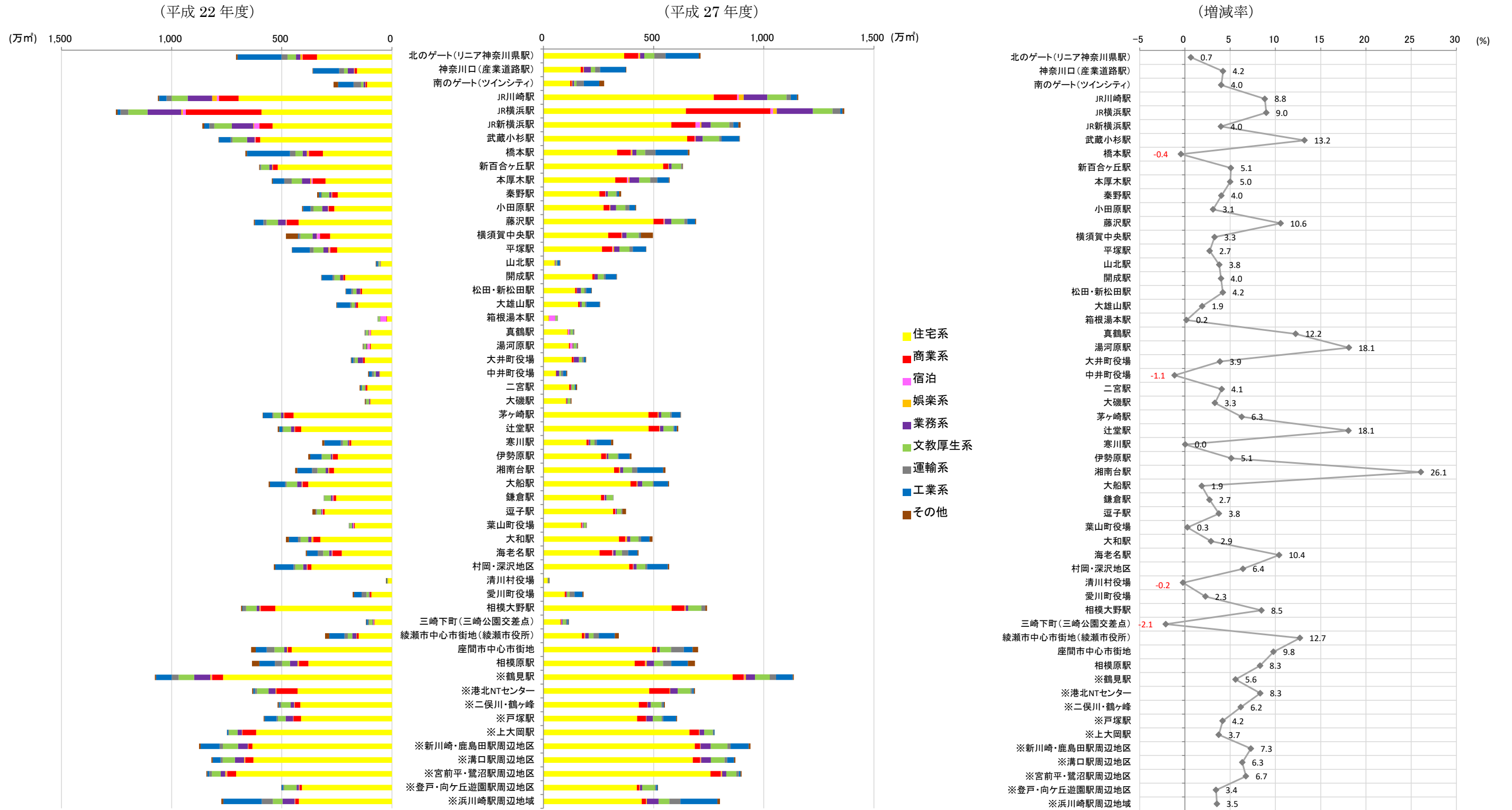
## 【その他の拠点】





図VI-68 <拠点共通> 拠点内における全延床面積

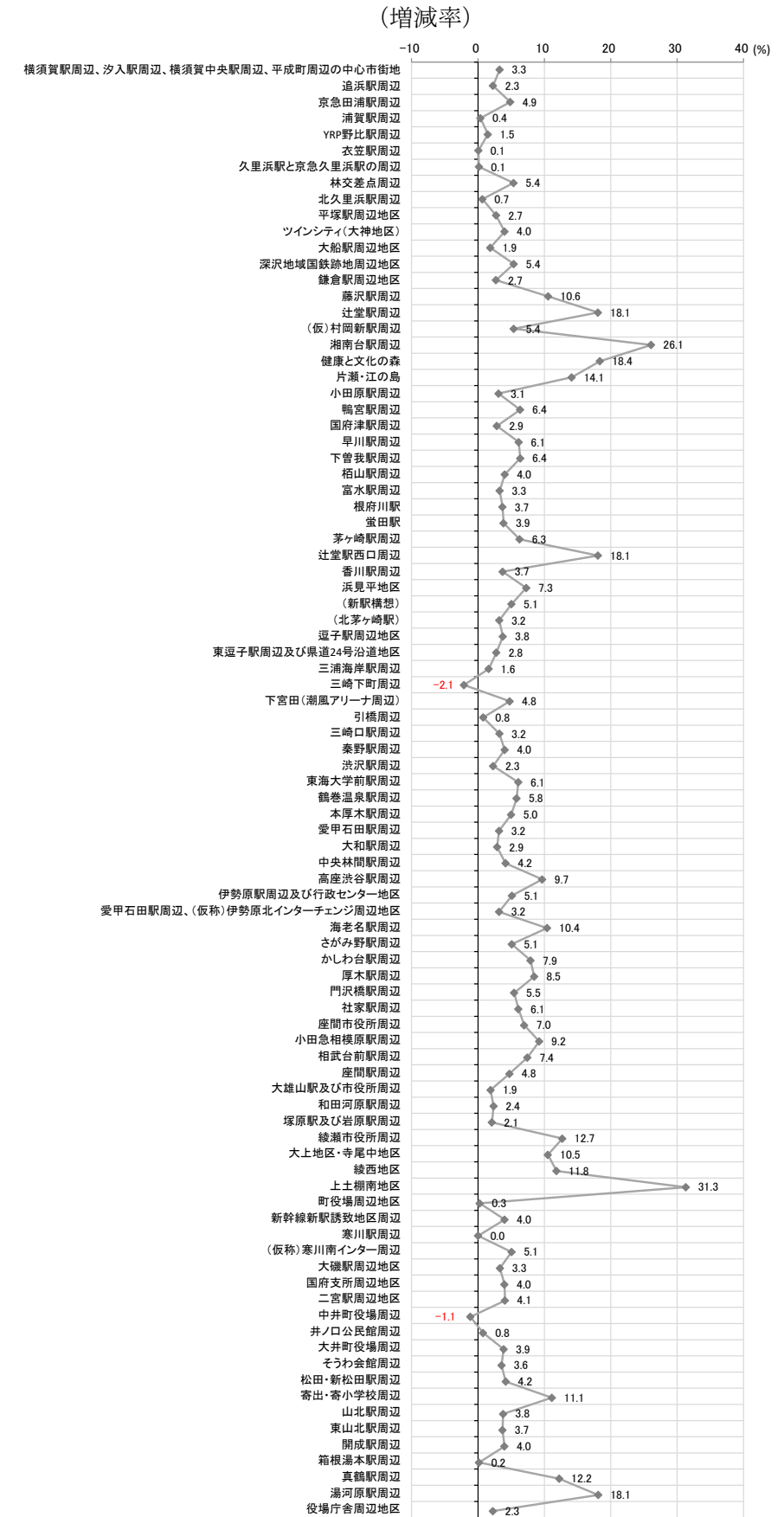
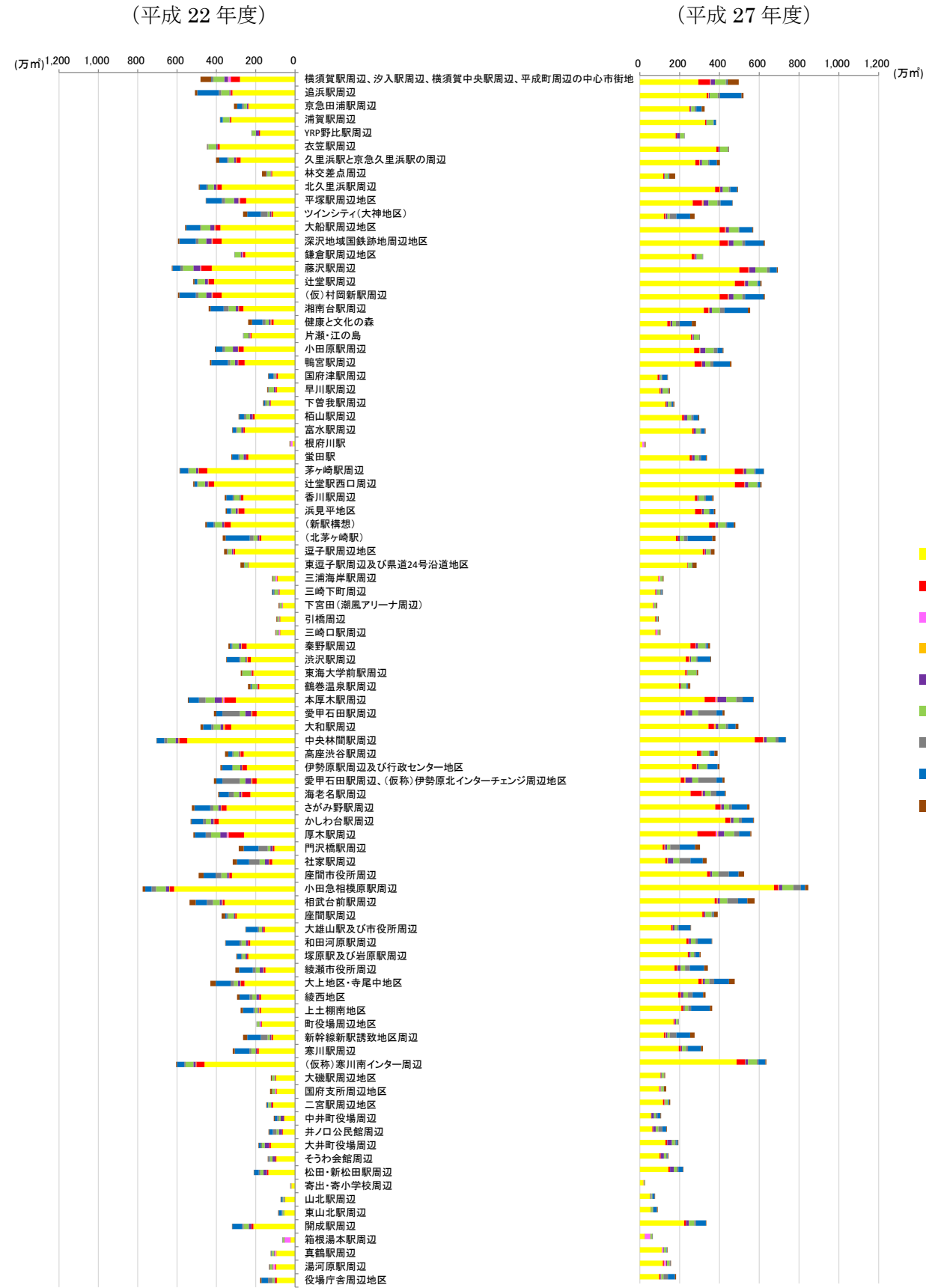
【都市マスタープランで位置づけられている拠点】  
(平成 22 年度)



資料：都市計画基礎調査

# 巻末資料（算出結果図表）

## 【その他の拠点】

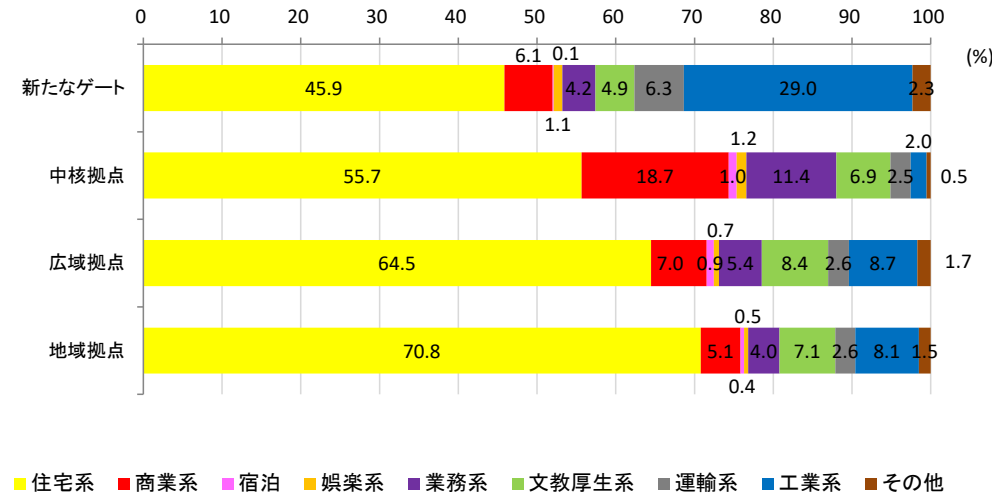


資料：都市計画基礎調査

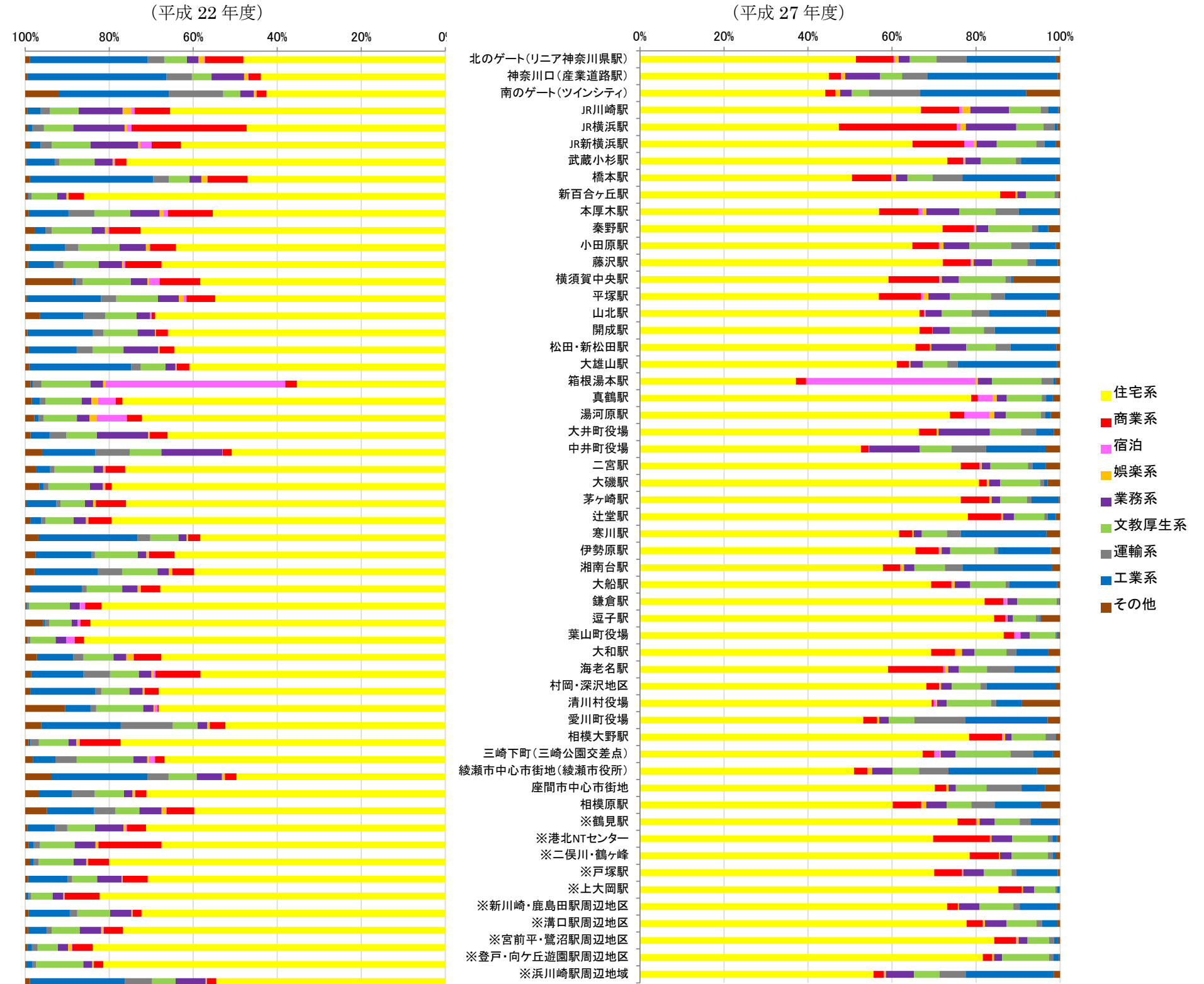
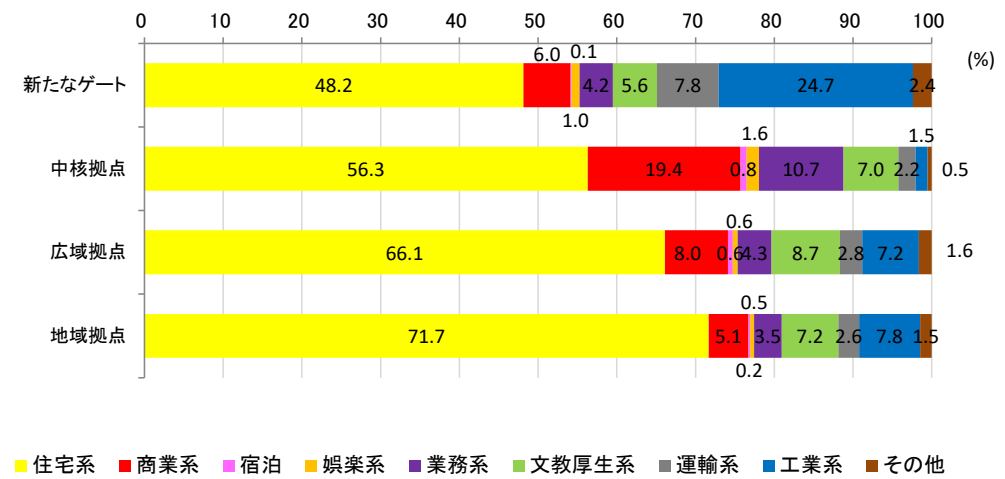
巻末資料（算出結果図表）

図VI-69 <拠点共通> 拠点内における全延床面積の(用途別構成比)

【都市マスタープランで位置づけられている拠点】  
(平成 22 年度)



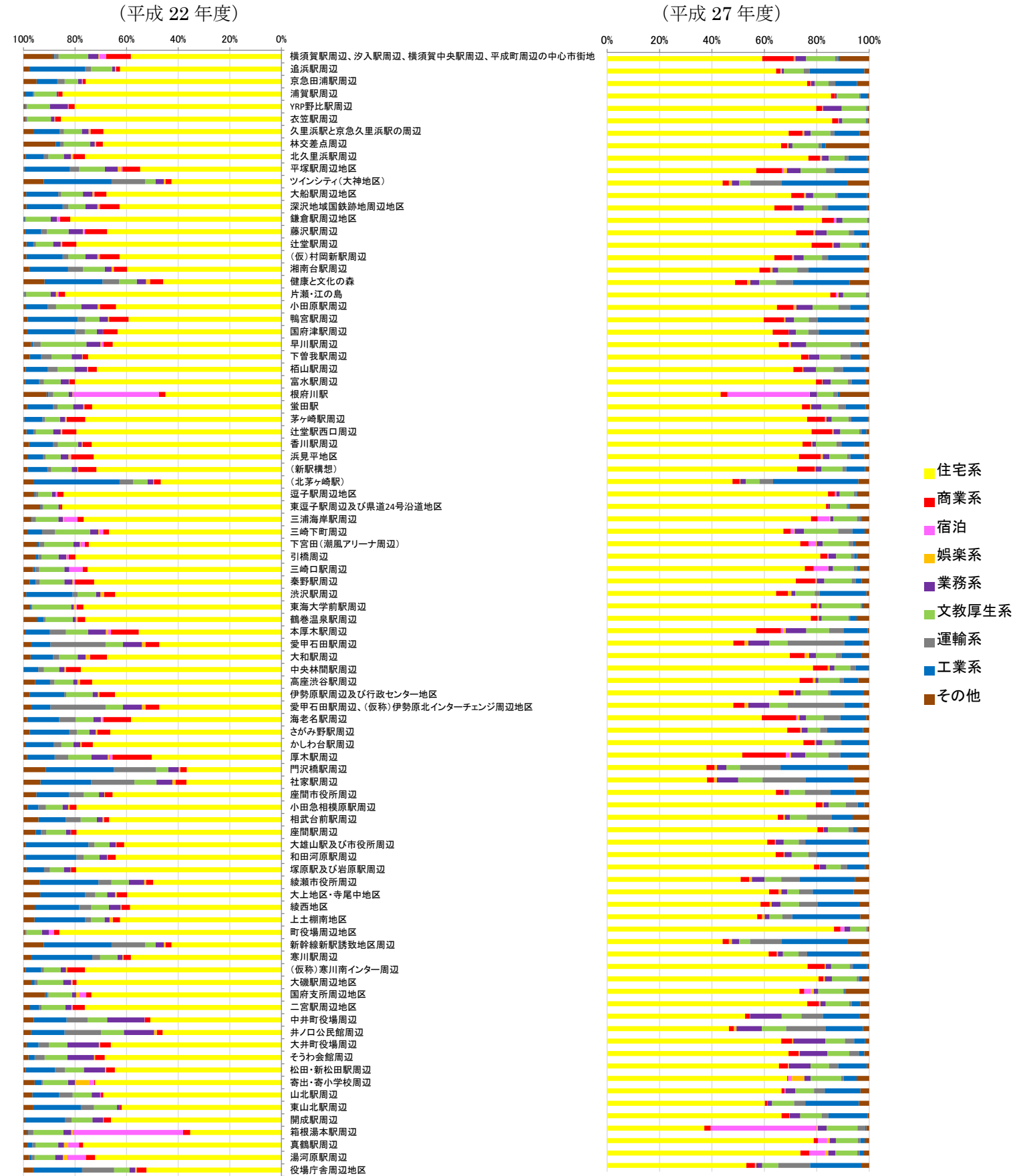
(平成 27 年度)



資料：都市計画基礎調査

# 巻末資料（算出結果図表）

## 【その他の拠点】



資料：都市計画基礎調査

## 巻末資料（算出結果図表）

表VI-10 拠点内における人口

【いずれかの拠点内に含まれる人口】

H22		H27	
いずれかの拠点内に含まれる人口	全県人口に占める割合	いずれかの拠点内に含まれる人口	全県人口に占める割合
3,973,032 人	43.9%	4,063,387 人	44.5%

【拠点の種類別の人口】

	H22		H27	
	人口	全県に占める割合	人口	全県に占める割合
新たなゲート	159,591	1.8%	163,783	1.8%
中核拠点	344,469	3.8%	362,760	4.0%
広域拠点	916,824	10.1%	937,498	10.3%
地域拠点	2,944,272	32.5%	3,005,638	32.9%
全県	9,048,331		9,126,214	

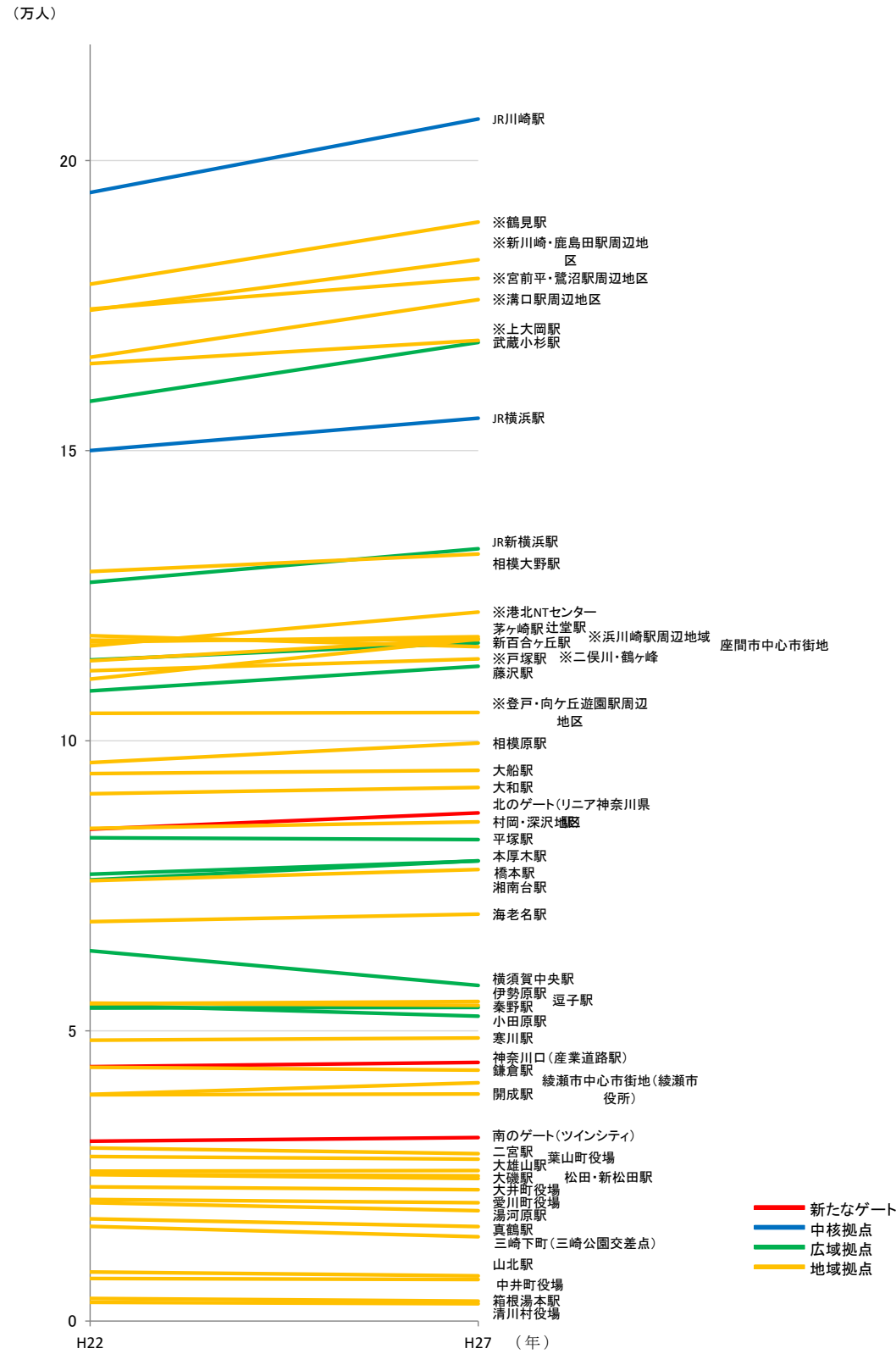
※拠点の圏域が重なる部分があるため、複数の拠点種類に計上されている人口がダブルカウントされている。

そのため拠点種類別の合計は算出しない。

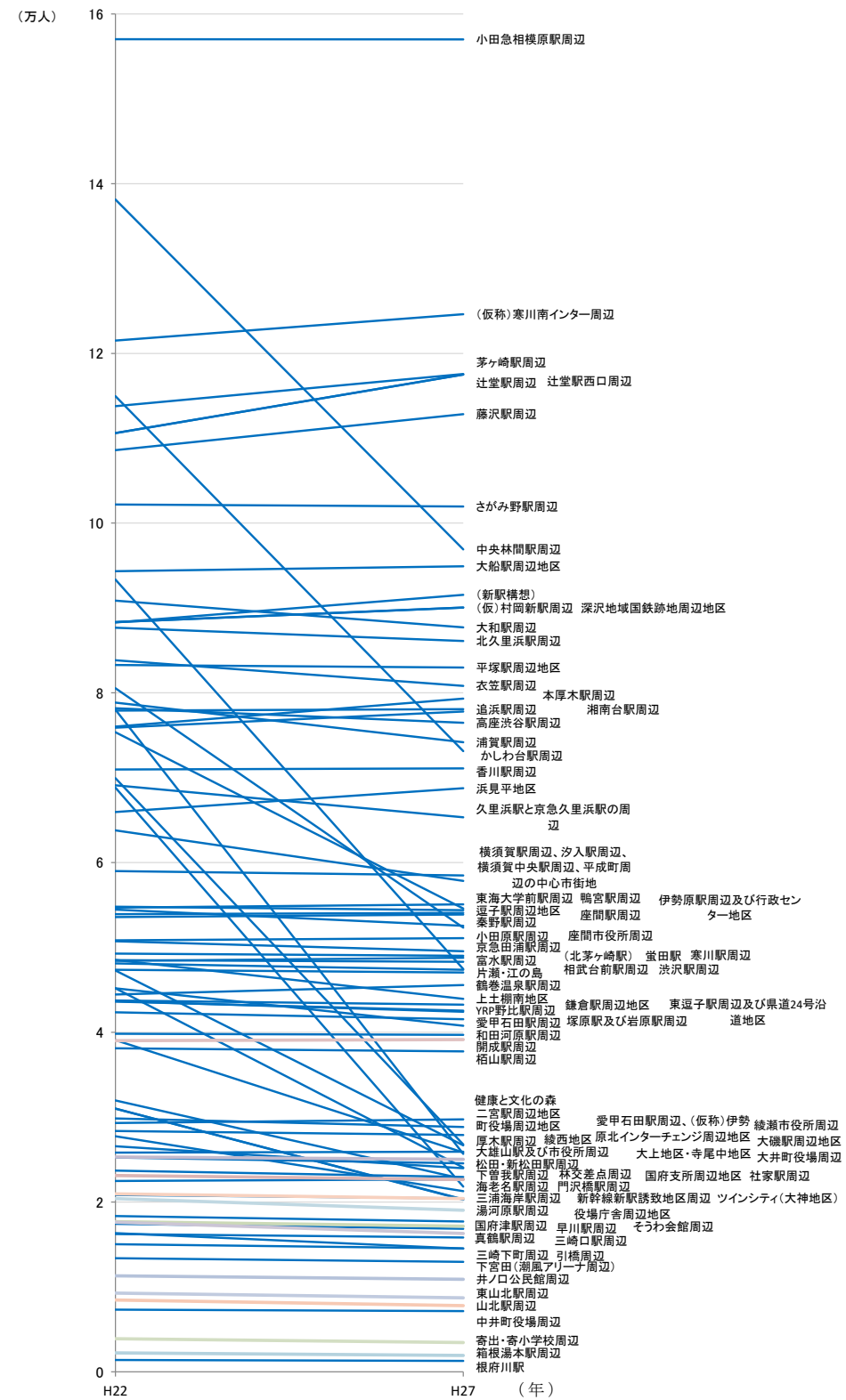
資料：都市計画基礎調査

# 巻末資料（算出結果図表）

図VI-70 拠点内における人口推移



(参考)【その他拠点】



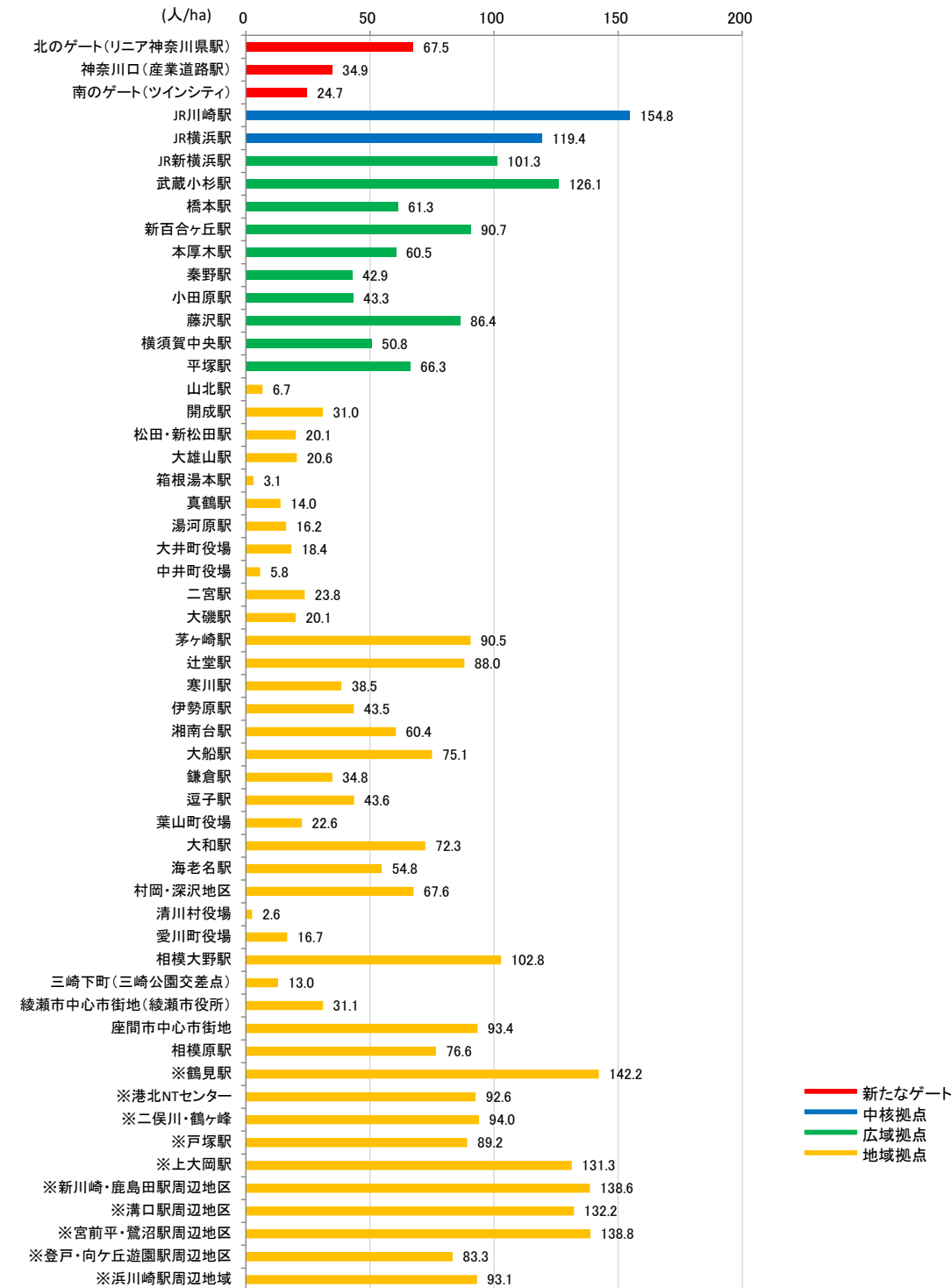
資料: 都市計画基礎調査

# 巻末資料（算出結果図表）

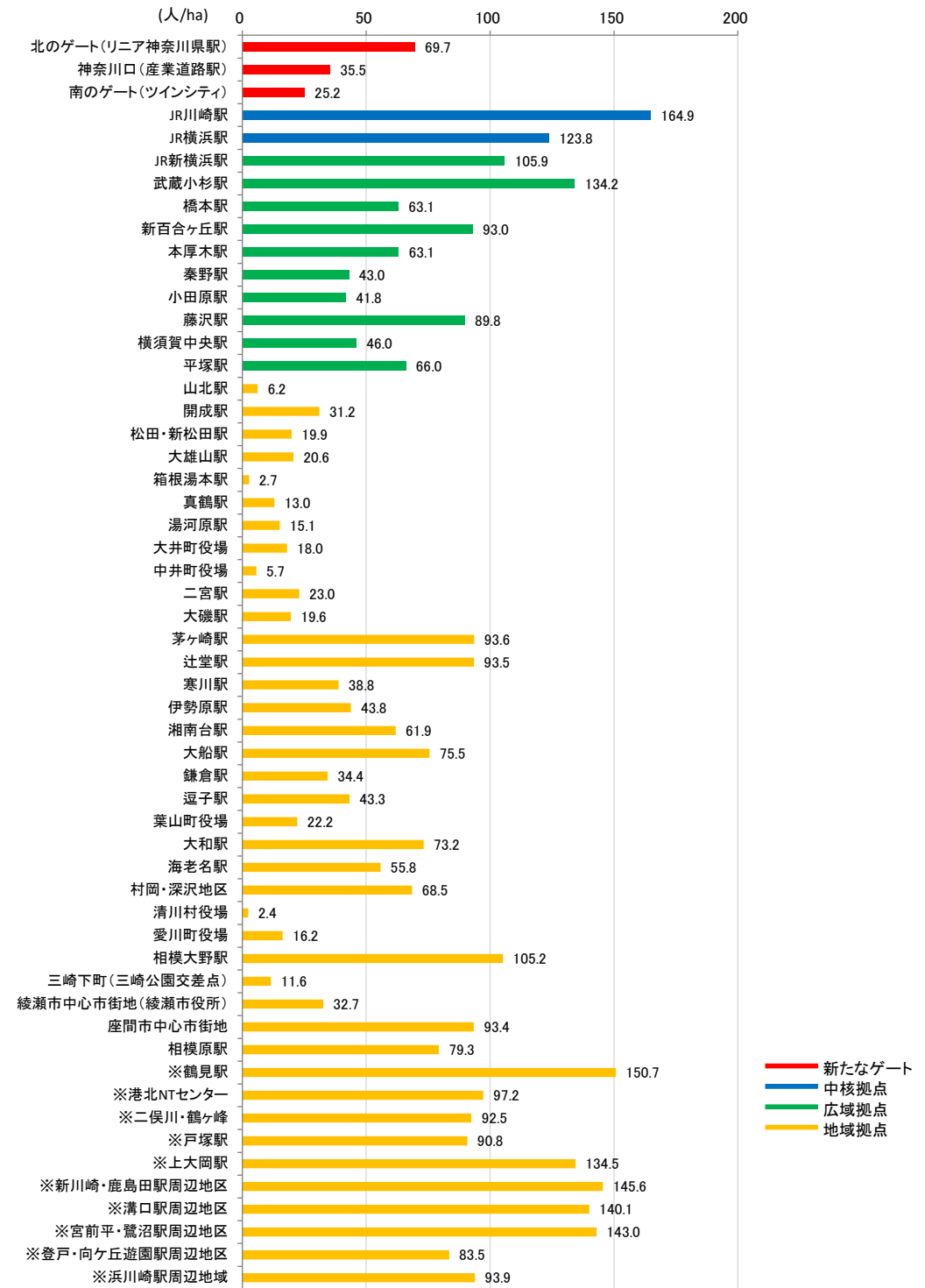
図VI-71 拠点毎の人口集積度

【都市マスタープランで位置づけられている拠点】

(平成 22 年)



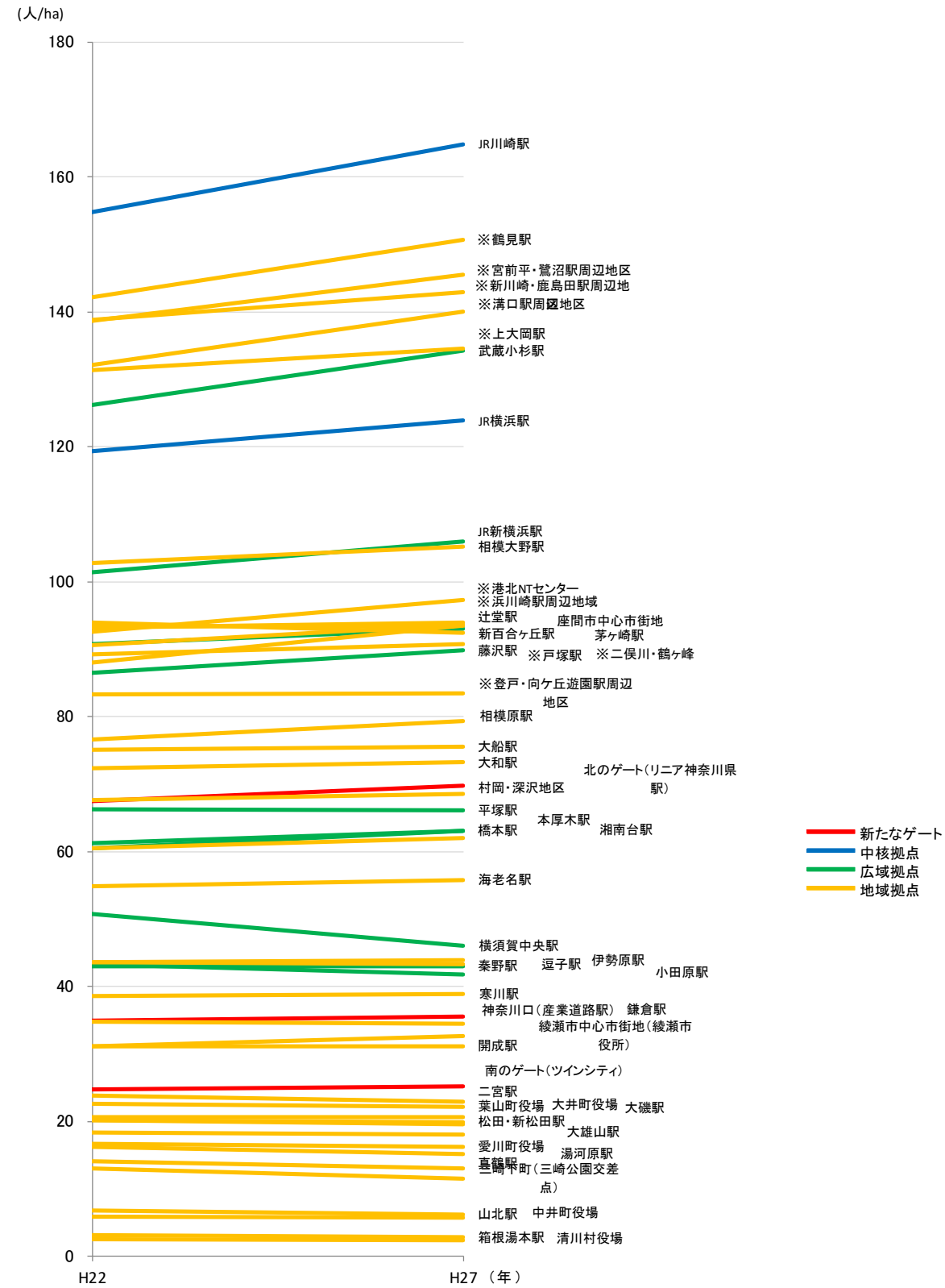
(平成 27 年)



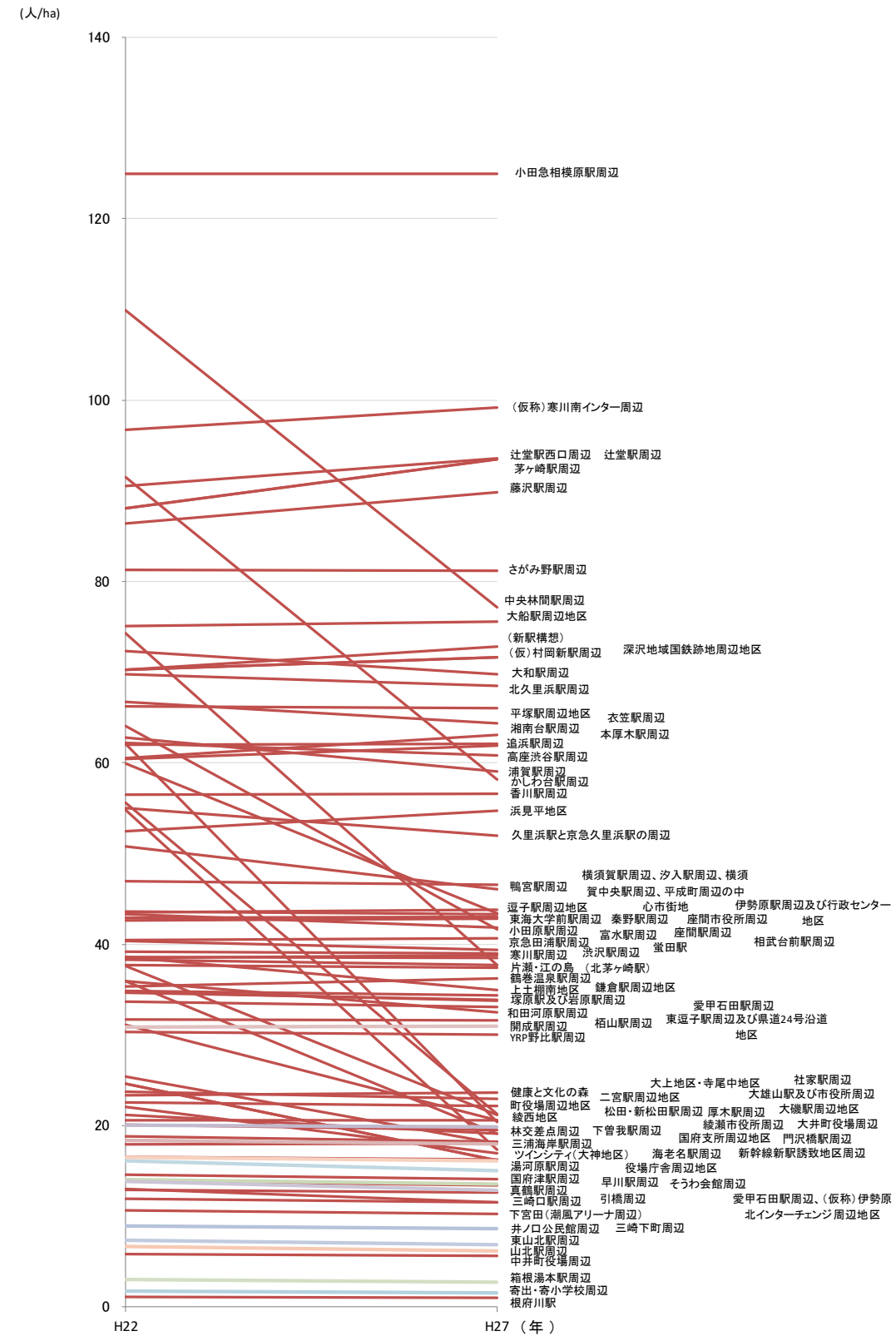
資料: 都市計画基礎調査

# 巻末資料（算出結果図表）

図VI-72 拠点毎の人口集積度推移



(参考)【その他拠点】



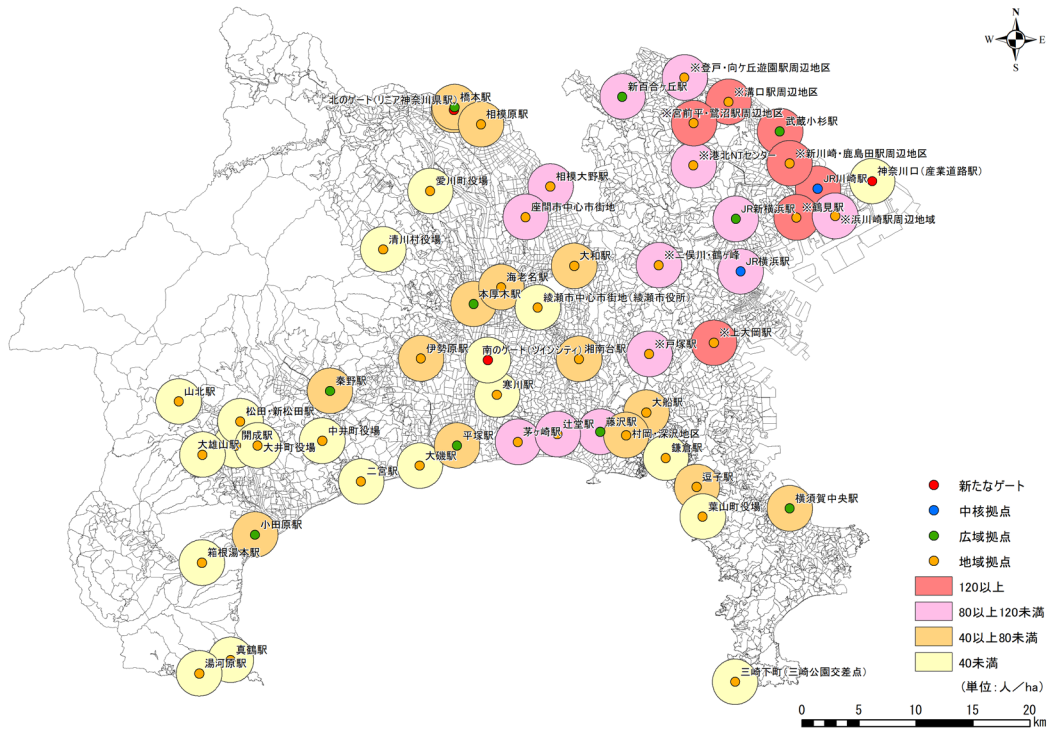
資料：都市計画基礎調査



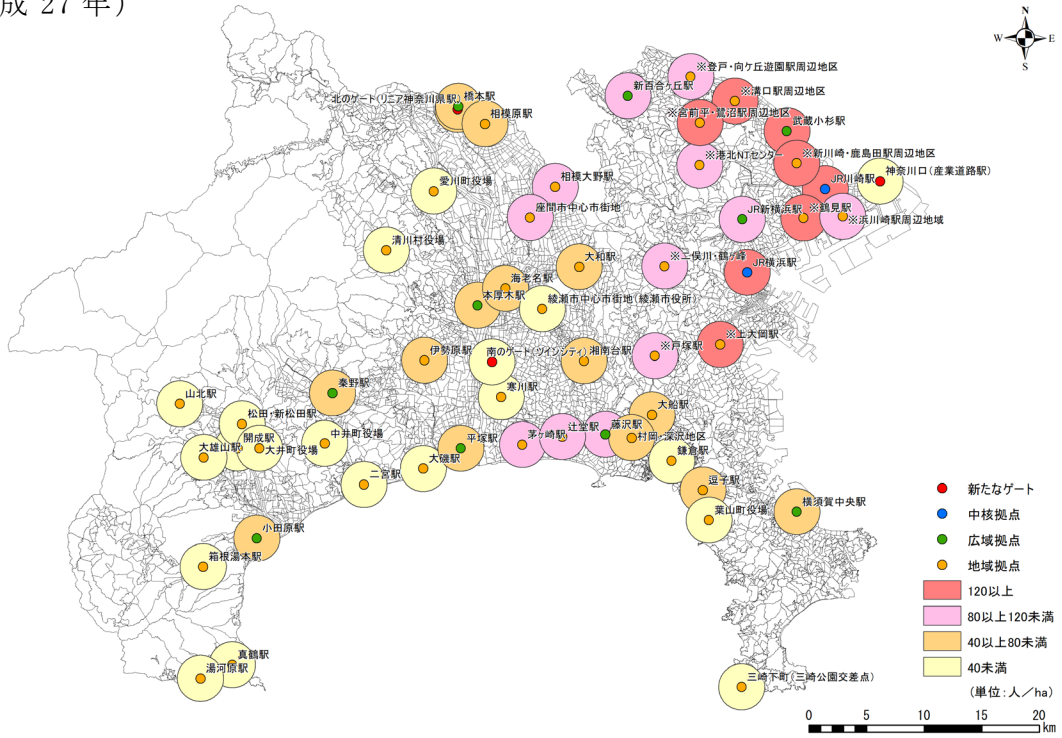
# 巻末資料（算出結果図表）

図VI-73 拠点毎の人口集積度

（平成 22 年）



（平成 27 年）



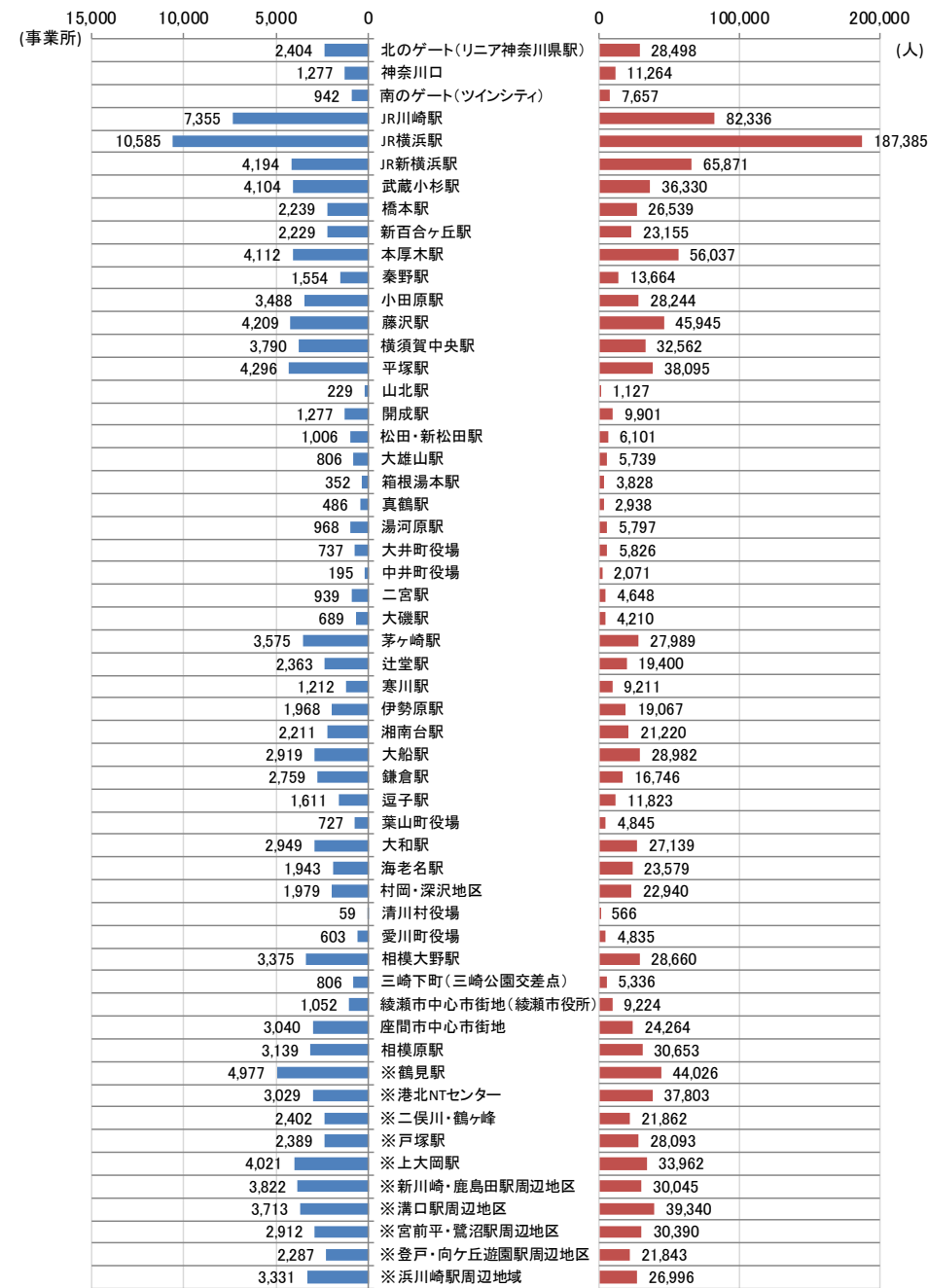
資料: 都市計画基礎調査

# 巻末資料（算出結果図表）

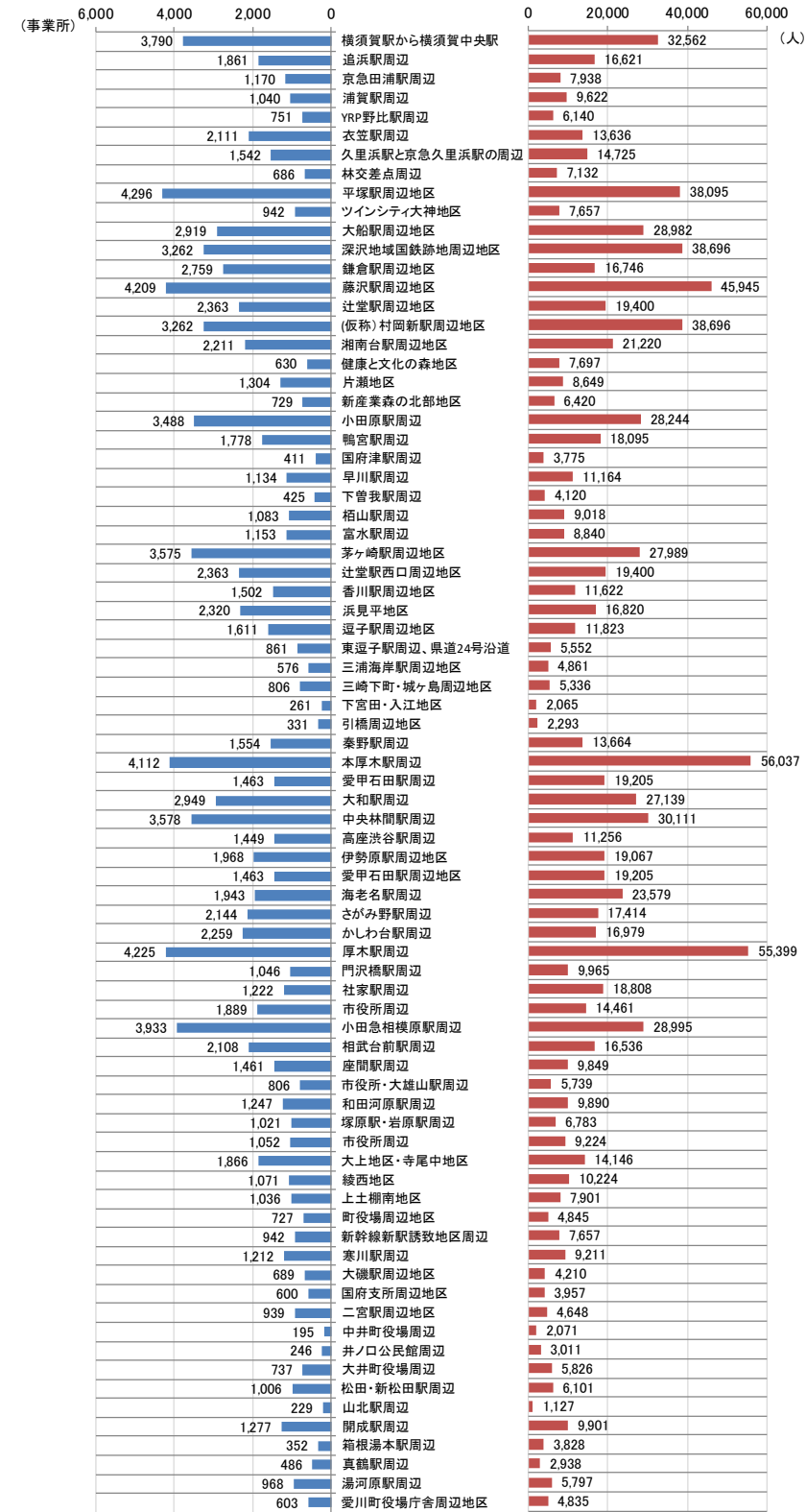
図VI-74 <拠点共通> 拠点内におけるサービス関連業の事業所数・従業者数

(平成 21 年)

【都市マスタープランで位置づけられている拠点】



(参考) 【その他拠点】

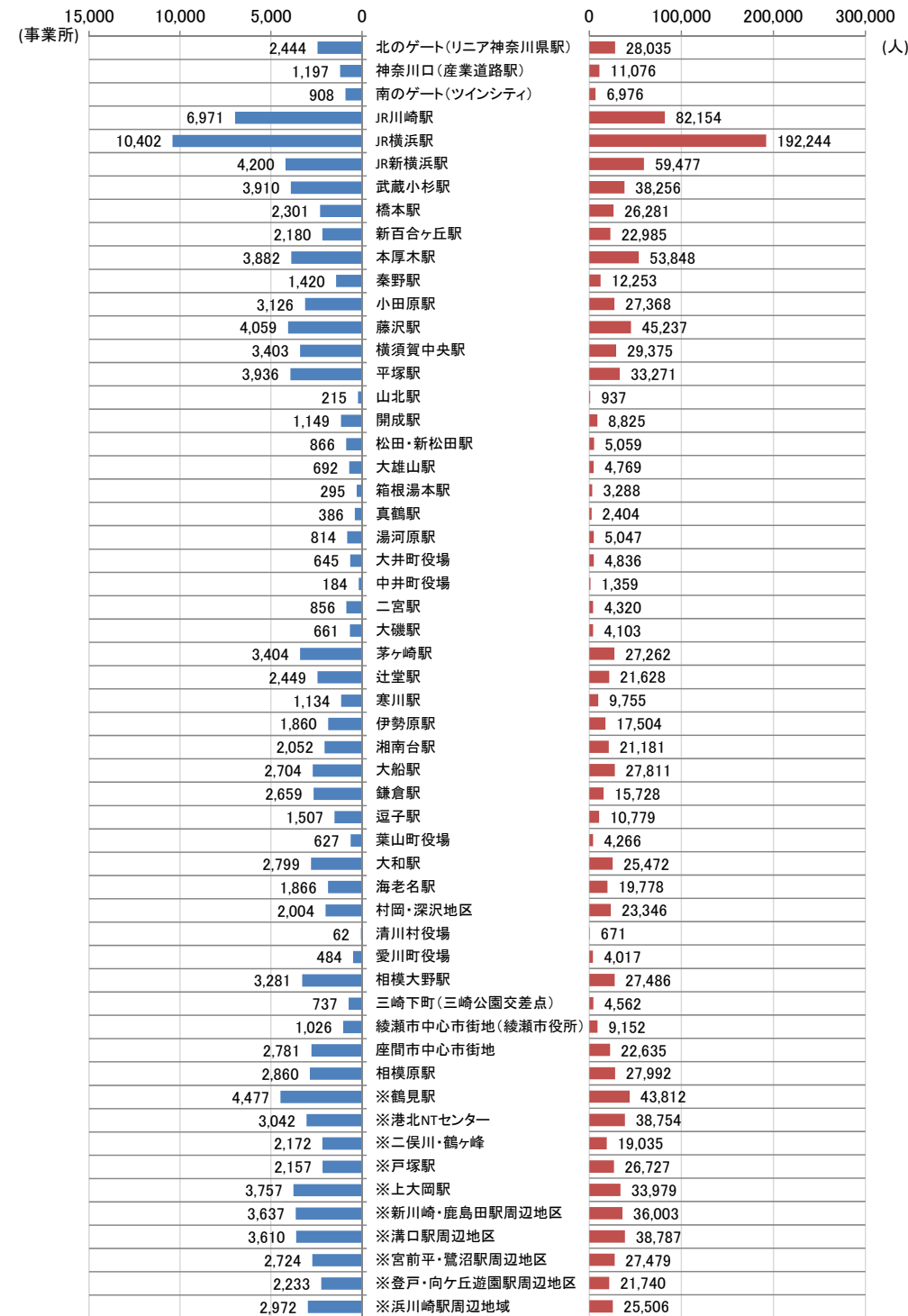


資料: 都市計画基礎調査、経済センサス

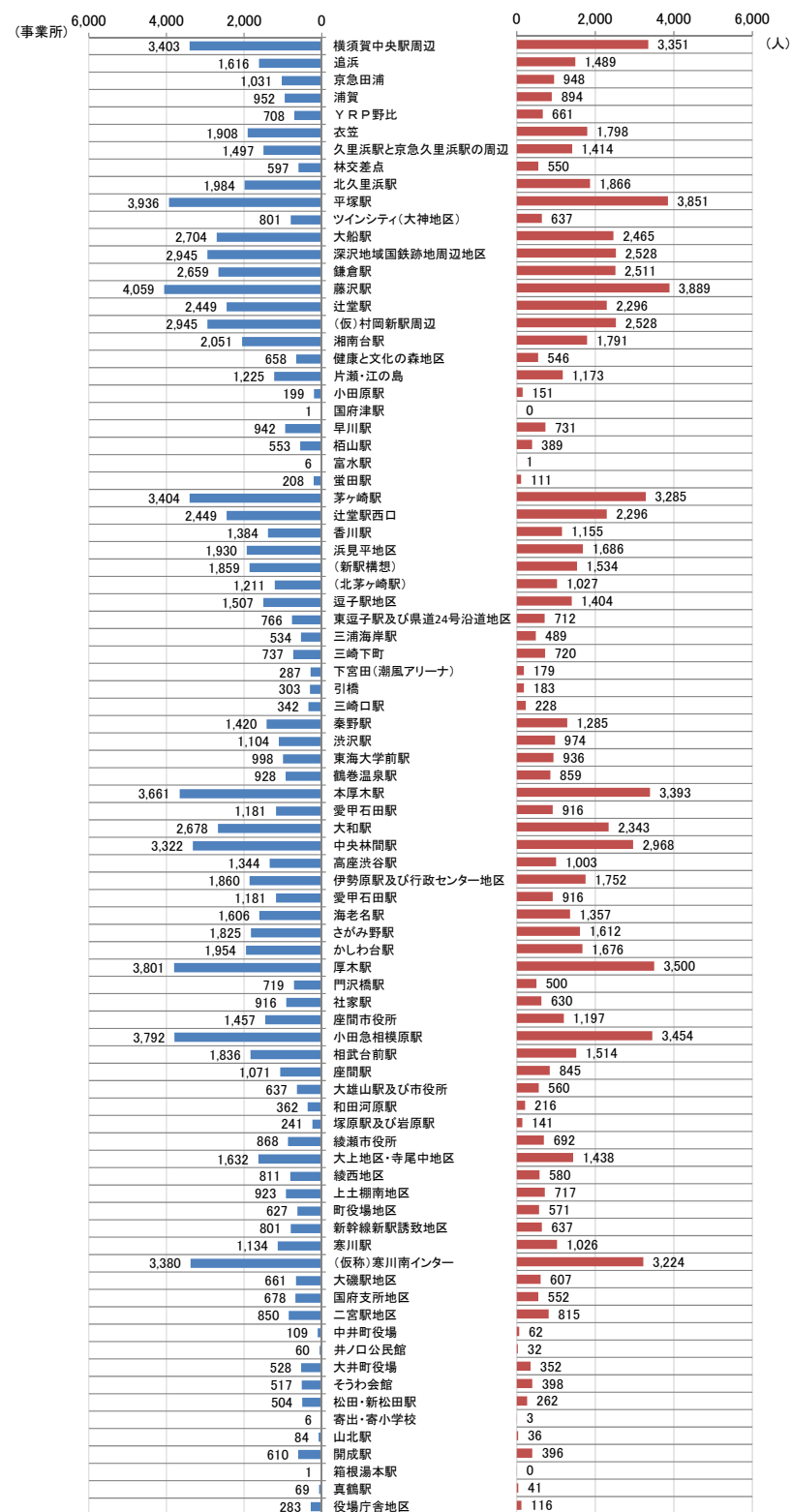
# 巻末資料（算出結果図表）

(平成 24 年)

【都市マスタープランで位置づけられている拠点】



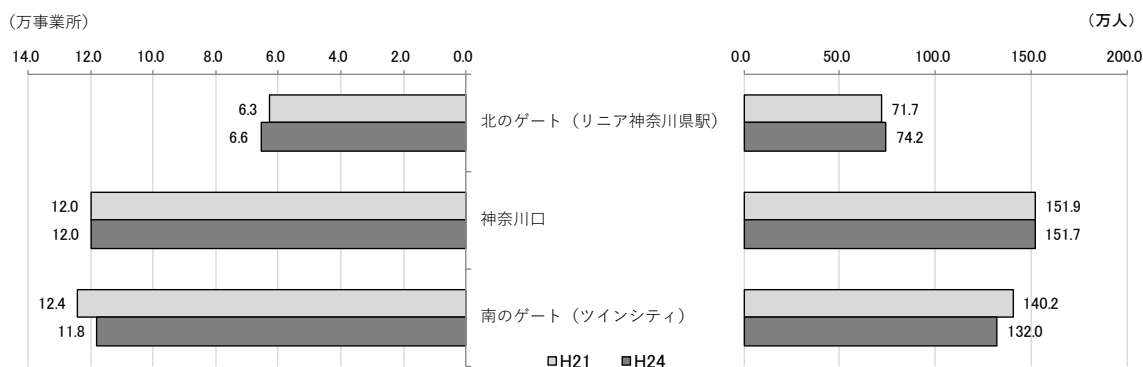
【参考】【その他拠点】



資料: 都市計画基礎調査、経済センサス

## 巻末資料（算出結果図表）

図VI-76 <新たなゲート> 新たなゲートを中心とした道路交通30分圏内の事業所



資料：都市計画基礎調査、経済センサス、道路交通センサス等から整理

表VI-13 中核拠点・広域拠点間の所要時間

(所要時間)

単位:分												
H22	中核拠点 JR川崎駅	中核拠点 JR横浜駅	広域拠点 JR新横浜駅	広域拠点 武蔵小杉駅	広域拠点 橋本駅	広域拠点 新百合ヶ丘駅	広域拠点 本厚木駅	広域拠点 秦野駅	広域拠点 小田原駅	広域拠点 藤沢駅	広域拠点 横須賀中央駅	広域拠点 平塚駅
中核拠点 JR川崎駅		13	14	8	49	32	42	52	69	35	41	48
中核拠点 JR横浜駅			8	18	38	29	31	41	57	24	29	37
広域拠点 JR新横浜駅				14	38	24	31	41	58	25	33	38
広域拠点 武蔵小杉駅					41	23	34	44	60	39	46	44
広域拠点 橋本駅						40	24	43	59	46	54	43
広域拠点 新百合ヶ丘駅							33	43	59	44	52	43
広域拠点 本厚木駅								20	36	30	47	20
広域拠点 秦野駅									28	39	57	26
広域拠点 小田原駅										39	66	24
広域拠点 藤沢駅											32	18
広域拠点 横須賀中央駅												45
広域拠点 平塚駅												

H27	中核拠点 JR川崎駅	中核拠点 JR横浜駅	広域拠点 JR新横浜駅	広域拠点 武蔵小杉駅	広域拠点 橋本駅	広域拠点 新百合ヶ丘駅	広域拠点 本厚木駅	広域拠点 秦野駅	広域拠点 小田原駅	広域拠点 藤沢駅	広域拠点 横須賀中央駅	広域拠点 平塚駅
中核拠点 JR川崎駅		10	13	8	46	32	38	47	65	32	37	45
中核拠点 JR横浜駅			8	16	36	28	28	37	55	22	26	35
広域拠点 JR新横浜駅				14	37	24	29	38	55	24	31	37
広域拠点 武蔵小杉駅					40	23	32	41	58	37	43	43
広域拠点 橋本駅						40	23	40	56	45	52	41
広域拠点 新百合ヶ丘駅							32	41	57	43	49	42
広域拠点 本厚木駅								19	35	29	44	20
広域拠点 秦野駅									28	40	57	26
広域拠点 小田原駅										37	65	23
広域拠点 藤沢駅											32	18
広域拠点 横須賀中央駅												45
広域拠点 平塚駅												

H22からの短縮時間	中核拠点 JR川崎駅	中核拠点 JR横浜駅	広域拠点 JR新横浜駅	広域拠点 武蔵小杉駅	広域拠点 橋本駅	広域拠点 新百合ヶ丘駅	広域拠点 本厚木駅	広域拠点 秦野駅	広域拠点 小田原駅	広域拠点 藤沢駅	広域拠点 横須賀中央駅	広域拠点 平塚駅
中核拠点 JR川崎駅		-3	-0	0	-3	0	-4	-4	-4	-2	-4	-2
中核拠点 JR横浜駅			-0	-2	-2	-0	-3	-4	-3	-1	-2	-2
広域拠点 JR新横浜駅				0	-1	-0	-2	-3	-2	-1	-2	-1
広域拠点 武蔵小杉駅					-1	-0	-2	-3	-3	-1	-3	-1
広域拠点 橋本駅						-0	-2	-3	-3	-1	-2	-2
広域拠点 新百合ヶ丘駅							-1	-2	-3	-1	-3	-1
広域拠点 本厚木駅								-1	-2	-0	-3	-0
広域拠点 秦野駅									-1	0	-0	-0
広域拠点 小田原駅										-1	-1	-1
広域拠点 藤沢駅											-0	-0
広域拠点 横須賀中央駅												-0
広域拠点 平塚駅												

資料：道路交通センサスなどをもとにGISを用いて独自に算出

## 巻末資料（算出結果図表）

表VI-14 中核拠点・広域拠点間の平均旅行速度

（平均旅行速度）

単位：km/時

H22	中核拠点	中核拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	
	JR川崎駅	JR横浜駅	JR新横浜駅	武蔵小杉駅	橋本駅	新百合ヶ丘駅	本厚木駅	秦野駅	小田原駅	藤沢駅	横須賀中央駅	平塚駅	
中核拠点	JR川崎駅		51.9	48.8	49.0	57.4	45.9	67.4	73.1	60.1	56.8	60.9	58.9
中核拠点	JR横浜駅			45.8	56.0	57.0	53.2	70.5	77.0	60.1	55.2	65.0	58.5
広域拠点	JR新横浜駅				41.6	59.0	48.1	72.7	78.7	73.0	58.7	66.0	60.6
広域拠点	武蔵小杉駅					58.7	44.8	71.2	77.1	72.2	57.1	63.3	67.3
広域拠点	橋本駅						59.0	49.8	60.0	59.6	56.3	62.5	49.7
広域拠点	新百合ヶ丘駅							72.0	77.9	72.6	62.8	61.1	67.8
広域拠点	本厚木駅								70.6	65.4	41.8	72.2	48.9
広域拠点	秦野駅									55.1	47.0	76.6	49.3
広域拠点	小田原駅										59.1	52.3	60.2
広域拠点	藤沢駅											43.5	54.8
広域拠点	横須賀中央駅												47.4
広域拠点	平塚駅												

H27	中核拠点	中核拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	
	JR川崎駅	JR横浜駅	JR新横浜駅	武蔵小杉駅	橋本駅	新百合ヶ丘駅	本厚木駅	秦野駅	小田原駅	藤沢駅	横須賀中央駅	平塚駅	
中核拠点	JR川崎駅		62.2	49.8	49.0	63.3	46.7	74.8	79.3	63.2	60.5	66.9	61.8
中核拠点	JR横浜駅			47.8	64.5	59.5	53.2	74.5	80.8	62.9	58.5	69.4	60.9
広域拠点	JR新横浜駅				41.6	60.8	49.8	76.0	81.9	75.2	60.6	67.7	62.1
広域拠点	武蔵小杉駅					63.5	46.3	77.4	82.3	74.4	59.0	67.2	68.9
広域拠点	橋本駅						59.4	52.7	63.6	62.9	57.7	64.8	51.6
広域拠点	新百合ヶ丘駅							73.4	79.7	74.6	64.7	67.4	68.6
広域拠点	本厚木駅								74.1	68.4	44.6	75.6	49.1
広域拠点	秦野駅									56.3	47.1	79.1	56.3
広域拠点	小田原駅										61.0	53.1	62.5
広域拠点	藤沢駅											43.5	55.6
広域拠点	横須賀中央駅												47.4
広域拠点	平塚駅												

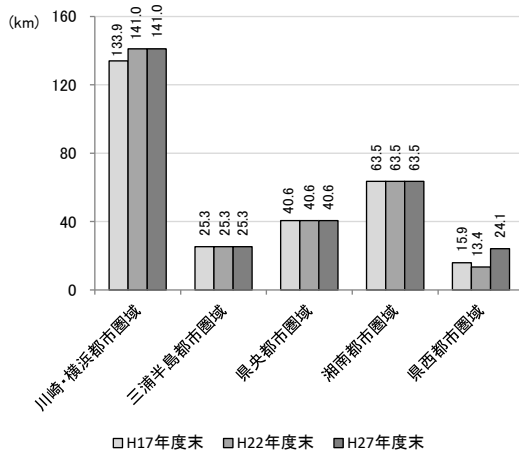
H22からの短縮 平均旅行速度	中核拠点	中核拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	広域拠点	
	JR川崎駅	JR横浜駅	JR新横浜駅	武蔵小杉駅	橋本駅	新百合ヶ丘駅	本厚木駅	秦野駅	小田原駅	藤沢駅	横須賀中央駅	平塚駅	
中核拠点	JR川崎駅		10.4	1.0	0.0	5.9	0.8	7.4	6.2	3.1	3.7	6.0	2.9
中核拠点	JR横浜駅			2.0	8.5	2.5	0.0	4.1	3.8	2.8	3.3	4.4	2.4
広域拠点	JR新横浜駅				0.1	1.8	1.7	3.3	3.2	2.2	2.0	1.6	1.5
広域拠点	武蔵小杉駅					4.8	1.6	6.2	5.2	2.2	2.0	3.9	1.6
広域拠点	橋本駅						0.4	2.9	3.6	3.3	1.4	2.2	2.0
広域拠点	新百合ヶ丘駅							1.4	1.8	1.9	1.9	6.4	0.8
広域拠点	本厚木駅								3.4	2.9	2.8	3.4	0.3
広域拠点	秦野駅									1.2	0.0	2.6	7.0
広域拠点	小田原駅										1.9	0.8	2.3
広域拠点	藤沢駅											0.0	0.8
広域拠点	横須賀中央駅												0.0
広域拠点	平塚駅												

資料：道路交通センサスなどをもとにGISを用いて独自に算出

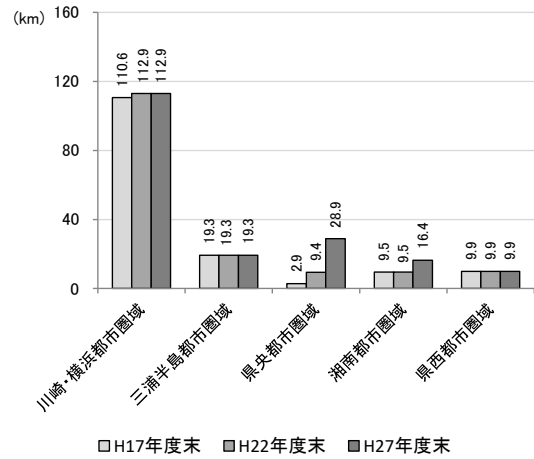
## 卷末資料（算出結果図表）

図VI-81 圏域毎の都市計画道路のうち自動車専用道路の計画延長、  
整備延長(改良済・概成済)、整備率

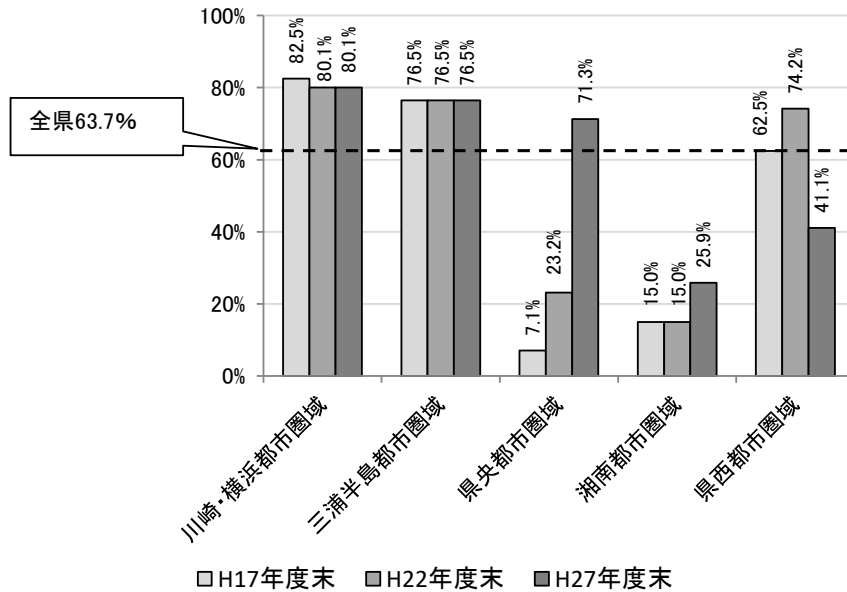
(計画延長)



(整備延長)



(整備率)

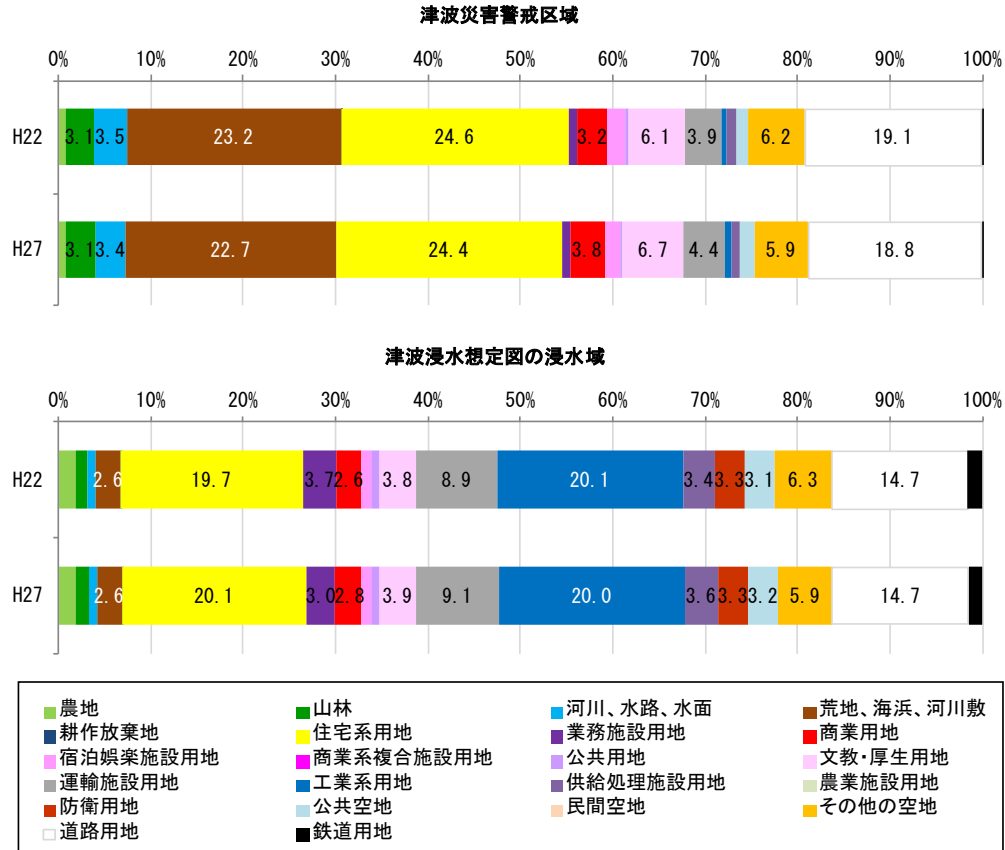


資料：都市計画年報

## 巻末資料（算出結果図表）

図VI-92 津波災害警戒区域及び津波浸水想定図の浸水域における土地利用面積構成比

【用途の構成比】



資料：都市計画基礎調査、県提供資料

## 巻末資料（算出結果図表）

表VI-18 津波災害警戒区域及び津波浸水想定図の浸水域における土地利用

	津波災害警戒区域			津波浸水想定図の浸水域		
	H22 (%)	H27 (%)	増減 (ポイント)	H22 (%)	H27 (%)	増減 (ポイント)
農地	0.8	0.8	0.0	1.8	1.9	0.1
山林	3.1	3.1	0.0	1.4	1.4	0.0
河川、水路、水面	3.5	3.4	-0.1	0.8	0.8	0.0
荒地、海浜、河川敷	23.2	22.7	-0.5	2.6	2.6	0.0
耕作放棄地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
住宅系用地	24.6	24.4	-0.2	19.7	20.1	0.4
業務施設用地	1.0	0.9	-0.1	3.7	3.0	-0.7
商業用地	3.2	3.8	0.6	2.6	2.8	0.2
宿泊娯楽施設用地	2.0	1.7	-0.3	1.1	1.1	0.0
公共用地	0.2	0.2	0.0	1.0	1.0	0.0
文教・厚生用地	6.1	6.7	0.6	3.8	3.9	0.1
運輸施設用地	3.9	4.4	0.5	8.9	9.1	0.2
工業系用地	0.7	0.7	0.0	20.1	20.0	-0.1
供給処理施設用地	1.0	0.9	-0.1	3.4	3.6	0.2
防衛用地	0.0	0.0	0.0	3.3	3.3	0.0
公共空地・民間空地	1.2	1.6	0.4	3.1	3.2	0.1
その他の空地	6.2	5.9	-0.3	6.3	5.9	-0.4
道路用地	19.1	18.8	-0.3	14.7	14.7	0.0
鉄道用地	0.1	0.1	0.0	1.5	1.5	0.0

資料：都市計画基礎調査

※平成 22 年度及び平成 27 年度は、津波災害警戒区域は指定されていない。



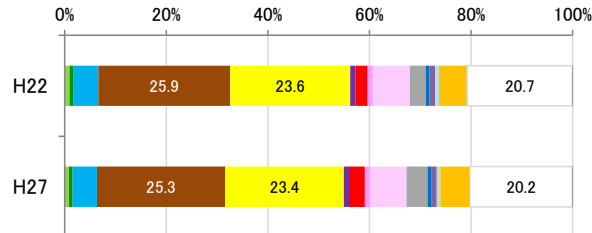
## 巻末資料（算出結果図表）

**図VI-93 市町村毎の津波災害警戒区域内及び津波浸水想定図の浸水域における  
土地利用用途の構成**

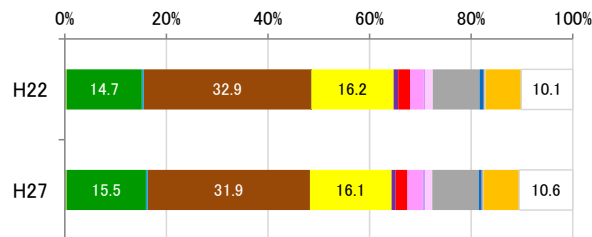
**津波災害警戒区域**

【用途の構成比】

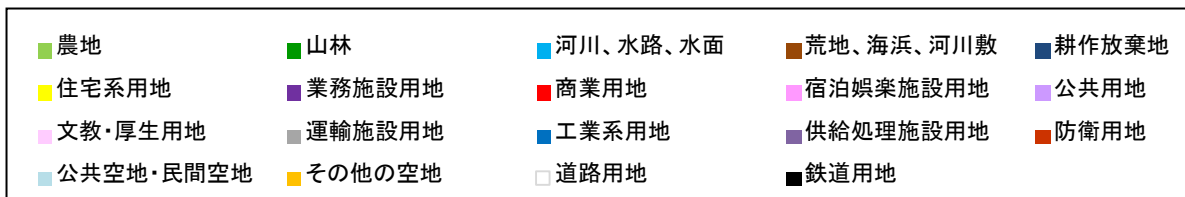
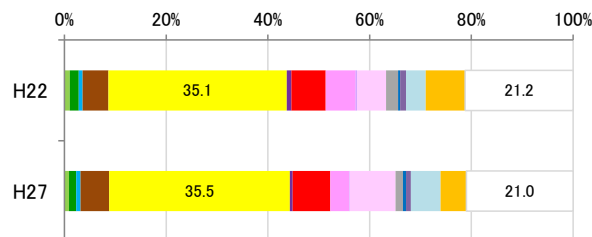
（小田原市：イエロー）



（真鶴町：イエロー）



（湯河原町：イエロー）



資料：都市計画基礎調査

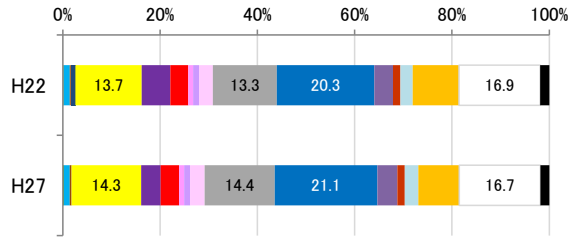
※平成 22 年度及び平成 27 年度は、津波災害警戒区域は指定されていない。

## 巻末資料（算出結果図表）

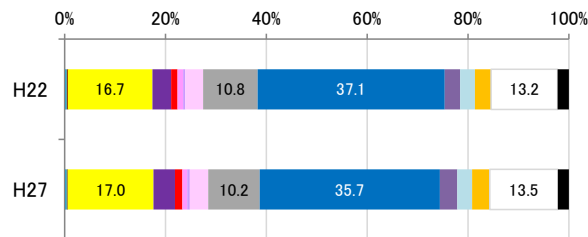
### 津波浸水想定図の浸水域

【用途の構成比】

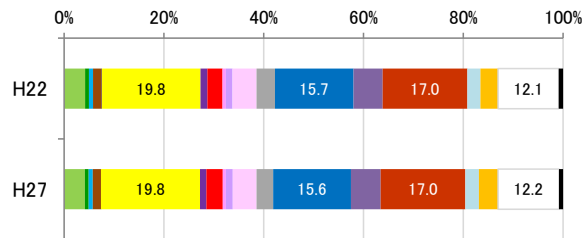
（横浜市）



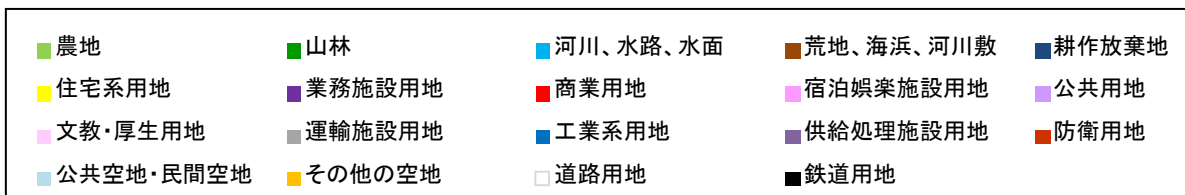
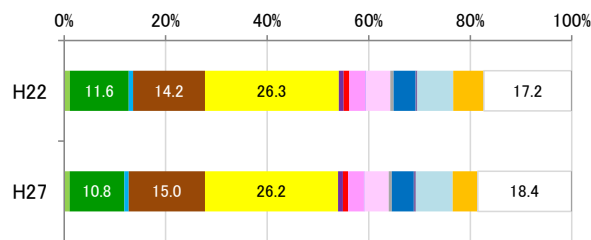
（川崎市）



（横須賀市）



（平塚市）

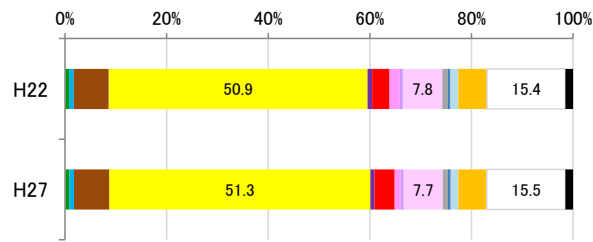


資料：都市計画基礎調査

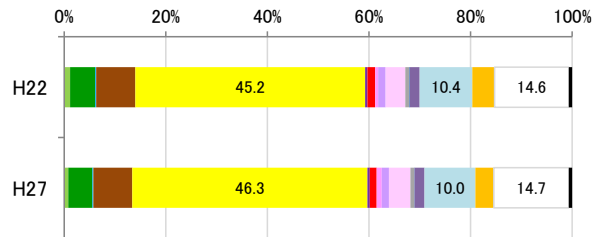
## 卷末資料（算出結果図表）

### 【用途の構成比】

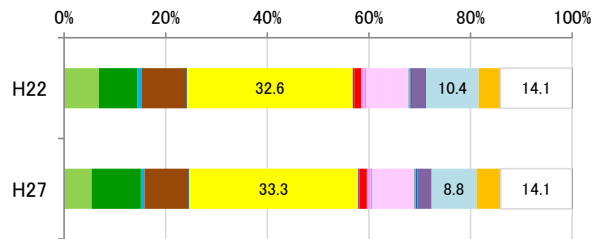
（鎌倉市）



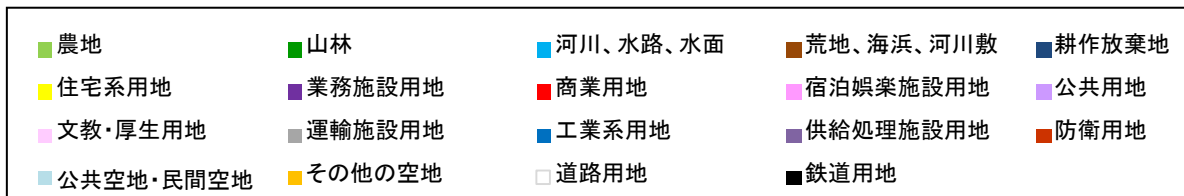
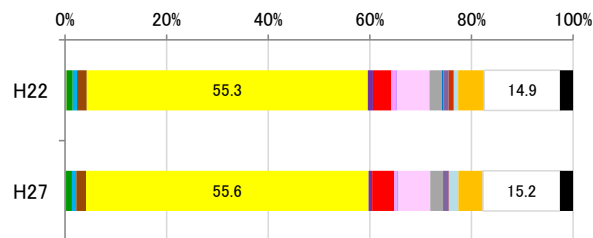
（藤沢市）



（茅ヶ崎市）



（逗子市）

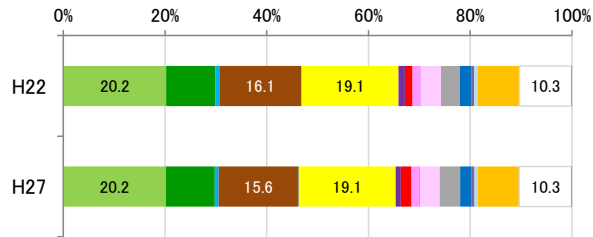


資料：都市計画基礎調査

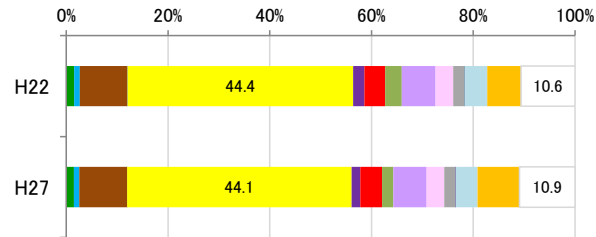
## 巻末資料（算出結果図表）

### 【用途の構成比】

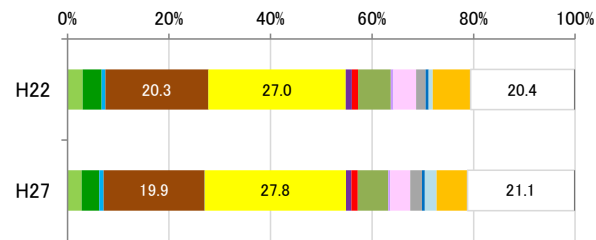
（三浦市）



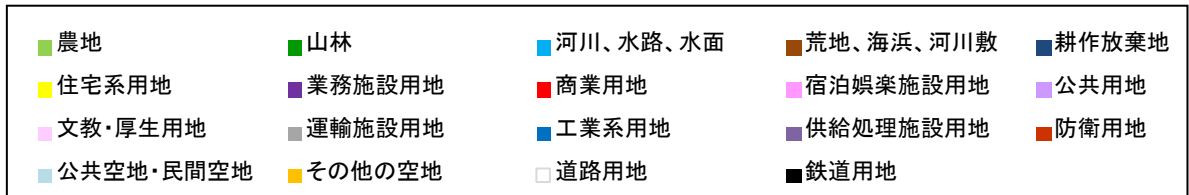
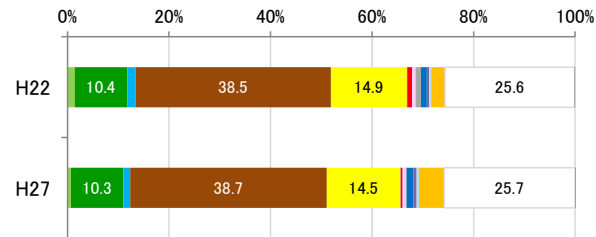
（葉山町）



（大磯町）



（二宮町）



資料：都市計画基礎調査

## 卷末資料（算出結果図表）

表VI-19 都市圏域別のDID区域内人口・面積の動向（桃色塗り:期間内の最大値）

○人口（人）

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
川崎・横浜都市圏域	3,358,080	3,610,018	3,881,127	4,238,260	4,405,065	4,580,563	4,804,726	5,007,140	5,092,534
三浦半島都市圏域	582,692	660,611	668,452	676,635	685,669	675,587	677,202	674,885	657,189
県央都市圏域	647,572	868,422	989,487	1,158,018	1,266,058	1,332,053	1,376,834	1,413,981	1,430,774
湘南都市圏域	634,531	777,611	875,057	994,872	1,076,364	1,101,296	1,130,567	1,162,069	1,177,056
県西都市圏域	177,997	192,709	208,824	239,460	256,461	259,130	260,864	264,333	258,675
神奈川県	5,400,872	6,109,371	6,622,947	7,307,245	7,689,617	7,948,629	8,250,193	8,522,408	8,616,228

○面積（k m<sup>2</sup>）

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
川崎・横浜都市圏域	363.9	404.6	421.5	453.0	468.6	476.5	479.6	481.9	482.5
三浦半島都市圏域	88.2	100.0	101.1	101.9	97.2	98.3	99.6	99.9	97.6
県央都市圏域	100.8	136.3	143.6	157.8	167.2	167.3	167.9	168.8	167.3
湘南都市圏域	95.8	122.4	130.7	142.8	146.8	147.4	148.5	150.2	151.1
県西都市圏域	32.4	36.0	38.3	44.5	46.2	47.1	47.6	48.5	48.2
神奈川県	681.1	799.3	835.2	900.0	925.9	936.5	943.1	949.2	946.8

資料：都市整備統計年報

### 巻末資料（算出結果図表）

表VI-20 H27DID区域とDID区域内の人口等の動向比較(桃色塗り:期間内の最大値)

(全県)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)	H27DID区域内	6,405,233	6,874,623	7,391,171	7,679,035	7,925,102	8,222,758	8,474,784	8,572,397
	DID縮小区域	54,785	59,413	61,897	64,141	61,884	63,438	63,657	56,885
世帯数(世帯)	H27DID区域内	2,108,842	2,327,766	2,666,397	2,917,056	3,157,946	3,400,791	3,644,495	3,779,805
	DID縮小区域	16,715	18,138	19,938	21,047	21,701	22,971	23,955	22,241
世帯規模(人/世帯)	H27DID区域内	3.04	2.95	2.77	2.63	2.51	2.42	2.33	2.27
	DID縮小区域	3.28	3.28	3.10	3.05	2.85	2.76	2.66	2.56
人口密度(人/ha)	H27DID区域内	67.8	72.7	78.2	81.3	83.9	87.0	89.7	90.7
	DID縮小区域	12.0	13.0	13.5	14.0	13.5	13.8	13.9	12.4
高齢化率(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	22.8
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	29.5
建物老朽度(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	21.5
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	29.1

※H27DID区域とDID区域内の集計は、それぞれの区域が面積の過半を占める小ゾーンの値を合算している

資料:都市計画基礎調査

表VI-21 H27DID区域とDID区域内の人口等の動向比較(桃色塗り:期間内の最大値)

(川崎・横浜都市圏域)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)	H27DID区域内	3,690,296	3,943,750	4,242,084	4,383,615	4,547,218	4,771,171	4,970,772	5,062,214
	DID縮小区域	18,523	20,313	22,545	23,565	23,965	24,000	24,524	19,675
世帯数(世帯)	H27DID区域内	1,262,172	1,385,763	1,582,692	1,723,133	1,869,220	2,026,723	2,196,705	2,288,768
	DID縮小区域	5,995	6,684	7,827	8,174	8,822	9,244	9,763	8,231
世帯規模(人/世帯)	H27DID区域内	2.92	2.85	2.68	2.54	2.43	2.35	2.26	2.21
	DID縮小区域	3.09	3.04	2.88	2.88	2.72	2.60	2.51	2.39
人口密度(人/ha)	H27DID区域内	77.4	82.7	89.0	92.0	95.4	100.1	104.3	106.2
	DID縮小区域	14.8	16.2	18.0	18.8	19.1	19.2	19.6	15.7
高齢化率(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	21.5
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	27.9
建物老朽度(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	17.3
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	18.6

※H27DID区域とDID区域内の集計は、それぞれの区域が面積の過半を占める小ゾーンの値を合算している

資料:都市計画基礎調査

表VI-22 H27DID区域とDID区域内の人口等の動向比較(桃色塗り:期間内の最大値)

(三浦半島都市圏域)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)	H27DID区域内	665,920	676,239	680,499	678,665	671,112	672,729	668,161	652,776
	DID縮小区域	16,010	16,148	15,632	14,948	13,083	13,247	12,987	12,252
世帯数(世帯)	H27DID区域内	205,057	212,858	226,048	238,398	250,436	260,581	268,125	270,209
	DID縮小区域	4,693	4,639	4,859	4,823	4,527	4,708	4,808	4,647
世帯規模(人/世帯)	H27DID区域内	3.25	3.18	3.01	2.85	2.68	2.58	2.49	2.42
	DID縮小区域	3.41	3.48	3.22	3.10	2.89	2.81	2.70	2.64
人口密度(人/ha)	H27DID区域内	66.1	67.1	67.5	67.3	66.6	66.7	66.3	64.8
	DID縮小区域	13.0	13.1	12.7	12.1	10.6	10.7	10.5	9.9
高齢化率(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	29.6
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	37.0
建物老朽度(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	31.5
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	35.6

※H27DID区域とDID区域内の集計は、それぞれの区域が面積の過半を占める小ゾーンの値を合算している

資料:都市計画基礎調査

表VI-23 H27DID区域とDID区域内の人口等の動向比較(桃色塗り:期間内の最大値)

(県央都市圏域)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)	H27DID区域内	953,012	1,062,926	1,187,549	1,271,027	1,333,332	1,376,600	1,409,673	1,424,480
	DID縮小区域	8,535	9,033	9,323	9,766	9,466	9,337	9,649	9,215
世帯数(世帯)	H27DID区域内	301,128	345,979	418,971	470,872	519,540	559,851	595,590	618,156
	DID縮小区域	2,654	2,629	2,804	3,029	3,056	3,068	3,274	3,236
世帯規模(人/世帯)	H27DID区域内	3.16	3.07	2.83	2.70	2.57	2.46	2.37	2.30
	DID縮小区域	3.22	3.44	3.32	3.22	3.10	3.04	2.95	2.85
人口密度(人/ha)	H27DID区域内	56.9	63.5	70.9	75.9	79.6	82.2	84.2	85.1
	DID縮小区域	7.4	7.8	8.1	8.4	8.2	8.1	8.3	8.0
高齢化率(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	22.7
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	24.6
建物老朽度(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	24.0
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	29.8

※H27DID区域とDID区域内の集計は、それぞれの区域が面積の過半を占める小ゾーンの値を合算している

資料:都市計画基礎調査

表VI-24 H27DID区域とDID区域内の人口等の動向比較(桃色塗り:期間内の最大値)

(湘南都市圏域)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)	H27DID区域内	862,998	947,599	1,027,321	1,083,076	1,109,003	1,136,608	1,159,682	1,172,299
	DID縮小区域	6,396	8,204	9,106	10,759	10,682	12,233	11,977	11,593
世帯数(世帯)	H27DID区域内	271,802	308,860	357,053	394,545	423,627	453,788	479,032	496,061
	DID縮小区域	1,871	2,456	2,811	3,327	3,632	4,239	4,343	4,420
世帯規模(人/世帯)	H27DID区域内	3.18	3.07	2.88	2.75	2.62	2.50	2.42	2.36
	DID縮小区域	3.42	3.34	3.24	3.23	2.94	2.89	2.76	2.62
人口密度(人/ha)	H27DID区域内	57.1	62.7	68.0	71.7	73.4	75.3	76.8	77.6
	DID縮小区域	8.9	11.4	12.7	15.0	14.9	17.1	16.7	16.2
高齢化率(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	24.2
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	26.5
建物老朽度(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	27.4
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	25.2

※H27DID区域とDID区域内の集計は、それぞれの区域が面積の過半を占める小ゾーンの値を合算している

資料:都市計画基礎調査

表VI-25 H27DID区域とDID区域内の人口等の動向比較(桃色塗り:期間内の最大値)

(県西都市圏域)

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)	H27DID区域内	233,007	244,109	253,718	262,652	264,437	265,650	266,496	260,628
	DID縮小区域	5,321	5,715	5,291	5,103	4,688	4,621	4,520	4,150
世帯数(世帯)	H27DID区域内	68,683	74,306	81,633	90,108	95,123	99,848	105,043	106,611
	DID縮小区域	1,502	1,730	1,637	1,694	1,664	1,712	1,767	1,707
世帯規模(人/世帯)	H27DID区域内	3.39	3.29	3.11	2.91	2.78	2.66	2.54	2.44
	DID縮小区域	3.54	3.30	3.23	3.01	2.82	2.70	2.56	2.43
人口密度(人/ha)	H27DID区域内	47.4	49.6	51.6	53.4	53.8	54.0	54.2	53.0
	DID縮小区域	24.1	25.9	24.0	23.2	21.3	21.0	20.5	18.8
高齢化率(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	27.5
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	33.8
建物老朽度(%)	H27DID区域内	—	—	—	—	—	—	—	21.5
	DID縮小区域	—	—	—	—	—	—	—	29.1

※H27DID区域とDID区域内の集計は、それぞれの区域が面積の過半を占める小ゾーンの値を合算している

資料:都市計画基礎調査